

第三次 上田市行財政改革大綱

アクションプログラム

令和2年度末達成状況

平成28年6月策定

上田市

— アクションプログラム —

アクションプログラムは、第二次上田市総合計画（前期まちづくり計画）の具現化を図るため、取り組むべき課題を明確にするとともに、「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等も踏まえ、限られた経営資源である「人（職員・組織）、物（公共施設）、金（財政）、情報（地域情報・行政情報）」の有効活用、事務事業の「選択と集中」、「効果的で効率的」な行政サービスの提供を目指すため、第三次行財政改革大綱における具体的な取組事項と改革目標の達成時期を明確に示すとともに、その進行管理を行うために定めるものです。

具体的には、「何を・いつまでに・どのように」などの「改革の取組項目」「改革の概要」「改革の手段」「改革達成形態」「年度別取組内容（数値等目標）」を示し、市民に分かりやすい行財政改革の指標とするものです。

策定後の具体的な取組事項等についても、PDCAマネジメントサイクルに基づき、推進期間中においても見直しを図ります。

アクションプログラム 目次

1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 …… 59 項目

(ア) 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 (23 項目)

No.	取組項目名	担当課所	ページ
1	1 国際・都市間交流事業の推進体制の整備	秘書課	7
2	2 移住相談・受入体制の強化	移住交流推進課	8
3	3 長野大学の公立大学法人化と新潟薬科大学上田キャンパスの受入	学園都市推進室	9
4	4 「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通の活性化	交通政策課	11
5	5 美術を通した子どもたちの育成	市立美術館	13
6	6 ごみの減量化・再資源化の推進による循環型社会の形成	廃棄物対策課 ごみ減量企画室 資源循環型施設建設関連事業課	14
7	7 障がい者の地域生活支援拠点の整備	障がい者支援課	17
8	8 「子育てひろば」の充実	子育て・子育て支援課 丸子市民サービス課	18
9	9 健康幸せづくりプロジェクト事業の推進	健康推進課	20
10	10 子育て世代の包括支援の確立	健康推進課 子育て・子育て支援課	22
11	11 多様な産業の集積促進	商工課	24
12	12 来館者数の増加を図るための取組	商工課	26
13	13 移住・定住促進に向け民間と連携した就職支援体制の強化	地域雇用推進課	27
14	14 移住・交流人口の増加に向けた都市農村交流の推進	農産物マーケティング 推進室	29
15	15 都市及び生活拠点における居住人口の維持	都市計画課	30
16	16 空家等対策の推進による住環境の整備	空家対策室	32
17	17 消防団員の定数確保	消防総務課	33
18	18 市民への防火対策の推進	消防予防課 各消防課（署）	35
19	19 消防水利の充実・強化	各消防課（署）	37
20	20 次代に向けた丸子温泉郷の活性化	丸子産業観光課	38
21	21 菅平地区振興施設整備による交流人口拡大とラグビーワールドカップ 2019 キャンプ地誘致	真田産業観光課	41
22	22 武石地域の活性化及び定住を図るための住環境整備の促進	武石市民サービス課	43
23	23 神川地区拠点施設（神川地区公民館）整備及び活用促進事業	中央公民館	44

(イ) 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (16 項目)

No.	取組項目名	担当課所	ページ
24	1 PPP・PFI事業導入の検討	政策企画課 行政管理課	46
25	2 市民参加による合併 10 周年記念事業の実施	政策企画課	47
26	3 市営住宅の管理委託制度導入の可能性についての検討	住宅課	48
27	4 公立保育園の統廃合及び民営化の検討	保育課	50

28	5	野生鳥獣対策の推進	森林整備課	51
29	6	地域共同活動による農村環境の保全	土地改良課	53
30	7	上田観光コンベンション協会の組織強化	観光課	54
31	8	地域おこし協力隊事業による事業展開	移住交流推進課 豊殿地域自治センター 塩田地域自治センター 川西地域自治センター 丸子産業観光課 真田産業観光課 武石地域振興課	56
32	9	連携による丸子地域の6次産業化の推進	丸子産業観光課	59
33	10	市民参画による道路整備事業の推進	丸子建設課	60
34	11	民間事業者の放課後児童クラブ事業への参入促進	学校教育課	61
35	12	地域と連携した学校を支援する取組の推進	生涯学習・文化財課 学校教育課 各公民館	62
36	13	「第二次上田市図書館基本構想」の策定と施策の具現化	市立上田図書館 上田情報ライブラリー 市立丸子図書館 市立真田図書館	63
37	14	文化芸術活動団体等の運営自立化	交流文化スポーツ課	64
38	15	市民や文化団体、地域との連携、協働による文化事業の推進と人材育成の充実	丸子文化会館	65
39	16	担い手等への農地集積・集約化の促進	農業委員会事務局	66

(ウ) 広域連携の推進 (7項目)

No.	取組項目名	担当課所	ページ
40	1 長野市・松本市とのトライアングル都市連携	政策企画課	67
41	2 「上田地域定住自立圏共生ビジョン」による行政運営の効率化	政策企画課	68
42	3 し尿前処理下水道投入施設の整備	資源循環型施設建設関連事業課	69
43	4 「東信州次世代イノベーションセンター(仮称)」による地域産業の振興・雇用の創出	商工課	70
44	5 広域観光の推進	観光課	72
45	6 水道事業の広域連携のあり方の検討	経営管理課 上水道課 浄水管理センター サービス課	73
46	7 ビーナスライン沿線広域連携	武石産業建設課	74

(エ) 業務の効率化・窓口サービスの利便向上 (8項目)

No.	取組項目名	担当課所	ページ
47	1 市民の利便性が向上する窓口体制の構築	行政管理課 総務課	76
48	2 災害の発生に備えた危機管理体制の整備	危機管理防災課	78
49	3 マイナンバー制度を活用した業務の効率化と市民サービスの向上	情報システム課 行政管理課	79
50	4 マルチメディア情報センター事業のあり方の検討	情報システム課	80
51	5 オープンデータ化の推進(公共データの活用)	広報シティプロモーション課	81
52	6 情報セキュリティ対策の強化	情報システム課	82

53	7	マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの証明書交付による利便性の向上	市民課	83
54	8	総合窓口業務に対応するための資質の向上とワンストップサービスおよび適切な窓口業務の推進	武石市民サービス課	84

(オ) 市民と行政との情報共有化の推進 (5 項目)

No.	取組項目名	担当課所	ページ
55	1 公文書館の整備促進	総務課	85
56	2 災害時における情報伝達手段の多様化・多重化	危機管理防災課 広報シティブロモーション課	86
57	3 行政情報の発信力の強化	危機管理防災課 広報シティブロモーション課	87
58	4 双方向コミュニケーションの強化	広報シティブロモーション課	88
59	5 市民意見公募 (パブリックコメント) の制度化	市民参加・協働推進課	89

2 支える財政基盤の改革 …………… 47 項目

(ア) 歳入の確保 (5 項目)

No.	取組項目名	担当課所	ページ
60	1 ふるさと納税の拡大による財源確保	移住交流推進課 政策企画課	90
61	2 文化の薫るまちづくりの実現にむけた安定した財源の確保	交流文化芸術センター	91
62	3 遊休財産等の処分の促進	財産活用課	93
63	4 収納率の向上及び滞納繰越額の縮減	収納管理課	95
64	5 水道料金及び下水道使用料の収納率の維持・向上	サービス課	96

(イ) 健全な財政基盤の構築 (9 項目)

No.	取組項目名	担当課所	ページ
65	1 新地方公会計の整備と活用	財政課	97
66	2 中長期財政見通しの作成、公表	財政課	98
67	3 公共施設の電力調達に係る価格等の競争による契約の検討	行政管理課	99
68	4 公平・適正な固定資産 (土地) 課税の推進	税務課	100
69	5 公平・適正な固定資産 (家屋) 課税の推進	税務課	101
70	6 国民健康保険制度改革に向けた仕組みづくり	国保年金課	102
71	7 新公立病院改革プランの策定・点検・評価	市立産婦人科病院	103
72	8 上下水道事業の「経営戦略」の策定・公表・実施	経営管理課	105
73	9 武石診療所のあり方、診療体制や経営改善策の検討	武石市民サービス課	106

(ウ) 市有財産の適切な管理と利活用 (29 項目)

No.	取組項目名	担当課所	ページ
74	1 公共施設マネジメント基本方針の推進	行政管理課	107
75	2 固定資産台帳の整備による財産の適正な管理と利活用	財産活用課	108
76	3 コミュニティ施設のあり方の検討	市民参加・協働推進課	109
77	4 同和対策施設のあり方の検討	人権男女共生課 住宅課 農政課 都市計画課 丸子市民サービス課	110

77	4		真田市民サービス課 生涯学習・文化財課	
78	5	公共施設への再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備の導入による、今後の管理運営費等の低減化についての検討	生活環境課	112
79	6	上田市社会就労センターの廃止・民営化	福祉課	114
80	7	公設のデイサービスセンターの今後のあり方の見直し	高齢者介護課	115
81	8	上田市技術研修センターのあり方の検討	商工課	116
82	9	労働福祉施設のあり方の検討	地域雇用推進課	117
83	10	観光課所管施設のあり方の検討	観光課	119
84	11	上田駅前市営自動車駐車場の今後の運営方針の検討	管理課	120
85	12	橋梁長寿命化修繕事業の推進	土木課	122
86	13	公園施設の計画的な改築・更新	都市計画課	123
87	14	「公共施設マネジメント基本方針」に基づく工事の推進	建築課	124
88	15	鹿月荘とクアハウスかけゆのあり方の検討	丸子産業観光課	125
89	16	真田総合福祉センターのあり方の検討	真田地域振興課 真田市民サービス課	126
90	17	真田地域活動支援センターのあり方の検討	真田市民サービス課	127
91	18	菅平地域の公共施設のあり方の検討	真田産業観光課	128
92	19	真田地域の市道改良工事及び市道・農道の効率的なパトロールによる道路の長寿命化	真田建設課	129
93	20	武石地域総合センター整備事業（公共施設の統廃合の推進）	武石地域振興課 武石公民館	131
94	21	武石地域の廃棄物処分用地及び施設の処分	武石地域振興課	132
95	22	用途廃止施設（旧福祉企業センター倉庫）の処分	武石地域振興課	133
96	23	保養施設の廃止又は民間等への譲渡を含めた検討	武石産業建設課	134
97	24	武石観光施設のあり方の検討	武石産業建設課	135
98	25	上水道事業の「新水道ビジョン」の策定・公表・実施	上水道課 丸子・武石上下水道課 真田上下水道課 浄水管理センター	136
99	26	下水道事業の「新下水道ビジョン」の策定・公表・実施	下水道課 丸子・武石上下水道課 真田上下水道課	137
100	27	食育の推進と安定的な学校給食の提供に向けた施設整備	教育総務課 教育施設整備室 第一学校給食センター 第二学校給食センター 丸子学校給食センター	138
101	28	用途廃止施設（旧西部公民館）の処分	西部公民館 生涯学習・文化財課 財産活用課	140
102	29	博物館の老朽化に伴う方向性の検討	市立博物館	142

(工) 受益と負担のあり方の見直し（4項目）

No.	取組項目名	担当課所	ページ
103	受益と負担のあり方の検討	行政管理課	143
104	事務手数料の見直し	行政管理課	144

105	3	施設使用料の見直し	財政課	145
106	4	スポーツ施設使用料の統一と減免要項の見直し	スポーツ推進課	146

3 市民満足度を向上させる人・組織の改革 …… 23 項目

(ア) 行政組織の見直し (1 項目)

No.		取組項目名	担当課所	ページ
107	1	時代の要請に対応した組織の見直し	総務課	147

(イ) 人材の確保・育成と職員の意識改革 (4 項目)

No.		取組項目名	担当課所	ページ
108	1	多様な人材の確保による戦略的な人員配置	総務課	148
109	2	「新人事評価制度」の導入	総務課	149
110	3	「人材育成基本計画」に基づく効果的な職員研修の実施	総務課	150
111	4	障がいへの理解の促進	障がい者支援課	151

(ウ) 多様な人材交流の推進 (2 項目)

No.		取組項目名	担当課所	ページ
112	1	公務部門への多様な人材の登用	総務課	152
113	2	男女がともに認め合い、輝いて生きる社会の推進	人権男女共生課	154

(エ) 仕事のやり方を見直し (5 項目)

No.		取組項目名	担当課所	ページ
114	1	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務課	156
115	2	職員提案 (職場提案) による事務改善・職場改善の推進	行政管理課	158
116	3	会計事務の適正化に向けた事務能力の向上	会計課	159
117	4	投票率向上につながる期日前投票所の適正設置	選挙管理委員会事務局	161
118	5	行政監査の実施	監査委員事務局	163

(オ) 行政評価の仕組み整備 (1 項目)

No.		取組項目名	担当課所	ページ
119	1	行政評価制度の見直しと効果的運用	行政管理課	164

(カ) 地域内分権による地域の自治の推進 (10 項目)

No.		取組項目名	担当課所	ページ
120	1	住民自治組織の設立促進	市民参加・協働推進課	165
121	2	地域協議会のあり方を見直し	市民参加・協働推進課	167
122	3	地域一括交付金制度の構築	市民参加・協働推進課	168
123	4	まちづくりの担い手育成	市民参加・協働推進課	170
124	5	豊殿地域の住民自治組織の設立推進、運営支援	豊殿地域自治センター	171
125	6	塩田地域の住民主導の地域自治の推進 (地域内分権の推進)	塩田地域自治センター	172
126	7	川西地域の住民自治組織の運営支援	川西地域自治センター	173
127	8	丸子地域の住民自治組織の運営基盤確立	丸子地域振興課	174
128	9	真田地域の住民自治組織の設立促進	真田地域振興課	175
129	10	武石地域の住民自治組織の設立促進	武石地域振興課	176

1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革

(ア) 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立

No.	1	取組項目名	国際・都市間交流事業の推進体制の整備
改革の概要	国際化推進への対応、広域的な都市間連携の強化に向けて、庁内及び市民レベルでの推進体制の強化を図る。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	秘書課		
これまでの実績・課題	実績：国外3都市との〇周年記念事業、学生ホームステイ事業、国内5都市との、まつり・物産展・市民バスツアー交流 課題：人口減少時代において、交流人口を拡大し、経済面等で相乗効果を高めるため、新たな連携策の展開が求められる。		
課題解決のための取組内容・改革手段	庁内体制の整備、各種団体（文化、経済等）、また、上田市と各都市との連携強化を深め、交流人口拡大につなげる。		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と民間との交流推進組織を立ち上げる。 ・交流人口数、満足度等の成果目標を定め、市民レベルでの交流を推進する。 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第6編 第2章 第2節】 交流・連携促進による地域の活性化		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】3 訪れたい・住みたいうえだ戦略 【施策】①地域資源を生かした知名度アップと交流促進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	・庁内の都市間交流を推進する組織体制の整備の検討と横断的な連携強化	合併10周年記念として国内3都市への市民ツアーを実施、組織体制の整備は検討中	
平成29年度	・各種団体との連携策の検討 ・各都市間との連携策の検討	国内2都市への市民ツアーを実施、組織体制の整備は検討中	
平成30年度	・市内、各都市間連携策の実施 ・行政と民間との交流推進組織の検討	国内1都市への市民ツアーを実施、交流推進組織整備は検討中	
令和元年度	・市内、各都市間連携策の実施 ・行政と民間との交流推進組織の検討	国内1都市への市民ツアーを実施、交流推進組織整備の必要性について検討	
令和2年度	・市内、各都市間連携策の実施 ・行政と民間との交流推進組織の検討	中国寧波市との友好都市提携25周年記念事業の中止（新型コロナウイルス感染症拡大による） 九度山町への市民ツアーの中止（新型コロナウイルス感染症拡大による）	

No.	2	取組項目名	移住相談・受入体制の強化
改革の概要	移住希望者の様々な相談やニーズに対応するための窓口のワンストップ化や、スムーズな移住につながる体制の強化を図る。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部 移住交流推進課		
これまでの実績・課題	移住推進業務に関する庁内の横断的取組みを検討及び実施する場が無い。		
課題解決のための取組内容・改革手段	移住推進関連業務を所管する所属課でプロジェクトチームを編成し、全庁的移住推進体制の構築を図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標	移住推進に向けた定期的な調整会議の開催及び各所属課による移住推進関連事業の展開		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第6編・第2章・第1節】 上田の魅力発信、選ばれる都市づくり		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】訪れたい・住みたい上田戦略 【体系】移住相談、受け入れ態勢のワンストップ		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	体制の検討	庁内の横断的体制の検討	
平成29年度	庁内プロジェクトの構築	移住相談会に雇用促進室と参加する他、毎月打合せ会を開催し、緊密な連携体制で対応（移住者：43組100名）	
平成30年度	プロジェクト役割のブラッシュアップ	移住相談会に雇用促進室と参加する他、毎月打合せ会を開催し、緊密な連携体制で対応（移住者：37組70名）。受入態勢整備に向け移住者交流会を開催	
令和元年度	プロジェクト役割のブラッシュアップ	移住相談会に雇用促進室と参加する他、毎月打合せ会を開催し、緊密な連携体制で対応（移住者：34組67名）。受入態勢整備に向け移住者交流会を開催	
令和2年度	プロジェクト役割のブラッシュアップ	コロナ禍により、対面による移住相談会は開催できなかったが、オンラインの環境整備を行い、移住相談会や地域雇用推進課、商工課と連携したオンラインセミナーの実施など、新しい取り組みによる移住定住者の増を図った。 (移住者：31組58名)。	

No.	3	取組項目名	長野大学の公立大学法人化と新潟薬科大学上田キャンパスの受入
改革の概要	若者層の流出をくい止め、転入を促す学園都市づくりに向け、長野大学の公立大学法人化による魅力ある大学の実現と新潟薬科大学上田キャンパスの設置を実現する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	政策企画部	学園都市推進室	
これまでの実績・課題	①H28年3月議会定例会において、中期目標策定の際に意見を聞く公立大学法人評価委員会の設置条例を制定。公立化後の大学像を決定し公立大学法人化を実現する。 ②上田市に設置意向がある新潟薬科大学の上田キャンパス設置実現に向けた検討の必要がある。		
課題解決のための取組内容・改革手段	①長野大学の公立大学法人化と魅力ある大学の実現 大学改革案の検討と実施により教育研究の質の向上を図り、地域に愛され受験生から選ばれる大学とする。 ②新潟薬科大学上田キャンパスの受入 新潟薬科大学や関係機関との協議を進め、受入環境を整備する。		
5年後の改革達成形態・成果目標	①大学の改革が進み受験生から選ばれる魅力ある大学とする。 上田市の新たなブランド創出につなげる。 ②新潟薬科大学上田キャンパスが設置され、市内学生の増加による学園都市づくりの推進と大学設置に伴う雇用の創出につなげる。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第6編・第2章・第2節】 交流・連携促進による地域の活性化		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】結婚・子育てしたい戦略 【体系】未来に繋がる特色ある教育の推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	①公立大学法人の定款及び中期目標の策定、大学改革案の検討により平成29年度からの公立大学法人化を決定 ②新潟薬科大学や関係機関との協議	①平成29年4月1日公立大学法人長野大学設立(県及び文部科学省から公立大学法人設立認可、法人設立に係る各議案の議決(定款、寄附の受納、財産の出資、中期目標、大学の重要財産を定める条例)) ②新潟薬科大学が開設予定時期を1年延期。受入れに向け大学や長野県と打合せ継続中。	
平成29年度	①大学の改革の実施と中期目標の実現に向けた大学の取組を評価 ②前年度の協議結果を踏まえた取組	①法人設立初年度の諸手続きを進めるとともに運営費交付金を交付し、運営面、財政面での大学の基盤を確立した。また、30年度から始まる業務実績評価に向けて評価要領を決定した。 (中期計画の認定、年度計画の受理、関係議案の議決(料金の上限、情報公開条例・個人情報保護条例、評価委員会条例)) ②県等と協議するも「長野薬学部設置	

		計画をこれ以上進めない」との新潟薬科大学の決定により、市としての検討も終了。
平成 30 年度	①大学の改革の実施と中期目標の実現に向けた大学の取組を評価 ②前年度の協議結果を踏まえた取組	①昨年度に引き続き運営費交付金を交付するとともに、平成 29 年度の業務実績評価を実施し、中期目標の実現に向けて評価委員会から出された改善点等について、大学側の取組の進捗状況の確認を行った。 ②前年度の結果を受け、新潟薬科大学の受入れ検討は終了。
令和元年度	①大学の改革の実施と中期目標の実現に向けた大学の取組を評価 ②前年度の協議結果を踏まえた取組	①例年同様、運営費交付金を交付するとともに、平成 30 年度の業務実績評価を実施し、評価委員会から指摘された改善点等について、大学側の取組の進捗状況を確認した。また、福祉系大学院新設や学部学科再編について、大学役職員との協議を重ねた。 ②過去の協議結果のとおり、新潟薬科大学の受入れ検討は終了。
令和 2 年度	①大学の改革の実施と中期目標の実現に向けた大学の取組を評価 ②前年度の協議結果を踏まえた取組	①各種財政支援と併せ、令和元年度業務実績評価を実施し、評価委員会からの指摘事項に対する大学側の取組の進捗状況を確認した。 また、学部学科再編等について大学との協議を重ねるとともに、大学経営・改革に外部意見を反映させるため、理事定数増に係る定款変更を行った。 大学が行った福祉系大学院認可申請に対し、10月23日付で認可（令和3年4月開設）。 ②新潟薬科大学の受入れ検討は終了済。

No.	4	取組項目名	「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通の活性化
改革の概要	公共交通の確保・維持や市民による積極的な利用の促進を通じ、将来にわたり市民が快適に必要な移動ができるよう、公共交通の活性化を図る。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思えるまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	都市建設部 交通政策課		
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内路線バス輸送人員が目標値に達していない(H26年度 119万人) 別所線輸送人員は大河ドラマ真田丸効果もあり一時的に目標に達している(H27年度 129万人)が、ドラマ終了後の目標値の維持が課題 		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> 運賃低減バス実証運行の効果検証及び期間延長 別所線輸送人員を維持するための利用促進 		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 市内路線バス輸送人員数 150万人 別所線輸送人員数 123万人 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編・第2章・第2節】 「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通の活性化		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】ひと・地域の輝き戦略 【体系】暮らしや観光に資する交通システム		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	運賃低減バス実証運行の効果検証と結果公表。期間延長。路線ごとの実態調査。公共交通の利用促進「バスは高校生への周知、観光キャンペーンとの連携等。別所線はマイレールチケット(自治会回数券)販売や企画列車等」	H28.9.1 広報にて公表。(株)地域総合に委託し利用実態調査を実施。H29.3月完了。H28.12月に高校在校生向けチラシを市内6高校に配布。H28.10月の日比谷鉄道フェスティバル、H29.1月の多摩プラザ等のイベントでチラシ配布。H28.4月、10月にマイレールチケット販売。H28.9月、11月別所線沿線写真撮影会、別所線で行く。マレットゴルフ・リンゴ狩りツアー開催。	
平成29年度	実態調査を活かしたダイヤ見直しの検討 公共交通の利用促進「同上」	H29.10.1オレンジバス、鹿教湯線、西丸子線のダイヤ見直し。H29.4月市内公共交通の情報とバス停位置・市行政情報を掲載した「上田市公共交通と暮らしのガイド」を全戸配布。H30.2月市内中学3年生向けバスチラシを市内中学12校に配布。H30.1月、3月運転免許証自主返納促進事業チラシ・ポスター配布。H29.4月、10月マイレールチケット販売。H29.9月別所線沿線写真撮影会、H29.10月別所線で行くマレットゴルフ・ブドウ狩りツアー開催。	
平成30年度	実態調査を活かしたダイヤ見直しの検討 公共交通の利用促進「同上」	<ul style="list-style-type: none"> しなの鉄道線輸送人員 1036.2万人 (H29: 1037.4万人) 別所線輸送人員 129.9万人 (H29: 128.0万人) 路線バス輸送人員 119.0万人 (H29: 120.5万人) 循環バス等輸送人員 	

		82,975人 (H29: 81,737人) ・運賃低減バスの運行継続の方針表明 ・青木線貨客混載事業開始 (10月) ・武石スマイル号の運行見直し (10月) ・タクシー:ユニバーサルデザイン車両導入 (2台) ・利用促進の取組は例年並み
令和元年度	運賃低減バス実証運行継続の効果検証と結果公表。期間延長。ダイヤ見直しの検討。公共交通の利用促進「同上」	(1)輸送人員 () 内はH30 ①しなの鉄道線 984.9万人 (1036.2万人) ②別所線 111.6万人 (129.9万人) ③路線バス 116.1万人 (119.0万人) ④循環バス等 75,591人 (82,975人) (2)利用促進策 ①運賃低減バスの運行継続 (R1.10～R4.9) ②夏休みキッズバス (延べ2,737人) ③運転免許証自主返納促進事業 タクシー補助券交付 (452人) (3)路線の廃止・休止・減便、台風災害対応 ①路線バス「東塩田線」、「御屋敷公園線」廃止 (R1.10) ②別所線代行バス運行 (R1.10～R2.3) ③路線バス「県道川西線」廃止、「鹿教湯線」・「柗津線」・「武石線」の休止・減便 (R1.12) ④循環バス「まちなか循環バス」運行休止 (R1.12～R2.3)
令和2年度	実態調査を活かしたダイヤ見直しの検討 公共交通の利用促進「同上」	(1)輸送人員 () 内は前年度 ①しなの鉄道線 724.6万人 (984.9万人) ※新型車両SR1系の導入 ②別所線 63.7万人 (111.6万人) ※R3.3.28千曲川橋梁全線開通 ③路線バス 79.9万人 (116.1万人) ④循環バス等 30,882人 (75,591人) (2)利用促進策 ①運賃低減バスの運行継続 (R1.10～R4.9) ②夏休みキッズバス ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (R1: 2,737人) ③運転免許証自主返納促進事業 タクシー補助券交付 376人 (452人) ④QRコード決済実証事業の実施 (菅平高原線) (3)路線の廃止・休止・減便、台風災害対応 ①別所線代行バス「上田城下線」運行 (R2.4～R3.3) 3.27廃止 ②路線バス「信州の鎌倉シャトル」運行休止 (R2.4～11) (R3.5.1信州上田レイライン線にリニューアル) ③循環バス「まちなか循環バス」運行休止 (R2.4～R3.3) 3.31廃止 ④中山道線の椀子ワイナリーへのアクセス改善 (R2.7.17) ⑤上田草津線の新設 (R2.12.1)

No.	5	取組項目名	美術を通した子どもたちの育成
改革の概要	講座やワークショップ等育成事業の展開		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	政策企画部	市立美術館	
これまでの実績・課題	子どもと芸術家のふれあい事業、子どもアトリエの創作プログラム、お絵かきひろばの活用など。		
課題解決のための取組内容・改革手段	子どもを主な対象者とした講座やワークショップを実施し、子どもたちの自由な発想、感性、創造力を育み、それぞれのよさを認める。		
5年後の改革達成形態・成果目標	講座やワークショップの定着を図り、子どもが主体的な感性や考え方を育てるように人間性や創造性が発揮できる場を目指す。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第6編 第3章 第1節】 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】結婚・子育てしたい戦略 【体系】未来に繋がる特色ある教育の推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	・子どもは天才講座の開催 10回 ・えのぐであそぼうの開催 20回	・講座等の開催:子どもは天才講座ほか延べ96回 ・作品等発表展:延べ57日	
平成29年度	・子どもは天才講座の開催 10回 ・アトリエでつくろうの開催 20回	・講座等の開催:子どもは天才講座ほか延べ99回 ・作品等発表展:延べ45日	
平成30年度	・子どもは天才講座の開催 10回 ・アトリエでつくろうの開催 20回	・講座等の開催:子どもは天才講座ほか延べ115回 ・作品等発表展:延べ45日	
令和元年度	・子どもは天才講座の開催 10回 ・アトリエでつくろうの開催 20回	・講座等の開催:子どもは天才講座ほか延べ105回 ・作品等発表展:延べ87日	
令和2年度	・子どもは天才講座の開催 10回 ・アトリエでつくろうの開催 20回	・講座等の開催:子どもは天才講座ほか延べ88回 ・作品等発表展 延べ14日	

No.	6	取組項目名	ごみの減量・再資源化の推進による循環型社会の形成
改革の概要	環境にやさしい循環型社会の形成に向けて、ごみの減量・再資源化の取組を推進する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	生活環境部 廃棄物対策課 ごみ減量企画室 資源循環型施設建設関連事業課		
これまでの実績・課題	<p>実績：市民・事業者への働きかけにより、可燃ごみの量は、H24年度のピーク時より1万トン以上減量となった。</p> <p>課題：上田市ごみ処理基本計画の「可燃ごみの減量目標値」の達成 R2年度・31,600t/年、573g/人日（＝ごみ処理広域化計画） R4年度・30,800t/年、565g/人日（＝中間目標値）</p> <p>参考：H27年度実績・34,245t/年、588g/人・日 H28年度実績・34,210t/年、590g/人・日 H29年度実績・33,658t/年、583g/人・日 H30年度実績・33,696t/年、586g/人・日 R元年度実績・34,265t/年、597g/人・日 R2年度実績・33,323t/年、586g/人・日</p>		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみの減量・再資源化の取組の促進 ・事業系ごみの減量・再資源化の取組の促進 		
5年後の改革達成形態・成果目標	上田地域広域連合ごみ処理広域化計画で定める「可燃ごみの減量化目標」の達成を図るものとする。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編 第1章 第2節】 資源循環型社会形成の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系生ごみの減量化・再資源化 ・ごみ減量化及び適正処理の啓発 	<p>○以下の施策を展開し、H27年度比34t減量できた。(家庭系△620t、事業系586t)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ減量化機器補助 (申請件数300件、補助額7,204千円) ・生ごみ出しません袋 12,460枚配布 ・やさいまる ポイント交換 171回 ・モデル事業を2地区で実施 ・ごみ減量化・再資源化に関する自治会説明会(31自治会実施済) ・全自治会のごみ集積所を対象に啓発プレートの製作・配布 ・自治会、公共施設等に啓発用ポスターの配布 ・広報うえだ特集記事連載(12回) 	

<p>平成 29 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系生ごみの減量・再資源化 ・事業系ごみ再資源化の啓発・誘導 ・ごみ減量化及び適正処理の啓発 	<p>○以下の施策を展開し、H28 年度比 552 t 減量できた。(家庭系△436 t、事業系 116 t)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量に関する自治会説明会の継続実施 (183 自治会で開催) ・共催による生ごみ堆肥化推進交流会、講演会の開催 ・長野大学との連携による「30.10 運動」推進啓発用品製作 ・「ごみ処理基本計画」「ごみ減量アクションプラン」の策定 ・事業系ごみ減量マニュアルの作成、配布 (事業所等 3,000 部) ・生ごみ減量化機器補助 (申請件数 312 件、補助額 8,119 千円) ・生ごみ出しません袋 8,130 枚配布 ・やさいまる ポイント交換 279 回 ・大型生ごみ処理機モデル事業を 2 地区で継続実施 ・広報うえだ (6 回)、環境うえだ (3 回) 啓発記事掲載
<p>平成 30 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系生ごみの減量・再資源化 ・事業系ごみ再資源化の啓発・誘導 ・ごみ減量化及び適正処理の啓発 	<p>「上田市ごみ処理基本計画」を策定し、広域化計画の目標に沿って、より具体的に示す「ごみの減量目標値」の達成を目指すこととなる。</p> <p>○以下の施策を展開し可燃ごみの減量を推進した。前年度対比では、家庭系が 240 t の減量に対して、事業系は 278 t の増量であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量に関する住民説明会の開催 ・事業者への現地調査による実態把握、説明会等の実施 ・ごみ減量講演会の開催 (10 月 9 日 上田市中央公民館 参加者 145 人) ・ごみ減量アプリ「さんあ〜る」の配信開始 (9 月 1 日から) ・市民向けの啓発記事掲載 (広報うえだ、環境うえだ、市のホームページなど) ・ごみ減量化機器補助 申請数 277 台、補助額 6,135 千円 ・生ごみ出しません袋 9,060 枚配布 ・やさいまる 回収量 1,955 kg/年 ・大型処理機による生ごみ堆肥化モデル事業 (2 箇所継続実施) 投入量 4,269 kg
<p>令和元年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系生ごみの減量・再資源化 ・事業系ごみ再資源化の啓発・誘導 ・ごみ減量化及び適正処理の啓発 	<p>「ごみの減量目標値」の達成に向けて、可燃ごみの減量・再資源化を推進したが、前年度対比では 569 t の増加 (家庭系 138 t、事業系 431 t) であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量に関する住民説明会の開催 ・ごみ減量講演会の開催 (2 月 環境フォーラムにて) ・事業者への現地調査、説明会等の実施 ・市民向けの啓発記事掲載 (広報うえだ、環境うえだ、市のホームページなど) ・ごみ減量アプリ「さんあ〜る」の運用 ・ごみ減量化機器購入費補助 申請数 245 台、補助額 6,024 千円 ・やさいまる事業 回収量 2,086 kg/年

		<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ出しません袋の配布 7,920 枚 ・大型処理機による生ごみ堆肥化モデル事業（新規 1 箇所、計 3 箇所） 投入量 3,864 kg/年 ・生ごみリサイクルシステムの構築について、廃棄物処理審議会及び生ごみリサイクル研究委員会で検討
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系生ごみの減量・再資源化 ・事業系ごみ再資源化の啓発・誘導 ・ごみ減量化及び適正処理の啓発 <p>可燃ごみの減量化目標：31,600t/年</p>	<p>可燃ごみの減量・再資源化を推進した。可燃ごみについては、コロナ禍により前年度対比では 942 t の減少（家庭系+46 t、事業系△988 t）であった。</p> <p>不燃ごみについては、令和 2 年 10 月からごみ処理費用の削減等を図るため、週 1 回から月 2 回へ収集回数の変更を実施（令和 2 年 10 月から令和 3 年 3 月 前年度同期比△12.9 t）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への現地調査 ・市民向けの啓発記事掲載（広報うえだ、環境うえだ、市のホームページなど） ・啓発用 DVD の作成 ・ごみ減量アプリ「さんあ〜る」の運用 ・ごみ減量化機器購入費補助 申請数 405 台 補助額 9,133 千円 ・やさいまる事業 回収量 2,262 kg/年 ・生ごみ出しません袋の配布 13,170 枚 ・大型処理機による生ごみ堆肥化モデル事業 3 箇所 投入量 4,728 kg/年 ・「生ごみリサイクル推進プラン」の策定

No.	7	取組項目名	障がい者の地域生活支援拠点の整備
改革の概要	障がい者が地域で暮らし、引き続き住み続けていくために、住まいや身近な地域を中心とした安全で安心な在宅支援の拠点整備を進める。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名	福祉部 障がい者支援課		
これまでの実績・課題	実績：平成 27 年に上小圏域でプロジェクト委員会を立ち上げ、検討を凶ってきた。また、関係する社会福祉法人への協力を依頼した。 課題：緊急時のショートステイ先の確保と 24 時間の相談やコーディネートを行う一般相談支援事業所を増やしていくこと。また、財政的な支援の検討		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輪番制を導入したショートステイ先の確保 ・ 対象者の把握と一般相談支援事業所の普及 		
5 年後の改革達成形態・成果目標	緊急時、急病などに対する不安や親亡き後の不安、本人や介助者の高齢に対する健康面の不安の解消と、家族のレスパイト、休息の確保を図る。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 4 編 第 2 章 第 1 節】 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】			
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト委員会等で体制整備を協議 ・ 一般相談支援事業所の指定登録の依頼 ・ 定着支援台帳（登録台帳）の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輪番制等による緊急ショートステイの体制整備 ・ 68 件の台帳整備 	
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域生活支援拠点を活用した在宅支援の実施 ・ 一般相談支援事業所の指定登録の依頼 ・ 定着支援台帳（登録台帳）の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輪番制等による緊急ショートステイ事業を実施 ・ 80 件の台帳整備 	
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域生活支援拠点を活用した在宅支援の充実 ・ 一般相談支援事業所の指定登録の依頼 ・ 定着支援台帳（登録台帳）の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輪番制等による緊急ショートステイ事業を実施 ・ 117 件の台帳整備 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域生活支援拠点を活用した在宅支援の充実 ・ 一般相談支援事業所の指定登録の依頼 ・ 定着支援台帳（登録台帳）の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輪番制等による緊急ショートステイ事業を実施 ・ 172 件の台帳整備 	
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域生活支援拠点を活用した在宅支援の実施と見直し ・ 一般相談支援事業所の指定登録の依頼 ・ 定着支援台帳（登録台帳）の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輪番制等による緊急ショートステイ事業の実施 ・ 238 件の台帳整備 	

※レスパイト：乳幼児や障がい者、高齢者などを育児・介護している家族を癒すため、一時的に代替し、家族にリフレッシュしてもらうこと。

No.	8	取組項目名	「子育てひろば」の充実
改革の概要	子育て支援団体等と連携しながら、開催日等を見直し「子育てひろば」の充実を図る。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	健康こども未来部 丸子地域自治センター	子育て・子育て支援課 市民サービス課	
これまでの実績・課題	実績：子育て支援センターや児童館等 13 か所で「子育てひろば」を開催している。 課題：少子化、核家族化などにより、地域における子育て支援の充実や子育てしやすい環境の整備が求められている。		
課題解決のための取組内容・改革手段	子育て支援団体等との協働により、開催日を増やすなど「子育てひろば」の充実を図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標	利用しやすい子育てひろばの構築		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第4編・第2章・第4節】 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援施策の充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】結婚・子育てしたい戦略 【体系】きめ細やかな出産・子育て支援推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援団体と協議しながら開催日等を見直し、利用者の利便性の向上を図る。 養成講座を開催し、子育てサポーターの活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てひろば 開催日を見直し、中塩田児童クラブの子育てひろばの開催日を、週3日・2時間から週5日・3時間へ増やした。 子育てサポーター養成講座 H28 6回開催、26人受講、18人修了。H28は、H28養成講座修了者を含め、90人の子育てサポーターが活動。活動回数実績 666回 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 「子育てひろば」で開催している講座等の子育て支援団体の協力も得て、利用促進を図る。 より多くの子育てサポーターに参加してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てひろば 子育て支援団体の協力を得て講座や子育てイベントを実施した。 わくわくファミリーフェスタ 213家族、629人 子育てサポーター養成講座5回開催 14人受講し13人修了 活動 子育てサポーター79人 活動回数 567回 	

<p>平成 30 年 度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育てひろば」事業についての様々な媒体を活用し、情報提供を行い利用促進を図る。 ・子育て支援団体と連携しながら、子育てに関するニーズ調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば 支援センター通信（毎月）、ひろば通信（2か月に一度）発行。ホームページやうえだ家族にも掲載した。子育て応援ハンドブックを配布し情報提供した。 ・子育て支援団体と連携し、子育て中の父親と母親それぞれのワークショップを開催した。
<p>令和元年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育てひろば」の充実のため、上田市子ども・子育て支援事業計画を見直し、子育て支援団体等民間活力を活かした事業計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業として、多様化する子育てニーズに対応し、子育ての不安感を緩和できる仕組みづくりや体制づくりの検討、ニーズにあわせた出張相談会、サークル活動等の場の提供を引き続き行った。このことを盛り込んだ第2次上田市子ども・子育て支援事業計画を令和2年3月に策定した。
<p>令和2年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市子ども・子育て支援事業計画に基づいた「子育てひろば」事業の推進 ・民間活力との連携を深め「子育てひろば事業」を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防対策を講じて安全、安心して利用できる場の提供に努めた。親子のコミュニケーションを図るための親子遊びの動画配信を行った。 ・子育て支援団体と連携し、コロナ禍の中、親子が家庭で楽しめる工作キットの配布や、戸外に出て体をたくさん動かし遊ぶ機会を提供するわんぱくパークを開催した。

No.	9	取組項目名	健康幸せづくりプロジェクト事業の推進
改革の概要	健幸都市の実現に向けて団塊の世代が後期高齢を迎える 2025 年に向け、市の健康課題である糖尿病対策、介護予防対策に向けた健康づくり施策に取り組み、健康寿命の延伸を図る。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	健康こども未来部 健康推進課		
これまでの実績・課題	<p>平成 27 年度実績及び課題</p> <p>1 健康幸せづくりプロジェクト事業の推進</p> <p>(1) 学校との連携による「子どもの身体づくりの基本、正しい姿勢の保持」の啓発 教員・保護者への健康教室を 3 校で実施（清明小、南小、傍陽小） 活動量調査（歩数計調査）を 2 校（東塩田小、浦里小）で実施 【課題】子どもの身体づくりを推進するため、保育課及び学校教育課と連携を強化する。</p> <p>(2) 妊婦歯科検診の実施 受診者数 322 人 【課題】受診者数を増やすため、妊婦歯科検診の重要性について、うぶ声学級等の機会を利用し周知徹底を図る。</p> <p>(3) 特定健診未受診者への個別訪問の強化 受診勧奨訪問件数 1,791 件 【課題】特定健診に対する市民の関心を高めるため、電話及び個別訪問による受診勧奨を徹底する。</p> <p>(4) 健康づくりチャレンジポイント制度の実施 参加者数 3,043 人 対象事業 143 件 【課題】新規参加者を増やすため、市民のニーズを把握しながら制度のリニューアルを図り魅力を高めると同時に、各種団体等への周知徹底を行う。</p> <p>(5) 全市民健幸ウォーキング事業の実施 参加者数 724 人 実施事業 22 件 【課題】広報等による周知を徹底し、新規参加者を増やす。</p> <p>(6) 地域健幸ウォーキング事業の実施 公民館 11 回、自治会 9 回開催 【課題】公民館との連携を強化し、全市での展開を図る。</p> <p>(7) [*]ロコモティブシンドローム[*]予防を健康推進委員と協働で地域に普及啓発 広報 2 回、健康推進委員・各地区ブロック会における健康教室 38 回開催 参加者数 786 人 【課題】各地域で推進委員の取組に差異がないよう全市域一律の普及啓発活動を実施する。</p> <p>(8) インターバル速歩実践講座修了者継続事業 前期参加者：45 人（4 人脱落）継続率 91.1% 後期参加者：21 人（1 人脱落）継続率 95.2% 【課題】新規参加者の継続実施による運動効果の向上を目指す。</p> <p>(9) 健幸クラウドシステムの導入 国保、介護保険のデータ分析 【課題】協会けんぽを含めたデータ分析を行い、より多くの市民の健康状</p>		

	<p>態を把握する。</p> <p>2 生活習慣病の発症予防、重症化予防のための壮年期（40歳～64歳）における食（育）指導の実施 食（育）指導実施人数 1,033人 【課題】若年層の野菜摂取量を増やすため、野菜ノートの作成及びノート活用による食育指導を徹底する。</p> <p>3 こころの健康づくりの推進 ゲートキーパー研修及び講演会の実施 【課題】研修及び講演会による自殺対策の推進を図る。</p>	
課題解決のための取組内容・改革手段	<p>(1) 健康づくりに関心のない市民の意識の向上を図り、高齢になっても生活の質が落ちないように糖尿病等生活習慣病の発症を抑える。</p> <p>(2) 人口減少、超高齢化、少子化等の社会構造を踏まえた地域コミュニティの形成の視点も取り入れた事業を推進する。</p> <p>(3) 保険者と連携し、より多くの市民の健康データを分析・活用した効果的・効率的事業の展開を図る。</p>	
5年後の改革達成形態・成果目標	健幸都市の実現に向けた各種健康づくり施策の実施	
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【4編・1章・1節】 健幸都市を目指した健康づくり事業推進	
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】ひと・地域の輝き戦略 【体系】健康寿命を延伸する施策の推進	
取組年度	取組計画(数値目標)	実績
平成28年度	国民健康保険の特定健康診査受診者中の糖尿病等予備群の割合 34% (H25年度 34.3%)	国民健康保険の特定健康診査受診者中の糖尿病等予備群の割合 37.0% (平成27年度)
平成29年度	国民健康保険の特定健康診査受診者中の糖尿病等予備群の割合 32%	国民健康保険の特定健康診査受診者中の糖尿病等予備群の割合 37.7% (平成28年度)
平成30年度	国民健康保険の特定健康診査受診者中の糖尿病等予備群の割合 30%	国民健康保険の特定健康診査受診者中の糖尿病等予備群の割合 38.1% (平成29年度)
令和元年度	国民健康保険の特定健康診査受診者中の糖尿病等予備群の割合 28%	国民健康保険の特定健康診査受診者中の糖尿病等予備群の割合 37.0% (平成30年度)
令和2年度	<p>(1) 国民健康保険の特定健康診査受診者中の糖尿病等予備群の割合 25%</p> <p>(2) 健康づくり活動に対する市民満足度 60%</p> <p>(3) 健康寿命の延伸</p>	<p>(1) 国民健康保険の特定健康診査受診者中の糖尿病等予備群の割合 37.9% (令和1年度)</p> <p>(2) 健康づくり活動に対する市民満足度 44.5% (令和元年度)</p> <p>(3) 健康寿命の延伸 直近の数値なし</p>

※ロコモティブシンドローム：「運動器症候群」と訳される。運動器（骨、関節、筋肉など体を動かす器官の総称）の障害のために要介護になる危険の高い状態をいう。

No.	10	取組項目名	子育て世代の包括支援の確立
改革の概要	子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊娠から子育てまで切れ目なく支援を行う体制を構築する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	健康こども未来部	健康推進課	子育て・子育て支援課
これまでの実績・課題	実績：平成 27 年「上田市子ども・子育て支援事業計画」の策定 課題：少子化の進行や地域・社会状況の変化に伴い、市民の支援施策に対するニーズも多様化し、子どもの年齢や状況によらず、きめ細かに継続的、効果的な支援を行っていく必要がある。		
課題解決のための取組内容・改革手段	① 母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの情報共有を図る。 ② 関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくり		
5年後の改革達成形態・成果目標	妊娠・出産期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の構築		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 4 編・第 2 章・第 4 節】 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援施策の充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】結婚・子育てしたい戦略 【体系】きめ細やかな出産・子育て支援推進		
取組年度	取組計画(数値目標)		実績
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターの市民への周知 子育て支援と母子保健の相談体制整備 必要な支援につなげるコーディネート機能充実 		<ul style="list-style-type: none"> 行政チャンネルや広報うえた、子育て応援ハンドブックを通じて、活動を周知した。 4月に母子保健コーディネーターを配置し、子育て支援コーディネーターとともに、妊娠・出産から子育てまで切れ目なく相談に応じている。 母子保健と子育て支援の連携から、育児ストレスの解消のため、子育てママリフレッシュ事業を開始した。
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援と母子保健との連携強化 地域における関係機関との協働の体制づくり 相談支援から新たなニーズへの対応 		<ul style="list-style-type: none"> 毎月 1 回、子育て世代包括支援センターの定例会を開催し、情報の共有や困難案件の対応などを協議した。 産婦人科病院の師長や要保護児童対策協議会の担当係長等にも参加を促し、連携の強化と体制づくりを行った。 産後の見守りによる育児支援が必要な家庭に対して、傾聴・見守りを中心とした「見守りし合わせ支援事業」を実施し、38名を支援員として登録し、2件の利用があった。
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築 子育てに関するニーズ調査を実施 		<ul style="list-style-type: none"> 毎月 1 回、子育て世代包括支援センターの定例会を開催し、情報の共有や困難案件の対応などを協議した。 第 2 次上田市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を実施した。

		<p>【ニーズ調査の概要】</p> <p>1 アンケート調査</p> <p>(1) 調査対象 就学前児童及び小学校就学児童の保護者</p> <p>(2) 調査数 就学前児童 1,000 人 小学生 1,000 人</p> <p>(3) 調査方法 郵送での配布・回収による無記名アンケート</p> <p>(4) 調査期間 平成 30 年 11 月 15 日～11 月 30 日</p> <p>(5) 回答数・回収率 就学前児童 428・42.8% 小学生 473・47.3%</p> <p>2 ワークショップ 3 回開催</p> <p>(1) 高校生 22 人 (H31. 1. 18) テーマ 1：将来の私達のパパ・ママの姿 テーマ 2：地域社会全体で子育てを支える</p> <p>(2) 父親 14 人 (H31. 1. 20) テーマ：男性の仕事と家庭の両立 (育児と家事援助)</p> <p>(3) 母親 13 人 (H31. 1. 27) テーマ：子育ての悩み・困りごとをなくす</p>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援の充実も含め、上田市子ども・子育て支援事業計画を見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月 1 回、子育て世代包括支援センターの定例会を開催し、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターが連携し、個々のニーズに合った必要なサービスを利用できるよう、情報の共有や困難案件の対応などを協議した。 ・「すべての子どもが笑顔でしあわせに暮らせるまち」を基本理念に、「子どもの成長を支える視点」「親の子育てを支える視点」「地域社会全体で子育てを支える視点」の 3 つを大切な視点とした第 2 次上田市子ども・子育て支援事業計画を令和 2 年 3 月に策定した。
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市子ども・子育て支援事業計画に基づいた、切れ目のない子育て支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月 1 回、子育て世代包括支援センターの定例会を開催し、情報の共有や困難案件の対応などを協議した。 ・見知らぬ土地での子育てが孤立しないよう、転入者世帯を対象とした「転入者のつどい」を新たに実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世代の精神的・経済的負担の軽減を図るため、乳児を養育する保護者に対して市独自の「出産・育児支援特別給付金」を支給した。

No.	11	取組項目名	多様な産業の集積促進
改革の概要	直接的な税収増と雇用促進が図られる企業（工場）誘致を推進するとともに IT 関連企業やサービス業などターゲットを絞った企業誘致、起業家誘致を推進する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	商工観光部	商工課	
これまでの実績・課題	<p>実績</p> <p>平成 27 年度 企業誘致・留置のインセンティブの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社機能誘致を推進する県の地域再生計画策定参画 ・民間用地を取得し、設備投資を行う企業への助成新設 ・上田市工場立地法準則条例制定 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の空き工場・事務所等を活用した誘致促進 ・若者のネットワークを活かした起業家の誘致促進 ・首都圏等で誘致活動をする専門家の配置が必要 		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携による企業誘致推進 ・金融機関、産業界等との情報共有による人脈の最大限の活用 		
5 年後の改革達成形態・成果目標	誘致活動専門員の配置による首都圏等を中心に誘致活動できる体制の整備		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	<p>【第 3 編 第 2 章 第 2 節】 地域経済を牽引する工業（ものづくり産業）の振興</p> <p>【第 3 編 第 2 章 第 4 節】 安心して働ける環境づくりと雇用創出</p>		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	<p>【戦略】 上田で働きたい戦略</p> <p>【体系】 まちとまち、人と人を繋ぐ広域連携促進</p>		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県や定住自立圏のネットワークの活用 ・創業プラットフォームによる起業家やサテライトオフィス誘致 	A R E C・ハナラボ・商工会議所・市の連携による相談、創業支援、首都圏等からの起業家誘致を実施	
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県や定住自立圏のネットワークの活用 ・創業プラットフォームによる起業家やサテライトオフィス誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援プラットホームによる起業家支援、誘致 ・箱置工業団地造成への着手、企業誘致 ・宅地建物取引業協会との協定締結による民間の空き工場・事務所等を活用した企業誘致 ・長野県東京事務所との連携による企業誘致・企業家誘致 	
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県や東信州エリアのネットワークの活用 ・首都圏等での誘致活動専門員の設置 ・創業プラットフォームによる起業家やサテライトオフィス誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業プラットフォームによる起業家支援、誘致 ・サテライトオフィス助成制度の検討 ・長野県東京事務所との連携による企業誘致・企業家誘致 ・宅地建物取引業協会や金融機関等と連携した民間の空き工場・事務所等を 	

		<p>活用した企業誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箱畳工業団地造成。信州ビジネスファールム in 東京への出展
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県や東信州エリアのネットワークの活用 ・首都圏等での誘致活動専門員と連携した誘致 ・創業プラットフォームによる起業家やサテライトオフィス誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちなか創業空き店舗活用事業」を上田商工会議所へ委託し、複合型チャレンジショップの運営、空き店舗見学会、創業セミナー、新規出店者家賃補助支援、まちなか業種別アドバイザー制度を実施した。 ・女性起業家リレーインタビュー、創業スクール受講者のフォローアップ、動画セミナー、税務セミナーの開催。 ・首都圏企業からのサテライトオフィス開設に対し、市内物件内覧、市内大学の就職担当者との面談の実施。(2回) ・サテライトオフィス開設事業補助金の創設。 ・宅地建物取引業協会や金融機関等と連携した民間の空き工場・事務所等を活用した企業誘致 ・ワーケーション自治体協議会への参加
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県や東信州エリアのネットワークの活用 ・首都圏等での誘致活動専門員と連携した誘致 ・創業プラットフォームによる起業家やサテライトオフィス誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援プラットフォームによる創業支援 ・長野県東京事務所、県産業立地・経営支援課との連携による企業誘致 ・宅地建物取引業協会や金融機関等と連携した企業誘致 ・ワーケーション自治体協議会を通じた情報発信

No.	12	取組項目名	来館者数の増加を図るための取組
改革の概要	池波正太郎真田太平記館の魅力発信と商店街との連携により来館者の増加に取り組む。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	商工観光部 商工課		
これまでの実績・課題	池波正太郎真田太平記館の来館者数 H26 : 31,729人 H27 : 43,686人		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度は、「真田丸」効果で来館者が40,000人台を見込めるが、平成29年度以降は、来館者の減少が予想される。 ・中心市街地の回遊を促進する拠点の1つとして、各種企画展の実施、積極的な情報発信、商店街等との連携促進により、おもてなしの体制でリピーターを増やす。 		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は平成26年度程度を見込むが、これ以降、来館者を増加させる目標とする。 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第3編 第2章 第3節】 賑わいと活力ある商業の振興		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】訪れたい・住みたいうえだ戦略 【体系】地域資源を生かした知名度アップと交流促進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展、写真展等の充実、商店街との連携体制の強化 (48,000人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展、写真展等の充実、商店街との連携体制の強化 (54,172人) 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展、写真展等の充実、商店街との連携体制の強化 (30,000人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展、写真展等の充実、商店街との連携体制の強化 (21,455人) 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展、写真展等の充実、商店街との連携体制の強化 (31,000人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展、写真展等の充実、商店街との連携体制の強化 (17,481人) 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展、写真展等の充実、商店街との連携体制の強化 (32,000人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展、写真展等の充実、告知など商店街との連携体制の強化 ・下半期は東日本台風及び新型コロナウイルス感染症の影響あり(来館者数：17,354人) 	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展、写真展等の充実、商店街との連携体制の強化 (33,000人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響のため、約2か月間の休館したことで、来館者数も大幅に減少した。また、企画展と講座も回数を減らして開催した。(来館者数：8,066人) 	

No.	13	取組項目名	移住・定住促進に向け民間と連携した就職支援体制の強化
改革の概要	民間事業者と連携しながら、移住希望者の仕事探しの窓口化と円滑な雇用マッチングを行うとともに、若者定住のための人材育成就職支援の充実を図る。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	商工観光部 地域雇用推進課		
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市は職業紹介所の認定がないため、移住相談会等において、きめ細やかな就職支援に欠ける。 ・新卒者は正規雇用されても離職率が高く、非正規雇用で働く若者も多いため、就職困難な若者を安定した正規雇用に結びつける必要がある。 		
課題解決のための取組内容・改革手段	民間（職業紹介・人材育成）事業者と連携し、民間のノウハウを活かし、移住希望者や地域若者就職困難者の就職支援・人材育成の強化・充実を図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標	定住自立圏域における就職支援体制の構築 移住者 30人 地域若者 30人		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第3編・第2章・第4節】 安心して働ける環境づくりと雇用創出		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】 上田で働きたい戦略 【体系】 人材育成・雇用マッチングの拡充		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	UIJ ターン・地域若者就職支援事業導入 移住者 5人 地域若者就職 20人	UIJ ターン・地域若者就職支援事業導入 移住者 18人 地域若者就職 17人	
平成29年度	事業効果の検証・広域化の検討・調整 移住者 10人 地域若者就職 20人	事業効果の検証・広域化の検討 移住者 13人 地域若者就職 16人	
平成30年度	定住自立圏域へ事業を拡大 移住者 30人 地域若者就職 30人	事業効果の検証 移住者 31人 地域若者就職 18人 広域化の検討 すでに各市町村がそれぞれの特徴を生かした移住に係る就職支援策を実施していることから、本事業の広域化の調整には至っていない。 しかし、首都圏における移住相談会等のイベントについては、定住自立圏域単位での参加を基本とし、本地域の特徴を広くPRすることとしている。	
令和元年度	定住自立圏域で事業実施 移住者 30人 地域若者就職 30人	事業効果の検証 移住者 20人 地域若者就職 14人 広域化の検討 すでに各市町村がそれぞれの特徴を生かした移住に係る就職支援策を実施し	

		<p>ていることから、本事業の広域化の調整には至っていない。</p> <p>しかし、首都圏における移住相談会等のイベントについては、定住自立圏域単位での参加を基本とし、本地域の特徴を広くPRすることとしている。</p>
令和2年度	<p>定住自立圏域で事業実施 移住者 30人 地域若者就職 30人</p>	<p>○地域若者等定住就職支援事業による正規雇用 受講者 16名中 15名が正規雇用につながった。 残りの1人も目指す職業のために資格取得を行う。</p> <p>○UIJターン就職支援の見合わせ 例年実施しているUIJターン希望者への就業支援事業は、新型コロナの影響から見合わせた。</p>

No.	14	取組項目名	移住・交流人口の増加に向けた都市農村交流の推進	
改革の概要	遊休農地を活用し、農業体験を通じ、地元との交流から移住を促進するため、滞在型市民農園（クラインガルテン）の整備を図る。			
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立			
担当部局・課所名	農林部		農産物マーケティング推進室	
これまでの実績・課題	地元との課題把握と計画的な協議			
課題解決のための取組内容・改革手段	農園・簡易宿泊施設及び環境整備			
5年後の改革達成形態・成果目標	遊休農地の有効活用、地元住民と都市部の住民との交流により、地域活性化と移住・定住を図る。また周辺施設一帯の管理運営については、指定管理者制度導入を含めた検討を行う。			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第3編 第1章 第1節】 地産地消の推進と都市農村交流による活性化		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】		【戦略】 上田で働きたい戦略 【体系】 農林業の稼ぐ力の創出		
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成28年度	敷地確定測量		敷地確定測量実施	
平成29年度	敷地造成工事（県）		開発行為許可申請手続き 地権者の事業同意と用地交渉	
平成30年度	整備建設工事（一期分完成後募集開始・管理運営方法の検討・地元との交流事業）		用地買収完了 開発行為許可 県所管の事業地造成工事の開始	
令和元年度	整備建設工事（二期分完成後募集開始・管理運営方法の決定・地元との交流事業）		用地買収、開発行為許可 県所管の事業地造成工事 宿泊棟9棟の建設工事入札	
令和2年度	整備完了後、周辺施設一帯を含めた管理運営		<ul style="list-style-type: none"> ・簡易宿泊施設9棟の建設工事完了 ・交流棟の建設工事完了 ・令和3年4月の開園に向けた整備終了 ・指定管理者制度導入に向け条例整備済 	

No.	15	取組項目名	都市及び生活拠点における居住人口の維持
改革の概要	平成 27 年 3 月に策定した上田市都市計画マスタープランに基づき、拠点集約型の都市構造を推進する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	都市建設部 都市計画課		
これまでの実績・課題	実績：上田市都市計画マスタープランの策定 課題：住宅や商業施設の郊外拡散により、集約型の土地利用への誘導が必要となっている。		
課題解決のための取組内容・改革手段	持続可能な都市構造を目指し、まちなかや各地域の拠点及び公共交通沿線への居住の誘導を図り、居住人口を維持する。		
5 年後の改革達成形態・成果目標	都市及び生活拠点等における居住への誘導を図るための支援を行い、併せて支援の拡充を検討し、用途地域に関わる居住人口の維持を目指す。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 2 編 第 2 章 第 3 節】 安全・安心に暮らせる環境の整備		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】 訪れたい・住みたいうえだ戦略 【体系】 移住・二地域居住を促進する施策の推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・優良建築物等整備事業による支援 ・用途地域内の街路事業による基盤整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・優良建築物等整備事業を 1 件採択し、国、県、市による補助を実施した。 ・H29. 3 月末の用途地域に関わる人口：78,299 人（前年度比+0.06%） ・別所丸子線、北天神町古吉町線、中常田新町線の街路整備を実施 H29. 3 月末の用途地域内における都市計画道路整備率：43.92%（前年度比+0.7%） 	
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・優良建築物等整備事業による支援 ・用途地域内の街路事業による基盤整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・優良建築物等整備事業を、国、県、市の補助により実施した。 ・H30. 3 月末の用途地域に関わる人口：78,193 人（前年度比-0.14%） ・別所丸子線、北天神町古吉町線、中常田新町線の街路整備を実施 H30. 3 月末の用途地域内における都市計画道路整備率：49.53%（前年度比+5.61%） 	
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・優良建築物等整備事業による支援及び制度の見直し検討 ・用途地域内の街路事業による基盤整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・優良建築物等整備事業の実施に対して支援をしたが、協議会からの申出により事業中止。 上田市優良建築物等整備事業採択要領の一部を改正した。（敷地の不整形な整備計画に対する制度の見直し） 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・H31.3月末の用途地域に関わる人口：78,214人（前年度比+0.03%） 上田市立地適正化計画を策定し、H31.3.25に公表 ・北天神町古吉町線の街路整備を実施 H31.3月末の用途地域内における都市計画道路整備率：49.58% （前年度比+0.05%）
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・優良建築物等整備事業による支援 ・用途地域内の街路事業による基盤整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・優良建築物等整備事業の相談はあったが、事業申請はなかった。 ・R2.3月末の用途地域に関わる人口：77,628人（前年度比-0.75%） ・北天神町古吉町線の街路整備を実施 R2.3月末の用途地域内における都市計画道路整備率：51.12% （前年度比+1.54%）
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・優良建築物等整備事業による支援 ・上田市立地適正化計画に基づく届出や人口動態調査を分析 ・用途地域内の街路事業による基盤整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・優良建築物等整備事業の相談はあったが、事業申請はなかった。 ・R3.3月末の用途地域に関わる人口：77,130人（前年度比-0.64%） ・北天神町古吉町線の街路整備を実施 R3.3月末の用途地域内における都市計画道路整備率：51.42% （前年度比+0.3%）

No.	16	取組項目名	空家等対策の推進による住環境の整備
改革の概要	地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがある空家等の適正な措置により、安心・安全な住環境整備等の推進を図る。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	都市建設部	空家対策室	
これまでの実績・課題	適切な管理が行われず、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある空家等が増加しているが、その対応の制度等が確立されていない。		
課題解決のための取組内容・改革手段	空家等対策を推進するに当たり、地域住民のニーズをより丁寧にくみ取るなどコンセンサスを得ながら取り組む。		
5年後の改革達成形態・成果目標	空家等対策計画等に基づいた空家等対策の実施		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編・第2章・第3節】 安心・安全に暮らせる環境の整備		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】訪れたい・住みたいうえだ戦略 【体系】移住・二地域居住を促進する施策の推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	・空家等の実態調査及びデータベースの整備 ・空家等対策の実施に向けた手法の検討	・実態調査、データベースの整備完了。 ・空家等対策計画策定、協議会設置へ向けた準備	
平成29年度	・(仮)空家等対策協議会の設置 ・空家等対策計画の策定	・上田市空家等対策協議会を設置済み ・協議会において空家等対策計画の策定を開始	
平成30年度	・特定空家等の除去と空家等の活用に向けた検討	・上田市空家等対策計画の策定 ・協議会において特定空家等判定基準(案)の検討	
令和元年度	・特定空家等の除去と空家等の活用の実施	・特定空家等判定基準の策定 ・Cランク空家の現地調査と適正な維持管理について所有者等へ通知 ・空き家・住宅に関する相談会の実施	
令和2年度	・空家等対策の検証	・老朽危険空家解体・利活用事業補助金の導入(解体12棟、利活用0棟) ・Bランク空家の再調査実施	

No.	17	取組項目名	消防団員の定数確保
改革の概要	消防団活動の住民及び事業所への周知及び理解による消防団員の確保		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	消防部	消防総務課	
これまでの実績・課題	少子高齢化の進展、被用者の増加等社会経済情勢の変化により、消防団員の確保が困難な状況になっている。		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等による周知・理解や意識啓発を進め、団員確保を図る。 ・消防団協力事業所の拡大や事業主に対する協力依頼を継続的に行い、消防団活動に参加しやすい環境をつくる。 ・平成 28 年 4 月に制定した学生消防団活動認証制度を市内大学や事業所等に周知し、大学生等の消防団活動への参加を促進する。 ・県応援ショップ事業に協力するとともに、市独自のサポート事業を進め、新規団員の入団確保を図る。 		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災の中核である消防団の強化により、安全・安心に暮らせるまちづくりに向けた地域防災力の向上が図られる。 ・学生等の定住促進 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 2 編 第 2 章 第 7 節】 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	定数確保 (2, 270 人)・消防団協力事業所の拡大・大学生等の入団促進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報うえだに新入団員の募集掲載、成人式にチラシ (1370 枚) を配布、自治会に団員勧誘の依頼文発送 【実員数 2, 169 人】 ・4 月に消防団協力事業所へ協力依頼文の配布実施 【総数 94 事業所】 ・上田市学生消防団活動認証制度の施行 【学生団員 6 人】 	
平成 29 年度	定数確保 (2, 270 人)・消防団協力事業所の拡大・大学生等の入団促進・市サポート事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・広報うえだに新入団員の募集掲載、成人式にチラシ (1400 枚) を配布、自治会に団員勧誘の依頼文発送 【実員数 2, 132 人】 ・4 月に団員が勤務する職場へ消防団活動の協力依頼文を配布 【総数 92 事業所】 ・市内大学へ団員勧誘の説明会実施 	

		<p>【学生団員 6 人】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内温泉施設の入浴補助券を配布 <p>【団員 1 人に対し 250 円券を 4 枚 計 8,988 枚を配布】</p>
平成 30 年度	定数確保 (2,270 人)・消防団協力事業所の拡大・大学生等の入団促進・市サポート事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 団員確保のため、各種媒体等の活用、各種行事等で加入促進を実施 (2,100 人) 学生団員の加入促進活動 (6 人) 消防団協力事業所を随時募集・新規及び更新認定を実施 (90 事業所) 市内温泉施設の入浴料割引券を配布 (配布枚数 8,400 枚・使用枚数 3,318 枚)
令和元年度	定数確保 (2,270 人)・定数の見直し 消防団協力事業所の拡大・大学生等の入団促進・市サポート事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 団員確保のため、各種媒体等の活用、各種行事等で加入促進を実施 (2,100 人) 学生団員の加入促進活動【7 人】 消防団協力事業所を随時募集・新規及び更新認定を実施【87 事業所】 市内温泉施設の入浴料割引券を配布【配布枚数 8,224 枚・使用枚数 3,588 枚】
令和 2 年度	定数確保 (2,270 人)・定数の見直し 消防団協力事業所の拡大・大学生等の入団促進・市サポート事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 団員確保のため、各種媒体等の活用、各種行事等で加入促進を実施 (1,859 人) 学生団員の加入促進活動【4 人】 消防団協力事業所を随時募集・新規及び更新認定を実施【85 事業所】 市内温泉施設の入浴料割引券を配布【配布枚数 8,224 枚・使用枚数 2,417 枚】

No.	18	取組項目名	市民への防火対策の推進
改革の概要	市民・事業者への防火対策の推進		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	消防部	消防予防課 各消防課(署)	
これまでの実績・課題	実績：高齢者宅防火訪問、各種講習及び消防訓練、立入検査、広報活動の実施 課題：高齢者宅防火訪問数の達成率向上及び防火対象物の違反是正の強化		
課題解決のための取組内容・改革手段	高齢者宅防火訪問の積極的な実施及び広報等の実施 違反対象物の公表制度を制定し、市民への周知を図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民、事業所等の防火意識を高めることにより、火災の発生や死傷者の減少を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりに寄与する。 数値目標の達成 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編 第2章 第7節】 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 住宅防火防災対策推進シンポジウムの開催 住宅防火対策の強化(高齢者宅防火訪問160件) 違反対象物の公表制度の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 12/22 サントミュージゼで開催、住民の防火意識高揚を図った。 【来場者260名】 高齢者宅防火訪問による、防火に対する注意喚起の実施 【160件実施】 火災予防条例の一部改正を行い、平成30年4月施行 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 住宅防火対策の強化(高齢者宅防火訪問160件) 違反対象物の公表制度の施行 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者宅防火訪問による防火に対する注意喚起の実施[170件実施] 公表制度の施行に向けた重大違反対象物立入検査 [19件実施] (19件内訳：18件是正、1件廃止) 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 住宅防火対策の強化(高齢者宅防火訪問160件) 違反対象物是正指導の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者宅防火訪問による防火対策の推進及び注意喚起の実施 [158件実施] 消防法令違反防火対象物(重大違反)の立入検査14対象物に18回実施(是正:2対象物、是正に向けた相談3対象物) 	

令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 住宅防火対策の強化（高齢者宅防火訪問 160 件） 違反対象物是正指導の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者宅防火訪問による防火対策の推進及び注意喚起の実施〔83 件〕 防火対象物立入検査の実施〔628 件〕
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 住宅防火対策の強化（高齢者宅防火訪問 160 件） 違反対象物是正指導の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者宅防火訪問を全国火災予防運動期間中に各消防署で実施〔60 件〕（コロナ禍の代替手段として防火チラシ等の配布を実施） 特定防火対象物の重大違反を中心とした立入検査の実施〔917 件〕

No.	19	取組項目名	消防水利の充実・強化
改革の概要	耐震性防火水槽の計画的な設置等による災害に強いまちづくりの推進		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	消防部 各消防課（署）		
これまでの実績・課題	<p>実績：耐震性防火水槽設置基数：123基（中央27基、南部29基、東北21基、川西17基、丸子14基、真田11基、武石4基）</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防水利の不足地区や消火栓に偏っている地区がある。 ・基準に適合する耐震性防火水槽の整備が必要である。 ・設置場所及び設置場所の用地確保が課題である。 		
課題解決のための取組内容・改革手段	耐震性防火水槽を計画的に設置するとともに、老朽化した既存の防火水槽を耐震性防火水槽に更新していく。		
5年後の改革達成形態・成果目標	耐震性防火水槽の計画的な設置により、消防水利の充実強化及び防火水槽全体の耐震化率の向上が図れるとともに、震災時等の断水時にも消防用水が確保でき、災害に強いまちづくりに寄与する。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編 第2章 第7節】 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・4基設置（中原・学海南・南方・中之条） ・設置場所選定・調査・協議 ・既存防火水槽耐震化調査・協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・4基設置完了（中原・学海南・南方・中之条） 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・4基設置（城北・下青木・西野竹・中野） ・設置場所選定・調査・協議 ・既存防火水槽耐震化調査・協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・4基設置完了（城北・鷹匠町・平井・小泉） 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・4基設置（茂沢・出早・秋和・小泉） ・設置場所選定・調査・協議 ・既存防火水槽耐震化調査・協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・4基設置完了（下青木・出早・下室賀・中野） 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・4基設置 ・設置場所選定・調査・協議 ・既存防火水槽耐震化調査・協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・4基設置完了（諏訪形・下室賀・富士山中組・長瀬中央） 	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・4基設置 ・設置場所選定・調査・協議 ・既存防火水槽耐震化調査・協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・4基設置完了（新田、長入、横尾、野倉） 	

No.	20	取組項目名	次代に向けた丸子温泉郷の活性化
改革の概要	「健康の湯」「回復力の湯」として、国民保養温泉地指定の健全な保養地としてのイメージを大切にしながら、「健康」をキーワードに新たな観光振興事業を推進し、利用者数の増加を図る。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	丸子地域自治センター 産業観光課		
これまでの実績・課題	実績：延べ利用者数（県統計） 平成 27 年 392,000 人 課題：温泉保養事業の終了など、時代の変化により利用者数の減少傾向が続いている。		
課題解決のための取組内容・改革手段	鹿教湯温泉 100 年ブランド創造プロジェクトマスタープラン（以下「100 P プラン」という。）の具現化と「健康」をキーワードとした新たな振興事業を推進する。		
5 年後の改革達成形態・成果目標	延べ利用者数 512,000 人 ※100 P プラン目標：平成 24 年度（474,000 人）比 8% 増とする。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 3 編 第 3 章 第 1 節】 おもてなしで迎える観光の振興		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】訪れたい・住みたいうえだ戦略 【体系】地域資源を生かした知名度アップと交流促進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 健康をキーワードとした各種モデル事業の実施支援 新たな振興事業や温泉街整備に関する検討促進 国、県、地区病院等との連携強化による P R 実施 	<ul style="list-style-type: none"> 水中ポールウォーキング体験会、「認知症の理解と予防」に関する講演会、ポールを使ったウォーキングフェスタ、環境省等 3 者協定に係るフォーラムを開催 移住定住促進事業による移住体験、地域住民と移住者等の交流拠点整備等を実施 地域おこし協力隊 1 名を配属し、SNS やブログによる情報発信を実施 	

<p>平成 29 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業を参考に、健康に関する旅行商品化の支援 ・温泉街の魅力向上に係る整備事業実施 ・移住者や地域おこし協力隊等による新たな情報発信の実施支援 	<p>(1)「丸子温泉郷ボール de ウォーキングフェスタ」、「水中ボールを用いた認知症予防のための運動教室」の開催支援、ボールを使ったウォーキングの専用コースの認定に係る支援、「温泉を活かした健康づくりに関する協定による取組」のPR(専門誌への記事掲載)、長野大学による鹿教湯温泉賑わい創出事業への協力</p> <p>(2)「霊泉寺温泉クリーンフェスタ」及び「霊泉寺温泉ワイルドフィットネスチャレンジ」開催の支援</p> <p>(3)霊泉寺温泉案内看板のリニューアル</p> <p>(4)地域おこし協力隊による SNS を活用した情報発信、鹿教湯温泉食べ歩きマップ等の作成、ボードゲームを利用した温泉地活性化の推進</p> <p>(5)庁内連携 WG 会議における温泉を活かした健康づくりについての検討</p> <p>(6)丸子地域協議会との連携による農・工・商・観 異業種交流会の開催</p>
<p>平成 30 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する旅行商品の実施支援 ・温泉街の魅力向上に係る整備事業実施 ・情報発信の受信者数増加によるリピーター獲得の事業支援 	<p>(1)「丸子温泉郷ボール de ウォーキングフェスタ」、「水中ボールを用いた認知症予防のための運動教室」の開催支援、温泉を活かした健康づくりに関する協定による取組、長野大学による鹿教湯温泉賑わい創出事業への協力</p> <p>(2)「霊泉寺温泉クリーンフェスタ」及び「霊泉寺温泉ワイルドフィットネスチャレンジ」開催の支援</p> <p>(3)地域おこし協力隊による SNS を活用した情報発信、オリジナルボードゲームを作成し、ボードゲームを利用した温泉地活性化の推進</p> <p>(4)丸子地域協議会との連携による農・工・商・観 異業種交流会の開催</p>
<p>令和元年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する旅行商品の充実と実施支援 ・温泉街の魅力向上に係る整備事業実施 ・情報発信の受信者数増加によるリピーター獲得の事業支援 	<p>(1)「丸子温泉郷ボール de ウォーキングフェスタ」、「水中ボールを用いた認知症予防のための運動教室」の開催支援、温泉を活かした健康づくりに関する協定による取組、長野大学による鹿教湯温泉賑わい創出事業への協力</p> <p>(2)「霊泉寺温泉クリーンフェスタ」及び「霊泉寺温泉ワイルドフィットネスチャレンジ」開催の支援</p> <p>(3)地域おこし協力隊の SNS を活用した情報発信等による温泉地活性化の推進 (6 月末任期満了)</p> <p>(4)丸子地域協議会との連携による農・工・商・観 異業種交流会の開催</p> <p>(5) 10 月、東日本台風の災害があり</p>

		<p>温泉郷の観光客の激減の後、2月以降も新型コロナウイルス感染症により、第3回温泉を活かした新しい健康づくりフォーラムが中止になるなど、温泉郷の観光客の激減があった。</p>
<p>令和2年度</p>	<p>延べ利用者数 512,000人</p>	<p>新型コロナウイルス禍により、過去に類を見ないほどの観光客数減少となった。</p> <p>(1)「丸子温泉郷ホール de ウォーキングフェスタ」、「水中ホールを用いた認知症予防のための運動教室」の開催支援、温泉を活かした健康づくりに関する協定による取組、長野大学による鹿教湯温泉賑わい創出事業への協力</p> <p>(2)「壺泉寺温泉クリーンフェスタ」及び「壺泉寺温泉ワイルドフィットネスチャレンジ」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった</p> <p>(3)地域おこし協力隊のSNSを活用した情報発信等による温泉地活性化の推進</p> <p>(4)丸子地域協議会との連携による農・工・商・観 異業種交流会の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった</p>

No.	21	取組項目名	菅平地区振興施設整備による交流人口拡大とラグビーワールドカップ 2019 キャンプ地誘致
改革の概要	スポーツ合宿地として求められるとともに、世界に菅平高原の魅力を発信し、ラグビーワールドカップ 2019 や 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致も可能となる振興施設を整備し、キャンプ地誘致や交流人口拡大を実現する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	真田地域自治センター 産業観光課		
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度観光客数（実績） 菅平高原：1,089,100 人 住民の健康維持・増進と合宿するアスリート等から多様化するトレーニングに対応する施設整備の要望が高い。 ラグビーワールドカップ 2019、2020 年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致には屋内運動施設が必要 		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> 地元建設委員会を立ち上げ、調整を図る。 キャンプ地受け入れ環境・利活用態勢を整備する。 ラグビーワールドカップ 2019 のキャンプ開催時期までに施設を整備する。 		
5 年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> スポーツリゾート「菅平高原」の交流人口増加 ラグビーワールドカップ 2019、2020 年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地の誘致 健康維持・増進教室の開催 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【3 編・3 章・1 節】 おもてなしで迎える観光の振興 【6 編・2 章・1 節】 上田の魅力発信、選ばれる都市づくり		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】訪れたい・住みたいうた戦略 【体系】地域資源を生かした知名度アップと交流促進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計・地質調査・実施設計 本体工事・外構工事・施工管理 地元建設委員会との調整 キャンプ地誘致活動・環境整備 	地元建設委員会との調整を図り、自然公園法・自営工事等手続きが完了し、基本設計、地質調査及び実施設計を経て、建築主体工事、機械設備工事及び電気設備工事並びに施工監理業務を発注した。	

平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計・地質調査・実施設計 ・本体工事・外構工事・施工管理 ・地元建設委員会との調整 ・キャンプ地誘致活動・環境整備 	<p>地元建設委員会との調整を図り、建築主体工事、機械設備工事及び電気設備工事を進め、外構工事を発注した。また、平成30年9月の供用開始に向け、30年3月議会において設置条例を制定し、名称を「菅平高原アリーナ」とした。</p>
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計・地質調査・実施設計 ・本体工事・外構工事・施工管理 ・地元建設委員会との調整 ・キャンプ地誘致活動・環境整備 	<p>建築主体工事、機械設備工事及び電気設備工事が平成30年6月に竣工し、外構工事が8月に竣工した。予定どおり平成30年9月に供用開始となった。利用者の中には、スピードスケートのオリンピック選手などトップアスリートにも利用していただき好評を得た。</p>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ラグビーワールドカップ 2019 キャンプの受け入れ 	<p>施設整備した菅平高原アリーナは2年目を迎え、ラグビーワールドカップ2019ではイタリア代表チームの事前キャンプにもご利用いただいた。</p>
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の受け入れ ・交流人口（観光客数）10,000人の増加 	<p>2021年に開催が延期された東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地の誘致に向けた研究を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受ける中、交流人口の確保に向け合宿等誘致促進事業を実施した。</p>

No.	22	取組項目名	武石地域の活性化および定住を図るための住環境整備の推進
改革の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・経年による老朽化の公営住宅において、安全安心な暮らしの確保に向け、計画的な整備を進める必要がある。 ・地域の人口減少が顕著な状況において、若者の地域内定住、新規就農者等市外からの移住者受け入れを目的とした特定目的賃貸住宅の整備を推進する。 		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	武石地域自治センター 市民サービス課		
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化住宅の維持 ・若者の定住促進 		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な改修、取り壊しおよび建て替えの検討 ・上田市市営住宅等ストック総合活用計画における位置付け 		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な住環境の確立 ・地域に根ざした若者定住者の確保 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編・第2章・第3節】 安全安心に暮らせる環境の整備		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】			
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・改修計画の検討、次年度への予算化 ・小規模修繕の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市の基本的指針に基づき、取壊し、改修、新規整備の検討 ・緊急性の高いものから修繕を実施 	
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・改修の実施、次年度への予算化 ・小規模修繕の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市の基本的指針に基づき、取壊し、改修、新規整備の検討 ・緊急性の高いものから修繕を実施、安全安心な暮らしを確保 	
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・改修の実施、次年度への予算化 ・小規模修繕の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市の基本的指針に基づき、取壊し、改修、新規整備の検討 ・緊急性の高いものから修繕を実施 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・改修の実施、次年度への予算化 ・小規模修繕の実施 ・老朽化住宅取り壊し、建て替えの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市の基本的指針に基づき、取壊し、改修、新規整備の検討 ・特に緊急性の高い住宅の大規模修繕を次年度予算計上（フラット堀ノ内外壁シーリング） 	
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・改修の実施、次年度への予算化 ・小規模修繕の実施 ・老朽化住宅取り壊し、建て替えの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定目的賃貸住宅の募集（フラット堀ノ内 2 回、グリーンハイツ片羽 1 回） ・個別施設計画（武石特目住宅分）策定 	

No.	23	取組項目名	神川地区拠点施設（神川地区公民館）整備及び活用促進事業
改革の概要	神川統合保育園（神川第一・第二保育園）と神川地区公民館を併設し「神川地区拠点施設」として、子どもたちの保育の場、地域の自治・コミュニティ振興や生涯学習の場、高齢者福祉の場等を一体的に整備することにより、世代を超えた交流、地域ぐるみの子育て、健康づくり、生きがいを促進する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		
担当部局・課所名	教育委員会事務局 中央公民館		
これまでの実績・課題	平成 24 年度に実施した耐震診断の結果は「耐力なし」とされた。また、神川の浸水想定区域であり、避難所の設置場所としては望ましい場所ではなく、地震時の利用者と災害時の避難先として、安全面から不適と判断されたことから、早急の移転、整備が必要である。		
課題解決のための取組内容・改革手段	「上田市公共施設マネジメント基本方針」に基づく取り組み		
5年後の改革達成形態・成果目標	まちづくりの拠点として、地域住民による主体的活用の展開		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【5編 2章 1節】 生涯学習の推進と学習環境の整備		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】訪れたい・住みたいうえだ戦略 【体系】移住・二地域居住を促進する施策の推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	①利用者団体と協議。実施設計 ②用地取得	① 利用者団体とは、平成 28 年 1 月に実施したアンケート調査に基づき、その内容も含めた施設の建設についての懇談会を開催し意見交換を行った。その他、神川地区拠点施設整備促進協議会等に計 5 回の説明会等を行い、地域住民や利用者との協議を行った。 利用者等の意見も踏まえ、平成 28 年 12 月に実施設計を発注した。 ② (株)城南公民館製作所から上田市蒼久保字村西 1181 番地 7 ほか 1 筆の宅地 6,033.72 m ² を 3 月に取得した。	
平成 29 年度	①施設整備・備品購入 ②外構工事	① 神川地区自治連合会からの施設整備に関する要望に対して、平成 29 年 8 月 1 日、31 日の神川地区行政懇談会で回答した。 ② 平成 29 年 9 月 13 日に上田市中央	

		<p>地域協議会において、事業の説明を行うとともに「地域の拠点施設としての役割の発揮」、「施設機能を活かした子どもの育成」について意見をいただいた。</p> <p>③ 利用者団体、分館役員、神川地区拠点施設整備促進協議会に対して、実施設計が完了した後の施設の概要や進捗状況を説明した。</p> <p>④ 平成 29 年 10 月 20 日に建築主体工事の入札を行い、平成 29 年 12 月 1 日に設備工事の入札を行った。</p> <p>⑤ 平成 29 年 12 月 27 日に安全祈願祭、起工式を行った。</p>
平成 30 年度	<p>①新施設供用開始</p> <p>②旧 神川地区公民館解体</p>	<p>① 平成 31 年 3 月 26 日に竣工式を行った。</p> <p>② 旧神川地区公民館の解体は、平成 31 年度に実施する見込みとなった。</p>
令和元年度	園児を中心とした、保育園及び公民館利用者の相互交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・神川地区文化祭において園児の作品を展示した。 ・保育園において園児が絵を描く際に絵手紙の利用者団体が指導するなど交流の機会を持った。また、描いた絵は公民館内に展示した。 ・ひな祭り等季節の行事の際に、園児が作成する工作物や絵画等を公民館内に展示した。
令和 2 年度	神川地区のまちづくり拠点への意識高揚と主体的活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・神川まちづくり委員会が、「まちづくり活動室」を積極的に活用している。 ・神川地域のまちづくりの方向性をさぐるべく、地域住民のニーズを把握するため、全世帯（約 4,000 世帯）を対象として、「神川まちづくり計画策定に関するアンケート」を実施した。 ・アンケート結果を取りまとめ、地域の魅力・特性・課題等を把握し「まちづくり計画」に反映させた。

(イ) 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり

No.	24	取組項目名	※1 PPP・※2 PFI 事業導入の検討
改革の概要	民活事業手法（PPP 事業）について、整理を行い、教育施設を除く公共施設について、PPP 事業（特に PFI 事業）の導入の検討を行う。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名	政策企画部 総務部	政策企画課 行政管理課	
これまでの実績・課題	過去の実績なし		
課題解決のための取組内容・改革手段	PPP・PFI 事業手法の検討資料作成業務を委託し、その内容を基に庁内で導入の検討を行っていく。		
5年後の改革達成形態・成果目標	PPP・PFI 事業の導入の整理		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編・第3章・第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	(1) PPP 実施マニュアル（案）の作成 (2) 公共施設における PPP・PFI 事業の適用性の検討 (3) PPP・PFI 事業を適用した場合の課題整理等	(1) 「上田市 PPP/PFI 手法活用ガイドライン」(案)の作成 (2) 公共施設における PPP/PFI 事業の適用性の検討 (3) PPP・PFI 事業を適用した場合の課題整理等	
平成 29 年度	庁内検討委員会を設置し、PPP・PFI 実施マニュアルの策定。具体的な公共施設への導入検討を開始	民間活力の導入に向けた「サウンディング調査」手法の導入検討と対象施設の選定を開始	
平成 30 年度	PPP・PFI 事業の導入の整理 導入可能性の高い施設について、プロジェクト化を実施	民間の市場性把握のため、「新本庁舎売店設置事業」「岳の湯温泉雲漢荘」の2事業にサウンディング型市場調査を導入し、調査を実施した。	
令和元年度		指定管理制度導入施設の課題を整理した。	
令和 2 年度		指定管理者更新期に合わせ、導入効果が明確でない指定管理施設について整理した。(直営化 30、廃止 1、民営化 1) 指定管理のメリットを生かし、周辺 3 施設をまとめて指定管理制度を導入した。(古戦場公園)	

※1 PPP：「Public Private Partnership」の略で、「公民連携」と訳される。行政と民間が連携して公共サービスの提供を行う枠組みのことで、民間事業者の資金やノウハウを活用して公共サービスの充実を図っていく手法

※2 PFI：「Private Finance Initiative」の略で、PPP の一手法。公共施設等の整備に際して、資金調達から設計、建設、管理運営までを民間事業者が手掛け、地方公共団体が長期の割賦で支払う方法により、管理運営の効率化、初期投資（資金調達）負担の低減、投資総額の長期平準化等を図るという手法

No.	25	取組項目名	市民参加による合併 10 周年記念事業の実施	
改革の概要	記念事業の実施に当たり、市民からのアイデア募集や市民団体が企画して主体的に実施する事業を募集することにより、市民参加による事業実施に取り組む。			
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり			
担当部局・課所名	政策企画部		政策企画課	
これまでの実績・課題	記念事業 41 事業のうち、12 事業は市民等からのアイデアを参考に企画した。市民が主体となっていく事業は、平成 27 年度 1 件、平成 28 年度 6 件（6 月現在）と応募が少ないのが課題			
課題解決のための取組内容・改革手段	平成 28 年度は、引き続き市民への周知に努める。			
5 年後の改革達成形態・成果目標	記念事業の実施を契機とした市民参加型事業の推進			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 1 編 第 1 章 第 1 節】 参加と協働による自治の推進			
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—			
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成 28 年度	市民参加による記念事業の実施		特別事業(30 事業)、市民公募事業(12 事業)、冠事業(市主催 36 事業、市民団体主催 18 事業) 計 96 事業を実施。文化芸術からスポーツまで幅広い分野に渡る市民協働事業を展開	
平成 29 年度	合併 10 周年記念事業の検証		部長会議にて平成 28 年 1 月から 29 年 3 月まで二年度にわたる事業実施結果(特別事業: 39、市民公募事業: 13、冠事業 76(市主催: 54、市民団体主催: 22) の計 128 事業) を報告	

No.	26	取組項目名	市営住宅の管理委託制度導入の可能性についての検討
改革の概要	市営住宅の指定管理者制度や公営住宅法に基づく管理代行制度導入について検討する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名	生活環境部	住宅課	
これまでの実績・課題	過去の実績なし		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅管理等の委託状況調査 ・実態把握と事例研究 ・効率化、効果の検証 ・課題整理と方向性の検討 		
5年後の改革達成形態・成果目標	市営住宅の管理委託への方向性の決定		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編・第2章・第3節】 安全安心に暮らせる環境の整備		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	管理委託等の制度的研究と他市等の状況調査	<p>「指定管理者制度」と「管理代行制度」の受託実績のある長野県住宅供給公社から委託可能業務等について説明を受けるなどの調査研究を行った。</p> <p>県内の自治体における管理委託状況は、2自治体（長野市、松本市）が指定管理者制度を導入しており、7自治体（長野県、小諸市、佐久市、塩尻市、岡谷市、伊那市、飯田市）が管理代行制度を導入している。</p>	
平成29年度	先進地視察による実態把握と事例研究	<p>「指定管理者制度」及び「管理代行制度」の両制度を導入して市営住宅等を管理運営している先進自治体の佐久市建設部建築住宅課への視察を実施した。</p> <p>包括的な業務委託導入への経緯、導入後の効果と改善事項、導入スケジュール、事前準備業務及び予算措置等々について、実態把握等に努めた。</p>	

平成 30 年度	事例から効果等の検討と当市での課題整理検討	「指定管理者制度」または、「管理代行制度」を導入している県内 9 自治体を対象に調査を実施し、効果及び課題の整理を行った。
令和元年度	事例から効果等の検討と当市での課題整理検討	県内の管理委託実施自治体からの調査結果を踏まえ、受託実績のある団体との意見交換等を実施し、導入効果及び課題等の整理を行った。
令和 2 年度	市営住宅の管理委託への方向性の決定	県内の管理委託実施自治体への調査及び受託実績のある団体との意見交換等から、当市における導入効果・課題を整理し、庁内調整を実施した。

No.	27	取組項目名	公立保育園の統廃合及び民営化の検討
改革の概要	「上田市保育園等運営計画」、「上田市公共施設マネジメント基本方針」、「上田市民間活力導入指針」等に基づき、公立保育園（幼稚園）の統廃合及び民営化について検討する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名	健康こども未来部	保育課	
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・泉田・小泉統合保育園の竣工、開園 ・市内私立保育園等の運営法人から意見聴取を実施 		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・複合化、統廃合等を含めた保育園整備の推進 ・「上田市民間活力導入方針」に基づく具体的な民営化方針の検討 		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・神川統合園の竣工、開園 ・丸子統合園の竣工、開園 ・民営化方針の方向性の決定 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第4編・第2章・第4節】 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援施策の充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】結婚・子育てしたい戦略 【体系】きめ細やかな出産・子育て支援推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・神川統合園：設計、造成工事 ・丸子統合園に関する地元協議 ・民営化に関する基礎データの収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・神川統合園：設計 ・丸子統合園に関する地元協議 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・神川統合園：建設工事 ・丸子統合園：設計、造成工事 ・民営化の事例研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・神川統合園：建設工事 ・丸子統合園：設計 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・神川統合園：竣工、開園 ・丸子統合園：建設工事 ・「上田市民間活力導入方針」に基づく具体的な民営化方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・神川統合園：竣工 ・丸子統合園：実施設計 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・丸子統合園：竣工、開園 ・「上田市民間活力導入方針」に基づく具体的な民営化方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・丸子統合園 園舎実施設計完了 敷地造成工事完了 	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな統廃合等の検討 ・民営化方針の方向性決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・丸子統合園 建築工事完了 外構工事完了 	

No.	28	取組項目名	野生鳥獣対策の推進
改革の概要	農作物を鳥獣被害から守るため、獣害防止柵の設置を進めるとともに、捕獲体制を確保し、捕獲したニホンジカ等の有効活用を検討する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名	農林部 森林整備課		
これまでの実績・課題	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣害防止柵設置延長 約 160km ・捕獲実績(H27) シカ 1,309 頭、イノシシ 150 頭 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防止柵未設置地域における導入推進 ・捕獲者の高齢化に伴う捕獲体制の確保 ・捕獲数の増加に伴う埋設場所の確保 (埋設場所の確保には、地域住民の合意が必要) <p>*平成 26 年、民間によるジビエ加工施設計画があったが、地元住民の反対により中止となった経緯あり。</p>		
課題解決のための取組内容・改革手段	<p>(1) 獣害防止柵未設置地域における地域住民の組織体制作り</p> <p>(2) 猟友会員等捕獲者の確保、地域農業者が主体となった集落ぐるみの捕獲体制(集落等捕獲隊)の導入推進</p> <p>(3) 獣肉等の活用方法の検討(食肉、ペットフード、料理の提供等)、加工処理施設の検討</p>		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・獣害防止柵設置 30km ・集落等捕獲隊の結成 4 地区 ・捕獲個体の有効活用の方向性を決定する。 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【3編 第1章 第2節】 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】上田で働きたい戦略 【体系】農林業の稼ぐ力の創出		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・獣害防止柵設置 6km ・集落等捕獲隊の周知 ・獣肉を活用した先進地の視察研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・獣害防止柵設置 7.5km ・集落等捕獲隊周知：各種会議等で PR 実施 ・先進地視察研修：4 箇所実施 	
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・獣害防止柵設置 6km ・集落等捕獲隊の周知・結成 ・獣肉等の活用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・獣害防止柵設置 4.5km ・集落等捕獲隊周知：各種会議等で PR 実施 ・先進地視察研修：1 箇所、ジビエ講演会及び料理教室開催：各 1 回 	

平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害防止柵設置 6km ・ 集落等捕獲隊の周知・結成 ・ 取り組み主体の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害防止柵設置 5.6km ・ 集落等捕獲隊周知：各種会議等で PR 実施 ・ ジビエ料理教室開催：1 回、小諸市 ペットフード事業参画：ペットフード 500 袋製造・販売
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害防止柵設置 6km ・ 集落等捕獲隊の周知・結成 ・ 加工処理施設建設の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害防止柵設置 4.7km ・ 集落等捕獲隊周知：各種会議等で PR 実施 ・ 小諸市ペットフード事業参画：ペットフード 1,000 袋製造・販売
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害防止柵設置 6km ・ 集落等捕獲隊の周知・結成 ・ 獣肉有効活用の方向性の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害防止柵設置 4.2km ・ 集落等捕獲隊周知：各種会議等で PR 実施 ・ 小諸市ペットフード事業参画：ペットフード 500 袋製造・販売

No.	29	取組項目名	地域共同活動による農村環境の保全	
改革の概要		多様な人材の参画による農村環境の保全活動の推進		
改革の体系項目		(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名		農林部	土地改良課	
これまでの実績・課題		農振農用地面積に対する活動取組面積の割合（カバー率）27.6%		
課題解決のための取組内容・改革手段		農業の持つ多面的機能（国土保全・水源涵養・自然環境の保全・景観保全等）を維持発揮するための地域活動や営農活動に対する支援及び制度の普及啓発		
5年後の改革達成形態・成果目標		農業者と地域住民が共同して行なう農地・農業用水や地域環境の保全を図る取組の推進		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		第3編第1章第2節 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】		—		
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成28年度	説明会の実施・活動支援 目標カバー率 29%		説明会 24回実施・助言指導随時実施 目標カバー率 28.5%	
平成29年度	説明会の実施・活動支援 目標カバー率 33%		説明会 38回実施・助言指導随時実施 目標カバー率 31.3%	
平成30年度	説明会の実施・活動支援 目標カバー率 37%		説明会 50回実施・助言指導随時実施 広域協定運営委員会設立 目標カバー率 57.8%	
令和元年度	説明会の実施・活動支援 目標カバー率 40%		説明会 34回実施 助言指導随時実施 農振農用地面積に対する活動取組面積の割合（カバー率） 64.7%	
令和2年度	説明会の実施・活動支援 目標カバー率 43%		支援策強化の検討 説明会 14回実施 助言指導随時実施 目標カバー率 66.1%	

No.	30	取組項目名	上田観光コンベンション協会の組織強化
改革の概要	上田観光コンベンション協会の組織強化を図り、観光事業の拡充を推進する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名	商工観光部	観光課	
これまでの実績・課題	上田観光コンベンション協会の組織強化 実績：法人化に向けた検討の継続 課題 ・官民連携した観光振興の体制強化 ・ポスト真田丸の観光振興事業 ・持続可能な観光戦略の立案		
課題解決のための取組内容・改革手段	・上田観光コンベンション協会法人化 ・観光に関する専門的知識等を持つ民間人材の導入と継続的確保		
5年後の改革達成形態・成果目標	・上田観光コンベンション協会法人化による観光事業展開の実施		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第3編 第3章 第1節】 おもてなしで迎える観光の振興		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】訪れたい・住みたいう えだ戦略 【体系】地域資源を生かした知名度アップと交流促進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	上田観光コンベンション協会の法人化実現	一般社団法人化に向けた検討等を実施し、平成29年4月3日法人化	
平成29年度	上田観光コンベンション協会法人化後の観光事業推進	(一社)信州上田観光協会の設立(4/3)。観光誘客宣伝事業の強化推進。 ・インバウンド事業：海外プロモーション4回等 ・首都圏等PRキャンペーン：上野駅他28回 ・武将隊PR事業：上田城活動349回等 ・滞在型観光推進：旅タビ利用471人 ・信州上田観光レジデント事業の実施 ・信州サステイナビリティキャンペーン事業の実施	
平成30年度	上田観光コンベンション協会法人化後の観光事業推進	(一社)信州上田観光協会設立後の観光誘客宣伝事業の強化推進。 ・インバウンド事業：海外プロモーション3回等 ・首都圏等PRキャンペーン：たまプラーザ駅他28回 ・武将隊PR事業：上田城活動320日等 ・滞在型観光推進：旅タビ利用325人 ・信州上田観光レジデント事業の実施 ・フィルムコミッション事業：町支援実施作品総数133作品	
令和元年度	上田観光コンベンション協会法人化後の観光事業推進	(一社)信州上田観光協会による観光誘客宣伝事業の強化推進 ・インバウンド事業：海外プロモーション3回等	

		<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等 PR キャンペーン：たまプラーザ駅他 26 回 ・武将隊 PR 事業：上田城活動 315 日等 ・滞在型観光推進：旅タクシー利用 280 人 ・フィルムコミッション事業：ロケ支援実施作品総数 141 作品
令和 2 年度	上田観光コンベンション協会法人化後の観光事業推進	<p>(一社) 信州上田観光協会による観光誘客宣伝事業の強化推進</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により事業規模を縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド事業：訪日外国人観光客向けコンテンツ調査、SNS による PR 動画配信 ・首都圏等 PR キャンペーン：実施せず ・武将隊 PR 事業：上田城活動 271 日、PR 動画配信、オンラインツアー開催 ・滞在型観光推進：旅タクシー利用 139 人 ・フィルムコミッション事業：ロケ支援実施作品総数 124 作品

No.	31	取組項目名	地域おこし協力隊事業による事業展開
改革の概要	都市住民を地域おこし協力隊として委嘱し地域協力活動への従事による地域の特色を活かしたまちづくりを図る。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部 上田地域自治センター 丸子地域自治センター 真田地域自治センター 武石地域自治センター	移住交流推進課 豊殿地域自治センター 塩田地域自治センター 川西地域自治センター 産業観光課 産業観光課 地域振興課	
これまでの実績・課題	高齢化等による地域活動の担い手不足への対策		
課題解決のための取組内容・改革手段	地域おこし協力隊の受け入れ態勢を整備の上、新たな視点からの地域振興活動への従事		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の活動による地域の活性化、地域の振興団体や各種組織の進展 ・地域おこし協力隊の定住 ・移住・定住・交流人口の増加 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	—		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】 ひと・地域の輝き戦略 【体系】 地域主体のまちづくりを進める地域内分権推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	豊殿・川西：隊員 1 名 丸子：隊員 2 名（農林振興、観光振興への活動） 武石：隊員 2 名（農業・観光、伝統行事等支援） 真田：隊員 1 名（農業・観光、地域の情報発信）	豊殿：棚田保全委員会に参画しオーナー及び棚田米販路拡大。地域のイベント参画。地域資源の発掘と情報発信 川西：地域団体が行う活動を支援した（年度末 退職） 丸子：観光促進のための体験イベントの企画、地域イベントの企画段階からの参加、チラシづくり、情報発信としてのブログの作成 真田：SNSを活用して、真田地域への移住定住に向けた PR に努めた。（本人の都合により、隊員が9月末で退任） 武石：地域イベントへの参加や地域の諸団体との交流を通じて協力隊の活動をアピールするとともに武石の魅力についても SNS などを使い、発信をした	
平成 29 年度	豊殿・川西：隊員 1 名 丸子：隊員 2 名（農商工連携、地域活性化支援への活動）	豊殿：棚田オーナー拡大、棚田米の売上増に貢献。情報発信のため「ほうでんちゃんねる」事業実	

	<p>武石：隊員 2 名（農業・観光、里山保全活動支援） 真田：隊員 1 名（農業・観光、地域の情報発信）</p>	<p>施。豊殿地域の産業振興のための「NPO 法人まちもり」を設立。 川西：地域資源を発掘し、地域の魅力を情報発信。地域団体が行う活動を支援。 丸子：（商工観光）SNS を活用した情報発信、鹿教湯温泉食べ歩きMAP等イベントポスター、チラシの作成、ボードゲームを利用した温泉地活性化の推進（農林振興）農産物直売所あさつゆの農閑期の農家の収入にもつながる「しめ飾りづくり」講習会を開催。西洋梨産地化に向けた6次産業化の推進。 真田：SNS を活用して、真田地域への移住定住に向けたPR に努めた。（本人の都合により、隊員が9月末で退任） 武石：地域イベントへの参加や地域の諸団体との交流を通じて武石産農産物や協力隊の活動をアピールした。また、各地の温泉を利用したコスプレイベントを開催するとともに、武石の魅力についてもSNS などを使い、発信をした。（本人の都合により隊員1名が9月末で退任）</p>
<p>平成 30 年度</p>	<p>豊殿・川西：隊員 1 名 丸子：隊員 2 名（農商工連携、地域活性化支援、定住検討） 武石：隊員 2 名（定住・活動継続） 真田：隊員 1 名（農業・観光、地域の情報発信）</p>	<p>豊殿：棚田オーナー拡大、酒米オーナー新設。棚田米の売上増に貢献。棚田キャンプなど各種イベントの企画・運営。情報発信のための「ほうでんちゃんねる」事業実施。豊殿地域の産業振興のための「NPO 法人まちもり」を設立。7月末で1人の隊員が3年の任期終了。上田市に定住 川西：地域資源を発掘し、地域の魅力を情報発信。地域団体が行う活動を支援 塩田：地元農産物を使った商品開発、PR、販路拡大。各種団体と連携し地域づくり支援 丸子：（商工観光）SNS を活用した情報発信、鹿教湯温泉食べ歩きMAP等イベントポスター、チラシの作成、ボードゲームを利用した温泉地活性化の推進。オリジナルボードゲームの開発、販売（農林振興）西洋梨産地化に向けた6次産業化の推進。発酵食品の研究 武石：地域イベントへの参加。地域諸団体との連携による武石産農産物や協力隊の活動をアピール。各地の温泉を利用したコスプレイベント開催。SNS のよる武石の魅力発信。</p>

<p>令和元年度</p>	<p>豊殿・川西：隊員 1 名 丸子：隊員 2 名（定住・活動継続） 武石：隊員 2 名（定住・活動継続） 真田：隊員 1 名（定住）</p>	<p>豊殿：棚田・酒米オーナーの拡大、棚田ツアーバスの実現、体験イベントを通じて情報発信、保全メンバーの拡大、景観整備 川西：地域資源を発掘し、地域の魅力を情報発信。地域団体が行う活動を支援 塩田：地元農産物を使った商品開発、PR、販路拡大。各種団体と連携し、地域づくり支援 丸子：（商工観光）SNS を活用した情報発信、地域イベントへ参加、県外イベントで誘客活動。6 月末で 3 年の任期終了。市内定住（農林振興）発酵食品の研究開発及び販売による新たな産業づくりの推進 武石：地域イベントへの参加。地域諸団体との連携による武石産農産物や協力隊の活動をアピール。各地の温泉を利用したコスプレイベント開催。SNS のよる武石の魅力発信 9 月末で 3 年の任期終了 市内定住</p>
<p>令和 2 年度</p>	<p>豊殿・川西：隊員 1 名 丸子：隊員 2 名（定住・活動継続） 武石：隊員 2 名（定住・活動継続） 真田：隊員 1 名（定住）</p>	<p>上田市全域：結婚適齢期世代の結婚に向けた意識の醸成、親、地域住民のサポート体制の構築、結婚を支援する者のスキルアップに向けた取組 豊殿：棚田・酒米オーナーの拡大、棚田ツアーバスの実現、体験イベントを通じて情報発信、保全メンバーの拡大、景観整備。6 月末で 1 人の隊員が 3 年の任期終了。市内定住 川西：地域資源を発掘し、地域の魅力を情報発信。地域団体が行う活動を支援。8 月末で 1 人の隊員が 3 年の任期終了。市内定住 塩田：地元農産物を使った商品開発、PR、販路拡大。各種団体と連携し、地域づくり支援 丸子：（商工観光）地域内イベントへの参画、丸子温泉郷活性化事業の企画・提案、SNS 等による全国への情報発信、観光 PR、誘客促進。（本人の都合により、隊員が 3 月末で退任） （農林振興）発酵食品の研究開発及び販売による新たな産業づくりの推進。6 月末で 3 年の任期終了。市内定住</p>

No.	32	取組項目名	連携による丸子地域の6次産業化の推進
改革の概要	丸子地域内の農・商・工連携の状況を把握するとともに、それぞれの得意分野の連携による「地域の6次産業化」の構築を目指して、地域おこし協力隊を活用しながら推進する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名	丸子地域自治センター 産業観光課		
これまでの実績・課題	地域内における6次産業化（農・商・工連携）の実態が把握できていない。		
課題解決のための取組内容・改革手段	生産者・加工業者・販売（流通）業者等の連携による、丸子地域内の6次産業化の実態調査を実施、また活用可能な素材を掘り起こして、関係者による検討会議を開催しながら、新たな地域内の6次産業化を創出する。（地域おこし協力隊の活用）		
5年後の改革達成形態・成果目標	丸子地域内の6次産業化を構築できる素材を発掘し、安定的な生産、加工、販売体制を確立する。 平成28年度実施の実態調査で把握した販売額を2倍とする。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第3編 第1章 第2節】 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】上田で働きたい戦略 【体系】農林業の稼ぐ力の創出		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域内6次産業実態調査実施 活用可能な地域資源（素材）の発掘 マッチング検討会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の発掘（西洋梨） 産地化に向け、関係者によるプロジェクト会議を開催（販売方法の検討） 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 推奨作物の選定検討、栽培講習会の開催 マーケティング調査 新商品の開発、検討 	<ul style="list-style-type: none"> 西洋梨試験圃場整備 産地化に向け、イベント等加工品（ジャム）斡旋販売 西洋梨ジュレ・ドライフルーツの開発 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 推奨作物の栽培拡大、栽培講習会の開催 新商品の開発、検討 新商品のPR活動 	<ul style="list-style-type: none"> 西洋梨栽培の新規就農者4名栽培を開始。年間通し栽培講習実施 チーズ店と連携しデザートピザを販売新たな販売方法の確立。 西洋梨コンポートの開発 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 推奨作物の栽培拡大、栽培講習会の開催 新商品のPR、販路拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 西洋梨栽培面積約10a拡張。 年間通し栽培講習実施。 JAの西洋梨生産研究会の設立。 県外飲食店と連携しイベントの開催及び西洋梨ジャムの定期発送。 	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 推奨作物の栽培拡大、栽培講習会の開催 新商品のPR、販路拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 西洋梨栽培面積約15a拡張。 年間通し栽培講習実施。 中学生にキャリア教育教育実施。 県外専門店と連携しイベントの開催に向け調整を行った。 	

No.	33	取組項目名	市民参画による道路整備事業の推進	
改革の概要	市道箱畳線の道路事業計画（必要性・道路線形など）を関係者（住民・利害関係者・関係機関など）と協働で策定し市民のコンセンサスの獲得と事業の円滑化を図る。			
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり			
担当部局・課所名	丸子地域自治センター 建設課			
これまでの実績・課題	従来、事業者（市）が主体となり道路事業の計画・立案等を進めているが、事業への住民理解や難題の解決に不測の時間を要してしまい着手から竣工までに想定外の労力や時間が必要になる。			
課題解決のための取組内容・改革手段	事業の計画段階から関係者と協議をしながら関わってもらい、「透明性・客観性・公正性」等をより一層高め公益性と住民等の利害を調整する。			
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全関係者の同意 ・用地補償進捗率 50% 			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	第2編 第2章 第1節 賑いと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進			
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】				
取組年度	取組計画(数値目標)	実績		
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者の選任 ・概略ルートの意見集約 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画道路沿線関係者、自治会関係者への説明会の実施 ・地域代表者による検討委員会立上 ・線形、規格等の意見交換及び集約 		
平成29年度	概略ルートの意見集約および調整	<ul style="list-style-type: none"> ・計画道路沿線関係者、自治会関係者への説明会の実施 ・線形、規格等の意見交換及び集約 ・測量設計業務実施 		
平成30年度	詳細設計の完了	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会開催（詳細設計について） ・地権者説明会開催（線形の決定） ・用地測量の発注（立会の日取り等） 		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者の事業同意 100% ・事業用地確定（境界・買収地確認） ・用地補償交渉着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者の合意形成が図れた。 ・境界等の立会いを行った。(5/21・22) ・台風災害のため、用地交渉が着手できなかった。 		
令和2年度	用地補償実施 50%	<p>事業計画箇所(事業延長 L=70m・(交差点改良箇所))の用地契約者 7名中、5名の契約及び補償契約者 5名中、5名の契約ができた。</p> <p>用地契約 71%・補償契約 100%達成できた。</p>		

No.	34	取組項目名	民間事業者の放課後児童クラブ事業への参入促進	
改革の概要		行政が主に実施している放課後児童クラブ事業を民間事業者が実施できるよう環境を整える。		
改革の体系項目		(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名		教育委員会事務局	学校教育課	
これまでの実績・課題		実績：放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の施行 課題：放課後児童クラブの利用者が増加した場合、市が費用を負担し、施設を整備してきた。利用者の増加が続く中で、このような対応には限界がある。		
課題解決のための取組内容・改革手段		①利用者負担（使用料）を見直し、不必要な利用を抑制する。 ②民間事業者の参入を促進するため市の補助金制度の見直しをする。		
5年後の改革達成形態・成果目標		民間事業者が放課後児童クラブ事業を実施する小学校区の増加 (平成28年度 1事業者1小学校区)		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】		—		
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成28年度	・市の補助金制度の周知 ・事業実施に関心を示している団体への情報提供		・1事業者に補助金を交付した。 ・関心を示していた団体は、具体的な予定はなくなったとのことであった。	
平成29年度	事業実施に関心を示している団体への情報提供		・1事業者に補助金を交付した。	
平成30年度	事業実施に関心を示している団体への情報提供		・1事業者に補助金を交付した。	
令和元年度	事業実施に関心を示している団体への情報提供		・1事業者に補助金を交付した。	
令和2年度	民間事業者が放課後児童クラブ事業を実施する小学校区の増加		・1事業者に補助金を交付した。 ・事業実施に関心を示している1団体への情報提供	

No.	35	取組項目名	地域と連携した学校を支援する取組の推進
改革の概要	信州型コミュニティスクールを推進するため、公民館等を核とした、地域が学校を支援する仕組みを拡大する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名	教育委員会事務局	生涯学習・文化財課 学校教育課 各公民館	
これまでの実績・課題	実績：27年度には、信州型コミュニティスクールは18校に導入され、コーディネーターは24校に配置されている。 課題：継続的に学校を支援していくためには、学校職員や公民館職員ではなく、地域の方にコーディネーターを担っていただくことが必要である。		
課題解決のための取組内容・改革手段	地域人材の発掘・育成。 ボランティア養成講座や、コーディネーター養成講座の開催。		
5年後の改革達成形態・成果目標	市内の小中学校36校全てにコーディネーターを配置し、信州型コミュニティスクールの取組を充実させる。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	第5編・第1章・第1節		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】訪れたい・住みたいうえだ戦略 【体系】地域資源を生かした知名度アップと交流促進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	信州型コミュニティスクール導入率 (コーディネーター配置率) …75%	① 市内全校に信州型コミュニティスクールが導入された ② コーディネーターは36校中34校に配置(配置率) …94%	
平成29年度	信州型コミュニティスクール導入率 (コーディネーター配置率) …100%	① 統括コーディネーター1名を生涯学習・文化財課に配置 ② コーディネーターは全校に配置(配置率) …100% ③ 研修会等を5回、情報交換会2回、先進地視察1回を実施。ボランティア用ガイドブックを作成した。	
平成30年度	実施	① 研修会等を2回、情報交換会2回、先進地視察1回を実施。コーディネーター用ガイドブックを作成した。	
令和元年度	実施	① 研修会(講演会)を1回、情報交換会1回を実施。保護者、一般向けリーフレットの作成、ボランティア用ガイドブックの改訂をした。	
令和2年度	実施	① 研修会を1回実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、積極的な情報交換会は行えなかったが、適宜学校の実態把握を実施。ボランティア募集のためのリーフレットを作成した。	

No.	36	取組項目名	「第二次上田市図書館基本構想」の策定と施策の具現化
改革の概要	上田市全体の図書館のあり方や運営方法、施設整備について「第二次上田市図書館基本構想」で総合的に検討し、具現化する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名	教育委員会事務局	市立上田図書館 上田情報ライブラリー 市立丸子図書館 市立真田図書館	
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年9月に策定された図書館基本構想にもとづく図書館運営がなされ、さらに、真田図書館、丸子図書館が開館した。 現在の図書館には、多様化する市民の生活や学習ニーズに、柔軟に対応できるサービス体制の確立や図書館施設の環境改善など、利便性の向上が求められている。上田市全体の図書館のあり方や役割分担、施設の配置、さらには新しい時代の図書館運営(市民協働や委託)まで含めて、考えていく時期になっている。 特に、施設面では上田図書館は築45年経過による老朽化が進み、抜本的な対策が必要な課題も多く、施設の改修等では対応できなくなっている。 		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ol style="list-style-type: none"> ① 「第二次上田市生涯学習基本構想」の理念に基づき策定する。 ② 施設整備は「上田市公共施設マネジメント基本方針」と整合性を図る。 ③ 図書館サービスの提供や複合化等による施設整備により、子育て支援・人づくり支援・まちの活性化も図られるようにする。 		
5年後の改革達成形態	「第二次上田市図書館基本構想」による図書館運営と施設整備		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第5編 第2章 第1節】 生涯学習の推進と学習環境の整備		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	・「第二次上田市図書館基本構想」の検討	①図書館協議会4回開催後、答申 ②各図書館で利用者アンケートを実施 ③社会教育委員会へ諮問 2回開催	
平成29年度	・「第二次上田市図書館基本構想」の策定	①基本構想(素案)について市民からの意見募集の実施 ②社会教育委員会議5回開催後、答申	
平成30年度	・施策の検討・具現化	・図書館運営について4館の館長・次長会で検討。図書の見直し及び除籍基準について策定	
令和元年度	・施策の検討・具現化	・子ども読書活動推進計画策定に向け、市内4図書館の現状と課題の検証を行った。	
令和2年度	・施策の検討・具現化	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次上田市子ども読書活動推進計画の策定 ・公共施設マネジメント基本方針 上田市図書館施設整備計画案の作成 	

No.	37	取組項目名	文化芸術活動団体等の運営自立化
改革の概要	上田市文化芸術協会、上田薪能を観る会、うえだ城下町映画祭実行委員会、等の文化関係団体の事務局機能を団体自身が担うことにより、団体の自立的事業運営を促進する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名	政策企画部	交流文化スポーツ課	
これまでの実績・課題	上田市文化芸術協会、上田薪能を観る会、うえだ城下町映画祭実行委員会、上田市文化少年団の事務局を当課が長年担当してきている。		
課題解決のための取組内容・改革手段	団体自らが事務局機能を担い自立的な活動が出来るよう支援する。(団体の意識改革、役割分担の明確化等)		
5年後の改革達成形態・成果目標	各団体が行政の支援を受けながらも、独自で自立的な運営や事業展開ができる団体となるよう育成する。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第6編・第1章・第2節】 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】訪れたい・住みたいうえだ戦略 【体系】地域資源を生かした知名度アップと交流促進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	各団体の組織力に応じ事務局機能の一部移行 実施 → 検証	団体の意識改革を図るため、役割を持たせて事業の運営にあたった。継続して支援していくことが必要	
平成29年度	(昨年の検証を基に) 実施 → 検証	まずは組織を活性化することが課題。継続して支援していくことが必要である。	
平成30年度	(昨年の検証を基に) 実施 → 検証	継続して支援を行い、各団体の自主性を尊重し文化事業(8月上田城跡能、11月うえだ城下町映画祭、2月うえだ子ども文化祭等)を開催した。	
令和元年度	市民や文化団体との連携・協働による文化事業の推進と人材育成の充実 実施 → 検証	継続して支援を行い、各団体の自主性を尊重し文化事業(8月上田城跡能、11月うえだ城下町映画祭、2月うえだ子ども文化祭等)を開催	
令和2年度	(昨年の検証を基に) 実施 → 検証	継続して支援を行い、各団体の自主性を尊重し文化事業(11月うえだ城下町映画祭)を開催 8月上田城跡能、2月うえだ子ども文化祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	

No.	38	取組項目名	市民や文化団体、地域との連携、協働による文化事業の推進と人材育成の充実
改革の概要	丸子文化会館の事業の実施にあたり、学校との連携や市民参加型のワークショップ等を行い、市民協働による会館づくりを目指す。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名	政策企画部	丸子文化会館	
これまでの実績・課題	開館以来、幅広い分野の自主事業を実施し、地域住民に良質な文化芸術公演を提供してきた。しかし、現状の事業の実施にあたっては、事業決定の過程や事業展開の中で市民が参画する機会が少ない。		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携を図り、子どもたちが様々な文化芸術活動に触れられるような事業を展開する。 ・ワークショップやバックステージ公開等、参加・体験型事業を展開する。 ・自主事業の計画や内容について検討する住民や文化団体などからなる事業選定組織を設立する。 		
5年後の改革達成形態・成果目標	市民や文化団体、地域との連携、協働による文化事業の実施		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第6編 第1章 第2節】 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】訪れたい・住みたいうえだ戦略 【体系】未来につながる特色ある教育の推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	市民や文化団体、地域との連携、協働による文化事業の検討	平成29年度に実施予定の自主文化事業において、観客(子ども)が演奏者と一緒にステージで歌うことが出来るファミリーコンサートを企画した。	
平成29年度	同上	春休みの小学生を対象にセレスホール探検ツアーを開催した。31名の参加者がホールの裏側を見たり、舞台装置の操作体験を行った。	
平成30年度	市民や文化団体、地域との連携、協働による文化事業の試行	親子が共に学ぶ学習・体験型の自主事業を開催した。地元小学校合唱班と協働できる事業の企画検討を行った。	
令和元年度	市民や文化団体、地域との連携、協働による文化事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「セレスホール探検ツアー」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・「秋川雅史コンサート」を実施し、事前練習を含め地元小学校との連携を図り、秋川氏や出演者と地元小学校合唱部の共演を実現した。 	
令和2年度	市民や文化団体、地域との連携、協働による文化事業の企画検討	<ul style="list-style-type: none"> ・「セレスホール探検ツアー」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・地元出身落語家立川談慶と地元出身で落語愛好家の高校生が共演する落語会について、R3年度実施に向けて検討した。 	

No.	39	取組項目名	担い手等への農地集積・集約化の促進
改革の概要	担い手等への農地集積・集約化の促進		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		
担当部局・課所名	農業委員会事務局		
これまでの実績・課題	農業経営基盤強化促進法等に係る利用権設定面積 1,230.8ha		
課題解決のための取組内容・改革手段	農地貸借相談会の開催、農業委員等による斡旋活動		
5年後の改革達成形態・成果目標	担い手等への農地集積・集約化を継続的に推進する。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【3編 第1章 第2節】 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 農地貸借相談会の開催や農地流動化施策等の周知により、農地の集積・集約化の促進を図る。 新規利用権設定面積 100ha 	農地貸借相談会の開催や農地流動化施策等の周知、農地の集積・集約化の促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 新規利用権設定面積 134ha 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 農地貸借相談会の開催や農地流動化施策等の周知により、農地の集積・集約化の促進を図る。 新規利用権設定面積 100ha 	農地貸借相談会の開催や農地流動化施策等の周知、農地の集積・集約化の促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 新規利用権設定面積 129ha 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 農地貸借相談会の開催や農地流動化施策等の周知により、農地の集積・集約化の促進を図る。 新規利用権設定面積 100ha 	農地貸借相談会の開催や農地流動化施策等の周知、農地の集積・集約化の促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 新規利用権設定面積 135ha 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 農地貸借相談会の開催や農地流動化施策等の周知により、農地の集積・集約化の促進を図る。 新規利用権設定面積 100ha 	農地貸借相談会の開催や農地流動化施策等の周知、農地の集積・集約化の促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 新規利用権設定面積 159ha 	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 中間管理事業を活用した農地集積等推進への協力、農地貸借相談会開催等による農地集積集約化の促進。 農地利用円滑化事業からの円滑な意向面積目標 100ha 農業委員会等の斡旋活動による新規利用権設定面積目標 30ha 	<ul style="list-style-type: none"> 中間管理事業を活用した農地集積等推進への協力、農地貸借手続き会への出席等による農地集積集約化の促進 農地利用円滑化事業からの円滑な移行面積 137.6ha 農業委員会等の斡旋活動による新規利用権設定面積 45.6ha 	

(ウ) 広域連携の推進

No.	40	取組項目名	長野市・松本市とのトライアングル都市連携
改革の概要	長野市・松本市との共通課題への対応や地域活性化に向けた施策の連携について検討する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ウ 広域連携の推進		
担当部局・課所名	政策企画部	政策企画課	
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・松本バスターミナルと上田駅直通の定期観光バスの運行開始 ・長野市と上田市の双方の真田ブランドを活かした観光連携の実施 		
課題解決のための取組内容・改革手段	地方創生事業は、地域間連携が重視され、事業効果を高めるためにも連携を強める。		
5年後の改革達成形態・成果目標	長野市と松本市、上田市の三市連携事業に取り組み、県全体の活性化をリードする。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第6編・第2章・第2節】 交流・連携促進による地域の活性化		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】人・地域の輝き戦略 【体系】まちとまち、人と人を繋ぐ広域連携促進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	長野市・松本市との連携・交流の拡大 ・新規連携事業 2事業	<ul style="list-style-type: none"> ・松本市との新規連携2事業実施 ・3010(さんまるいちまる)運動の開始 ・まつもと市民芸術館の演劇作品を上田で公演 	
平成29年度	長野市・松本市との連携・交流の拡大 ・既存連携事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・観光キャンペーン6回 ・「信州城まちじゃらん」の発行 ・まつもと市民芸術館と同一公演の開催 ・その他連携事業の継続 	
平成30年度	長野市・松本市との連携・交流の拡大 ・連携事業の課題抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪キャラバンの実施(5月、8月)、タイFITフェアへの参加 ・まつもと市民芸術館と同一公演の開催(上田2、松本1公演) ・30・10運動啓発事業(広報、HPうえだ環境フェア) ・その他連携事業の継続 	
令和元年度	長野市・松本市との連携・交流の拡大 ・上田市版総合戦略KPI目標の達成(松本⇄上田輸送人員8,700人/年)	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市芸術館と連携した音楽とまちを楽しむ情報誌「knot(ノット)」の制作(年2回発行、30,000部) ※県元気づくり支援金活用 ・上田-松本直行バスの運行(運行日数:141日562便、輸送人員:3,673人) ・その他連携事業の継続 	
令和2年度	連携・交流事業の効果検証、新事業展開 ・上田市版総合戦略KPIの達成度検証(松本⇄上田輸送人員3,500人/年)	<ul style="list-style-type: none"> ・上田-松本直行バスの運行 ※新型コロナウイルス感染症の影響により大幅減(4月・5月運休)(運行日数:123日492便、輸送人員:2,118人) 	

※KPI：重要業績評価指標

No.	41	取組項目名	「上田地域定住自立圏共生ビジョン」による行政運営の効率化	
改革の概要		上田地域定住自立圏共生ビジョンに掲げる連携事業の推進による行政運営の効率化を図る。		
改革の体系項目		(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ウ 広域連携の推進		
担当部局・課所名		政策企画部	政策企画課	
これまでの実績・課題		第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン（H29年3月策定）		
課題解決のための取組内容・改革手段		毎年度、共生ビジョン登載事業の進捗確認のうえ、地域住民及び構成市町村のニーズを踏まえ必要に応じ連携事業の追加、見直しを行う。		
5年後の改革達成形態・成果目標		共生ビジョン登載事業の推進による圏域の発展		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第6編・第2章・第2節】 交流・連携促進による地域の活性化		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】		【戦略】人・地域の輝き戦略 【体系】まちとまち、人と人を繋ぐ広域連携促進		
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 共生ビジョンの進捗確認、見直し 次期共生ビジョンの策定（H29～33）（12月まで）及び連携協定改訂 		変更連携協定の締結（H29.2月） 第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン策定（H29.3月）	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 共生ビジョンの進捗確認、見直し 		第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン第1回目変更（H30.3月）	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 共生ビジョンの進捗確認、見直し 新たな共通課題の抽出と次期連携事業（以下、次期事業）の検討 		第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン第2回目変更（H31.3月）	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 共生ビジョンの進捗確認、見直し 次期事業具体化に向けた市町村間調整と実現可否判断 		第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン第3回目変更（R2.3月）	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 共生ビジョンの進捗確認、見直し 次期事業実施に向けた各自治体の役割/負担の整理を行い、令和3年度の次期共生ビジョン策定、連携協定改訂に反映 		第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン第4回目変更（R3.3月）	

No.	42	取組項目名	し尿前処理下水道投入施設の整備
改革の概要	上田地域広域連合「清浄園」で広域処理している「し尿等」が、下水道の普及等により処理量が減少し今後も更に減少する。また、現在の施設が更新時期を迎えているため、清浄園を廃止し各市町村において個別に処理を行う。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ウ 広域連携の推進		
担当部局・課所名	生活環境部 資源循環型施設建設関連事業課		
これまでの実績・課題	平成 25 年 7 月 9 日正副広域連合長会において、これまで清浄園で広域処理していた「し尿処理については、各市町村の責任において行うこと」が確認された。課題は、施設を受け入れる地元自治会との合意形成。		
課題解決のための取組内容・改革手段	これまでの一括処理から、市町村の処理量に応じた処理方法を各市町村で検討し実施する。地元自治会に対して、説明会を開催し施設についての理解を進め、早期の合意形成を図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標	し尿前処理下水道投入施設を整備し、上田市のし尿等については、下水道処理施設で一括処理を行う。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編 第1章 第2節】 資源循環型社会形成の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	地元説明会の実施、合意形成、基本計画の策定	地元説明会の実施、し尿等投入方式の比較検討	
平成 29 年度	基本設計、実施設計、本工事	地元説明会の実施	
平成 30 年度	本工事	設計・調査着手について、地元自治会の合意	
令和元年度	稼働	<ul style="list-style-type: none"> 施設基本設計及び生活環境影響調査を実施 基本設計の検討状況を住民に周知し意見を取り入れるための検討会を 3 回開催 地域振興の協議（令和 2 年 2 月に要望、3 月に回答） 	
令和 2 年度		<ul style="list-style-type: none"> 施設受入の申し入れ（7 月） 住民説明会の開催（8 月） 建設に向けた同意書の手交（11 月） 	

No.	43	取組項目名	「東信州次世代イノベーションセンター（仮称）」による地域産業の振興・雇用の創出	
改革の概要	広域連携による産学官連携を核にした次世代産業の創出と雇用拡大を目指す。			
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ウ 広域連携の推進			
担当部局・課所名	商工観光部		商工課	
これまでの実績・課題	課題：製造業の活動が広域・グローバル化する中、 ^{※1} AREC などの産業支援機関の広域的な取組と連携し、行政も市町村の枠を超えた広域連携による支援の取組が必要である。			
課題解決のための取組内容・改革手段	AREC や地域企業・関係機関とともに当地域の産学官連携の強みや東信州エリアの技術力の集積によるスケールメリットを活かした次世代産業のフラッグシップを掲げる。			
5年後の改革達成形態・成果目標	3年を目途に「次世代自立支援機器」、「次世代交通」等の研究会を立上げ、民間企業・大学の研究者等による共同研究を進める。			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第3編 第2章 第2節】 地域経済を牽引する工業（ものづくり産業）の振興			
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】 上田で働きたい戦略 【体系】 まちとまち、人と人を繋ぐ広域連携促進			
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の設立、定期的な戦略会議 ^{※2}RESASによる産業分析、企業の人材育成 		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年7月5日に協議会設立。定期的に課長・事務担当者レベルの戦略会議を開催 RESAS勉強会4回実施 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 協議会、戦略会議 企業の人材育成・確保、企業のニーズ・シーズ調査 		<ul style="list-style-type: none"> 定期的に課長・事務担当者レベルの戦略会議を開催 東信州次世代イノベーションプラン策定に向けたヒアリング実施270社 産学連携・研究開発事業（講演会11回、企業同士マッチング会2回）、人材確保支援事業（6回）、人材育成支援事業（セミナー20回）、ネットワーク強化事業（企業見学会2回、トップセミナー2回）、エリア内コーディネータ会議3回、産業集積マップ作成、国研究開発補助金申請支援などを実施。 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 協議会、戦略会議 研究会立上げ 		<ul style="list-style-type: none"> 定期的に課長・事務担当者レベルの戦略会議を開催 東信州次世代イノベーションプラン策定 産学連携・研究開発事業（開発プロジェクト立上げ：健康医療分野1件、農業分野1件、ものづくりパートナーフォーラム1件） 人材育成支援事業（技術講演会・セミナー38回）、人材確保支援事業（4回）、大学知財群を活用した研究シーズとのマッチング会1回 ネットワーク強化事業（中核企業見学会2回、首都圏・地元企業とのマッチング会18回、トップセミナー2回） エリア内コーディネータ会議4回、 	

		<p>AREC・イノベーションセンターと県内5金融機関との包括連携協定締結、地域未来投資促進法に基づく東信州連携支援計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国研究開発補助金申請支援などを実施
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会、戦略会議 ・研究会による次世代産業創出推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に課長・事務担当者レベルの戦略会議を開催 ・東信州次世代イノベーションプラン推進 ・産学連携・研究開発事業（開発プロジェクト立上げ：健康医療分野2件・農業分野1件・環境エネルギー分野1件、ものづくりパートナーフォーラム1件、産学交流ラウンジ3回） ・人材育成支援事業（技術講演会・セミナー29回、人材確保支援事業7回） ・ネットワーク強化事業（中核企業見学会2回、首都圏・地元企業とのマッチング2回、トップセミナー2回） ・エリア内コーディネーター会議3回 ・AREC・イノベーションセンターと東信州地域4職業安定協会との包括連携協定締結 ・地域未来投資促進法に基づく東信州連携支援計画実施 ・国県研究開発補助金申請支援などを実施
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会、戦略会議 ・研究会による次世代産業創出推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に課長・事務担当者レベルの戦略会議とエリア内コーディネーター連携会議を開催 ・東信州次世代イノベーションプラン推進 ・産学連携・研究開発事業（開発プロジェクト立上げ・推進、ものづくりパートナーフォーラム、技術講演会、産学交流ラウンジ） ・人材確保支援事業、人材育成事業（セミナー） ・ネットワーク強化事業（中核企業見学会、首都圏・地元企業とのマッチング、トップセミナー） ・地域未来投資促進法に基づく東信州連携支援計画実施 ・国県研究開発補助金申請支援などを実施

※1 AREC：「Asama Research Extension Center」の略で、地域の企業（産）と信州大学等（学）と行政（官）が連携して新技術等の共同研究開発を促進し、産学連携、産産連携を活性化させて、地域産業を振興することを目的に上田市が「上田市産学官連携支援施設」を平成14年に設置した。

※2 RESAS：Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略で、「地域経済分析システム」と訳される。内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)及び経済産業省により開発され、ビッグデータを活用して都道府県・市町村が客観的なデータに基づき、自らの地域の現状と課題を把握し、その特性に即した地域課題を抽出して、「地方版総合戦略」を立案することを支援する目的で作られたもの。

No.	44	取組項目名	広域観光の推進
改革の概要	周辺エリアの観光資源を生かし、外国人誘客を含めた都市間連携による広域観光を推進する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ウ 広域連携の推進		
担当部局・課所名	商工観光部	観光課	
これまでの実績・課題	<p>実績：観光地延べ利用者数 H26:475 万人 H27:545 万人(速報値)</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○真田氏関連自治体との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・真田街道推進機構等の真田氏関連自治体の活動 ・長野市との連携した取組み ○観光広域連携事業の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地域での信州上田の知名度の向上と誘客の促進 ・松本市との観光連携事業の展開 ・観光連携組織との取組み ○インバウンドへの取組み <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客受入体制の整備 		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・真田氏ゆかりの自治体との連携事業(真田フォーラム、スタンプラリー等)の実施 ・NEXCO 東日本と連携した誘客の取組み(H28 年度) ・北陸新幹線停車駅都市観光推進会議の事業展開や北陸地域での定住自立圏域等との共同観光 P R ・FDA 利用促進を含め上田-松本間の路線バス化を見据えた運行 ・信州シルクロード連携協議会、忍者協議会、昇龍道プロジェクト推進協議会、しなの鉄道沿線協議会等との取組み ・官民連携によるインバウンド推進組織の活動運営や外国語ホームページ、パンフレットの作成、外国旅行エージェントへの P R 		
5 年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・広域観光連携による観光施策展開の拡充 ・外国人受入基盤の構築 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 3 編 第 3 章 第 1 節】 おもてなしで迎える観光の振興		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】ひと・地域の輝き戦略 【体系】まちとまち、人と人を繋ぐ広域連携促進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実 績	
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地延べ利用者数 556 万人 ・観光消費額 149 億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地延べ利用者数 721 万人 ・観光消費額 150 億円 	
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地延べ利用者数 567 万人 ・観光消費額 152 億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地延べ利用者数 504 万人 ・観光消費額 113 億円 	
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地延べ利用者数 578 万人 ・観光消費額 155 億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地延べ利用者数 466 万人 ・観光消費額 105 億円 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地延べ利用者数 589 万人 ・観光消費額 158 億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地延べ利用者数 448 万人 ・観光消費額 102 億円 	
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地延べ利用者数 600 万人 ・観光消費額 162 億円 ・外国人宿泊者数 10,000 人 ※第二次上田市総合計画数値 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地延べ利用者数 205 万人 ・観光消費額 40 億円 ・外国人宿泊者数 2,277 人 (※速報値) 	

No.	45	取組項目名	水道事業の広域連携のあり方の検討
改革の概要	平成 28 年度の策定に向けて審議している長野県水道ビジョンの趣旨に則り、上小圏域の市町村並びに県営水道、長野市、千曲市及び坂城町との広域連携の方向性、あり方について、長野県を交え研究、検討する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ウ 広域連携の推進		
担当部局・課所名	上下水道局	経営管理課 上水道課 浄水管理センター サービス課	
これまでの実績・課題	県営水道、長野市、千曲市及び坂城町で、「水道事業運営研究会」を開催（26年度 5回 27年度 3回 分科会 2回）		
課題解決のための取組内容・改革手段	長野県、関係市町村等と水質検査の共同化、料金徴収事務の共同運営、施設・給水エリアの統廃合等の広域連携について研究、検討する。		
5年後の改革達成形態・成果目標	広域連携できるものがあれば随時取り組み、経営の効率化を図る。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編 第2章 第5節】 安定した経営による上水道・下水道事業の継続		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 策定予定の長野県水道ビジョンの広域連携の方向性、あり方に注視する。 県営水道・3市1町の「水道事業運営研究会」で引き続き広域連携について研究、検討する。 	水道事業運営研究会に参加し、広域連携について検討。 <ul style="list-style-type: none"> 全体会議 2回 広域防災分科会 2回 水質検査分科会 2回 料金徴収分科会 2回 施設給水エリア分科会 2回 	
平成 29 年度	長野県水道ビジョンの趣旨に則り、「水道事業運営研究会」等で研究、検討	水道事業運営研究会に参加し、広域連携について検討。 <ul style="list-style-type: none"> 全体会議 2回 広域防災分科会 3回 水質検査分科会 2回 料金徴収分科会 3回 施設給水エリア分科会 4回 	
平成 30 年度	「水道事業運営研究会」等で研究、検討	広域連携について検討。 <ul style="list-style-type: none"> 全体会議 2回 広域防災分科会 2回 水質検査分科会 2回 料金徴収分科会 3回 施設給水エリア分科会 2回 	
令和元年度	「水道事業運営研究会」等で研究、検討	広域連携について検討。 <ul style="list-style-type: none"> 全体会議 4回 水質検査分科会 1回 料金徴収分科会 3回 施設給水エリア分科会 2回 災害時における広域連携の実施 	
令和 2 年度	「水道事業運営研究会」等で研究、検討	施設・給水エリア分科会（水道情報WG）への参加	

No.	46	取組項目名	ビーナスライン沿線広域連携
改革の概要	ビーナスライン沿線関係市町による広域連携により効果的な観光客の誘致を図る。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ウ 広域連携の推進		
担当部局・課所名	武石地域自治センター 産業建設課		
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 11 月信州ビーナスライン連携協議会設立 観光動向などの基礎調査、共通ロゴ作成、共通パンフ・ポスター作成、研修会開催 		
課題解決のための取組内容・改革手段	地方創生交付金を活用した事業の実施と目的意識の高いDMO [*] の設立に向けた事業展開		
5年後の改革達成形態・成果目標	<p>【現況:エリア合計】</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿線観光地延利用者数：8,818 千人 外国人宿泊数：64,500 人 お勧めドライブコース造成：1 件 <p>【5年後エリア合計】</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿線観光地延利用者数：9,259 千人 外国人宿泊数：80,000 人 お勧めドライブコース造成：2 件 <p>・観光消費額：28,832 百万円</p> <p>・HP 構築前</p> <p>・観光消費額：30,274 百万円</p> <p>・HP年間アクセス：50 万件</p>		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第3編 第3章 第1節】 おもてなしで迎える観光の振興		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】ひと・地域の輝き戦略 【体系】まちとまち、人と人を繋ぐ広域連携推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	広域観光ビジョン策定、共通パンフ・ポスター作成、観光地映像化・HP作成、セミナー開催、ドライブイベント等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 広域観光ビジョン策定、共通パンフ・ポスター作成 観光地映像化・HP作成、セミナー開催、ドライブイベント等との連携 	
平成 29 年度	共通パンフ・ポスター更新、HP更新、メディア露出推進、セミナー開催、レンタカードライブ推進事業、イベント実施	<ul style="list-style-type: none"> 共通パンフレット増刷やホームページの更新等による誘客宣伝 広域講演会開催による受入環境整備事業 レンタカー利用者のアンケートによるマーケティング事業 	
平成 30 年度	共通パンフ・ポスター更新、HP更新、メディア露出推進、セミナー開催、レンタカードライブ推進事業、イベント実施	<ul style="list-style-type: none"> 新たな誘客ツール作成やホームページの更新等による誘客宣伝 レンタカー利用者のアンケートによるマーケティング事業 ビーナスラインの環境整備に向けた要望書の提出 	
令和元年度	共通パンフ・ポスター更新、HP更新、メディア露出推進、セミナー開催、レンタカードライブ推進事業、イベント実施	<ul style="list-style-type: none"> 誘客ツールを一部リニューアルやホームページにトレッキング特設ページの作成等による誘客宣伝 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・レンタカー利用者のアンケートによるマーケティング事業 ・ビーナスラインの環境整備に向けた要望書の提出
令和2年度	<p>共通パンフ・ポスター更新、HP更新、メディア露出推進、セミナー開催、レンタカードライブ推進事業、イベント実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誘客宣伝事業（SNS記事作成投稿事業、サザエさんオープニング映像制作事業、長野 komachi 雑誌掲載事業、サイクルスタンド設置事業等） ・レンタカー利用者へのモニタリング調査 ・長野県へ環境整備に向けた要望書の提出

※DMO：観光地の観光振興でマーケティング機能を担うとともに、地域の主体者をマネジメントしていく、行政と民間が一体となった組織

(工) 業務の効率化・窓口サービスの利便向上

No.	47	取組項目名	市民の利便性が向上する窓口体制の構築	
改革の概要	総合窓口体制の検討を行い、市民サービスの利便性の向上を図る。			
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 エ 業務の効率化・窓口サービスの利便向上			
担当部局・課所名	総務部	行政管理課 総務課		
これまでの実績・課題	年度末年度当初における臨時窓口の開設			
課題解決のための取組内容・改革手段	効率的な窓口体制の検討			
5年後の改革達成形態・成果目標	総合窓口化の確立と市民の利便性の向上			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編・第3章・第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実			
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】				
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な窓口体制の検討・先進地視察 臨時窓口の開設 		<ul style="list-style-type: none"> 庁舎改築に伴い、先進地視察及び効率的な窓口体制の検討を開始した。 年末、年度末及び年度当初において、平日窓口の時間延長、休日窓口の開設を行った。 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な窓口体制の検討 臨時窓口の開設 		<ul style="list-style-type: none"> 庁内ワーキンググループによる総合窓口化に向けた検討を開始した。 年末、年度末及び年度当初において、平日窓口の時間延長、休日窓口の開設を行った。 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な窓口体制の検討 臨時窓口の開設 		<ul style="list-style-type: none"> 庁内ワーキング会議での窓口業務の実態調査・ヒアリングを踏まえ、新本庁舎低層階に集約する業務の選定及びレイアウト案を作成した。 新庁舎における市民サービスや業務効率向上に向け、申請書の見直しや庁舎の案内改善、業務フローの作成に着手した。 年末、年度末及び年度当初において、平日窓口の時間延長、休日窓口の開設を行った。 	

令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な窓口体制の検討 ・ 臨時窓口の開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内ワーキンググループにおいて総合窓口業務を検討した。 ・ 市民課業務について類似団体と意見交換した結果、証明書交付申請書の見直し等につながった。 ・ 年末、年度末及び年度当初において平日窓口の時間延長、休日窓口の開設を行った。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な窓口体制の検討 ・ 臨時窓口の開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開庁時の混雑緩和を図るため、各課と協議等を実施し、新本庁舎1階に広告付き番号発券機及びフロアマネージャーを導入した。併せて、1階と2階の連携、1階の各課間における連携を確認し、窓口業務の連携体制を構築した。 ・ 年末、年度末及び年度当初において平日窓口の時間延長、休日窓口の開設を行った。

No.	48	取組項目名	災害の発生に備えた危機管理体制の整備
改革の概要	大規模地震等が発生し、市自らが被災した場合においても行政が機能不全になることを避けるため、職員の参集体制や非常時優先業務等を整理した業務継続計画（BCP）を策定し、応急・復旧業務や非常時優先業務を遅滞なく実施できるようにする。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 エ 業務の効率化・窓口サービスの利便向上		
担当部局・課所名	総務部	危機管理防災課	
これまでの実績・課題	H26年度：業務継続計画（BCP）への反映も視野に平成26年2月の大雪災害における課題等を全庁体制で検証し、除雪方針を策定 H27年度：業務継続計画（BCP）策定に向けた検討、課題整理		
課題解決のための取組内容・改革手段	各課における非常時優先業務を洗い出し、業務の継続性を図る上で必要な事項について全庁体制で整理・検討を行って策定し、計画の実効性を確認するため訓練や研修等を実施するとともに、必要な見直しや修正等を行って計画の実効性を高めていく。		
5年後の改革達成形態・成果目標	業務継続計画（BCP）の策定及び見直し、修正		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編・第2章・第7節】 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	業務継続計画（BCP）の策定	平成29年3月に平成28年度版業務継続計画（BCP）（仮）を策定した	
平成29年度	訓練等の実施及び計画の見直し、修正	業務継続計画の庁内訓練を実施 計画を修正	
平成30年度	訓練等の実施及び計画の見直し、修正	業務継続計画の庁内訓練を実施 計画を修正	
令和元年度	訓練等の実施及び計画の見直し、修正	業務継続計画の庁内訓練を実施	
令和2年度	訓練等の実施及び計画の見直し、修正	新型コロナ感染防止のため、庁内訓練を中止	

No.	49	取組項目名	マイナンバー制度を活用した業務の効率化と市民サービスの向上
改革の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度導入に伴う各機関との情報連携に向けたシステム整備 ・マイナンバーを利用することによる業務の効率化と行政手続の簡便化 		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 エ 業務の効率化・窓口サービスの利便向上		
担当部局・課所名	総務部	情報システム課	行政管理課
これまでの実績・課題	・H27年度個人番号の利用と提供に関する条例の制定		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・情報連携の整備・拡充 ・マイナンバーの独自利用事務の活用 		
5年後の改革達成形態・成果目標	行政手続の簡素化、効率化による市民の利便性の向上		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編・第3章・第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)		実績
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・番号制度情報連携テスト ・独自利用事務の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報連携テストは、国が示す基準に対応済み ・独自利用事務は、マイナンバー利用事務の動向を見ながら検討中
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・番号制度情報連携稼働 ・独自利用事務の検討、実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報連携は、国が示す基準で稼働中 ・住民の利便性の視点から福祉医療事務を独自利用事務として定め、平成30年7月から利用を開始することとした。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・独自利用事務の検討、実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・住民の利便性を考え、独自利用事務の拡充について検討を行った
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・独自利用事務の検討、実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・ぴったりサービスにおいてマイナンバーを利用したオンライン申請の拡充を行った。 (子育てに関する事務：1事務)
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・独自利用事務の検討、実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・ぴったりサービスにおいてマイナンバーを利用したオンライン申請の拡充を行った。(罹災証明書の申請事務) ・独自利用事務の拡充を検討した。

No.	50	取組項目名	マルチメディア情報センター事業のあり方の検討	
改革の概要	マルチメディア情報センター事業のあり方を再検証し、現在の施設及び事業の再構築を検討する。役割を終えた事業は縮小するとともに、これまでの資産とノウハウを施策推進につなげる。			
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 エ 業務の効率化・窓口サービスの利便向上			
担当部局・課所名	総務部		情報システム課	
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・センターオープンからマルチメディアの普及、人材育成、新産業創出を目的に広域的な情報化を推進してきた。現在、地域の情報化、特に学校教育の情報化に取り組んでいる。 ・社会状況の変化に伴い事業を見直す時期に来ている。 			
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市マルチメディア情報センターの事業のあり方について運営審議会に諮問し、今後の方向性を見出す。 ・答申の具現化を検討し、これまでの事業で蓄えた資産や高度な専門的知識を市の情報化施策の実現に振り向ける。 			
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の存続を含めた事業の方向性の確定と、それに沿った形でのセンター事業の廃止・継続・拡充の実施 			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編・第3章・第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】		—		
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業のあり方を検討し、方向性を決定する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・マルチメディア情報センター運営審議会に諮問し検討中 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設事業の移行作業等の検討 ・市の事業との調整 		<ul style="list-style-type: none"> ・マルチメディア情報センター運営審議会より答申を受け、これを踏まえ事業再構築について検討 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設廃止の検討と準備 ・施設事業の移行作業 		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の答申を踏まえ、関係団体や関係課と協議し、引き続き事業の再構築について検討した。 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設での事業廃止。 ・施設事業の移行の完了 		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の答申を踏まえ、関係団体や関係課と協議し、事業の再構築について検討中 	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化施策の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の答申を踏まえ、関係団体や関係課と協議し、事業の再構築について検討中 	

No.	51	取組項目名	オープンデータ化の推進（公共データの活用）	
改革の概要	市の保有する各種統計や地図情報などの公共データをオープンデータ規格にして公開することにより、市民の利便性の向上や新たな産業創出への活用を推進する。			
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 エ 業務の効率化・窓口サービスの利便向上			
担当部局・課所名	政策企画部 広報シティプロモーション課			
これまでの実績・課題	・オープンデータの公開数 1分野			
課題解決のための取組内容・改革手段	・市が保有する公共データについて、二次利用しやすい形式かつオープンデータとして公表する。データの共有により行政の効率化や行政サービスの充実、民間との協働を図る。			
5年後の改革達成形態・成果目標	・オープンデータの公開 5分野 ・オープンデータの民間での活用			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編・第3章・第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】		—		
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成28年度	・ホームページでのデータ提供開始 ・オープンデータの公開数 1分野		研修、イベント等への参加や他市の状況確認などの情報収集	
平成29年度	・公開型GISの導入 ・オープンデータの公開数 2分野		人口に関する統計データをCSV形式により、市HP上で公開	
平成30年度	・地図情報を含めたオープンデータの公開拡大 ・オープンデータの公開数 3分野		市HPにオープンデータサイトを立ち上げ、「人口統計」、「指定緊急避難場所」、「AED設置場所」の3分野について公開した。	
令和元年度	・オープンデータの公開数 4分野 ・オープンデータの民間活用の推進		新たに「介護保険指定サービス事業所一覧」を公開した。	
令和2年度	・オープンデータの公開数 5分野 ・オープンデータの民間活用の推進		新たに「公共施設一覧」を公開した。	

No.	52	取組項目名	情報セキュリティ対策の強化
改革の概要	セキュリティ強化のためネットワーク環境を再構築するとともに、職員がネットワークを安全に利用できるようセキュリティーポリシーの改訂及び徹底を図る。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 エ 業務の効率化・窓口サービスの利便向上		
担当部局・課所名	総務部	情報システム課	
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> インターネットからのサイバー攻撃を防ぐ庁内ネットワーク環境の再構築及び内部関係者による情報漏えいを防ぐ環境の構築が必要とされている。 セキュリティに対する職員の意識向上が必要である。 		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> 総務省のセキュリティ対策要件に基づき、インターネット環境及び庁内ネットワーク環境の再構築を行う。 セキュリティポリシーを改訂し職員研修及び訓練を実施する。 		
5年後の改革達成形態・成果目標	継続的な庁内ネットワーク環境の見直し、研修、訓練等が行える体制の確立		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編・第3章・第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> インターネット環境及び庁内ネットワークの再構築 職員研修及び訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 再構築を完了し、運用開始に向けた作業にとりかかった。 研修、訓練は未実施 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 県のセキュリティークラウド参加によるインターネット環境のセキュリティ強化 	<ul style="list-style-type: none"> 情報漏えいを防ぐ環境の本運用を開始した。さらに県のセキュリティークラウドへ参加し、セキュリティの強化を図った。 研修・訓練を実施し、職員の意識向上を図った。 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ監査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 番号制度に係る内部監査に合わせ、セキュリティ内部監査と自己点検を全庁的に実施した。 研修・訓練を実施し、職員の意識向上を図った。 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク環境の見直し及び強化並びに研修、訓練、セキュリティ監査の継続的な実施 	<ul style="list-style-type: none"> 国から示されたガイドラインに基づき、セキュリティポリシーの改訂を行った。 番号制度に係る内部監査に合わせ、セキュリティ内部監査と自己点検を全庁的に実施した。 研修・訓練を実施し、職員の意識向上を図った。 	
令和2年度	同上	<ul style="list-style-type: none"> 番号制度に係る内部監査に合わせ、セキュリティ内部監査と自己点検を全庁的に実施した。 研修を実施し、職員の意識向上を図った。 	

No.	53	取組項目名	マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの証明書 交付による利便性の向上
改革の概要	マイナンバーカードを活用し証明書の交付の利便性を高める。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 エ 業務の効率化・窓口サービスの利便向上		
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部 市民課		
これまでの実績・課題	実績：コンビニ交付の導入準備（住民票の写し、印鑑登録証明書） 課題：コンビニ交付の拡充（戸籍）と自宅PC等からの申請		
課題解決のための 取組内容・改革手段	戸籍証明書のコンビニ交付の検討		
5年後の改革達成形態・ 成果目標	コンビニ交付割合：住民票の写し・印鑑登録証明書 40% 戸籍証明書(交付対象証明書のうち)20%		
「第二次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】	1編3章1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦 略」における位置付け【戦略・体 系】			
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	コンビニ交付割合：住民票の写し・印鑑 登録証明書 10%	住民票 0.8%、印鑑登録証明書 1.4%	住民票、印鑑登録証明書合計・・・1.1%
平成29年度	コンビニ交付割合：住民票の写し・印鑑 登録証明書 25%	住民票 2.6%、印鑑登録証明書 4.7%	住民票、印鑑登録証明書合計・・・3.4%
平成30年度	コンビニ交付割合：住民票の写し・印鑑 登録証明書 30%	住民票 3.5%、印鑑登録証明書 5.9%	住民票、印鑑登録証明書合計・・・4.5%
令和元年度	コンビニ交付割合：住民票の写し・印鑑 登録証明書 35%	住民票 4.3%、印鑑登録証明書 7.4%	住民票、印鑑登録証明書合計・・・5.6%
令和2年度	コンビニ交付割合：住民票の写し・印鑑 登録証明書 40% 戸籍証明書 20%	住民票 7.5%、印鑑登録証明書 10.2%	住民票、印鑑登録証明書合計・・・8.6%

No.	54	取組項目名	総合窓口業務に対応するための資質の向上とワンストップサービスおよび適切な窓口業務の推進
改革の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービス向上のための知識の習得や係間の情報共有が図れる体制づくりを進める。 ・事務手続きのワンストップ対応や効率的な窓口配置の検討、業務フローの見直し等を図る。 		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 エ 業務の効率化・窓口サービスの利便向上		
担当部局・課所名	武石地域自治センター 市民サービス課		
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等への参加 ・福祉部門との連携 		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・武石総合センター整備に合わせた窓口業務フローの見直し 		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口対応の効率化、市民の利便性の向上 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1篇・第3章・第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】			
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の研修会等の開催 ・各種研修会への参加 ・業務フローの見直し ・総合センター整備計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の研修及び各種研修会へ参加や知識の習得、係間の情報共有 ・業務フローの見直し、利便性の向上 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の研修会等の開催（8回） ・各種研修会への参加(6回) ・業務フローの見直し、効率的なワンストップ対応の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の研修等を兼ね備えた情報交換の開催（9回） ・各種研修会への参加（4回） ・係間連携を図り、客を待たせないワンストップ対応の取組を実施 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の研修会等の開催(8回) ・各種研修会への参加(6回) ・業務フローの見直し、窓口配置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の研修を兼ねた情報交換会を実施（8回） ・各種研修会への参加（6回） ・窓口配置案に基づく業務効率化の検討を実施（2回） 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の研修会等の開催 ・新総合センターの業務フローの見直し、窓口配置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の研修会等の開催（10回） ・新総合センターの業務フローの見直し、窓口配置の検討（2回） 	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の研修会等の開催 ・各種研修会への参加 ・業務フローの見直し、窓口配置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の研修会等の開催（10回） ・新総合センターの業務フローの見直し、窓口配置の検討（2回） 	

(才) 市民と行政との情報共有化の推進

No.	55	取組項目名	公文書館の整備促進
改革の概要	歴史資料として重要な公文書等を適切に保存し、市民の利用に供するため、公文書館を整備する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 オ 市民と行政との情報共有化の推進		
担当部局・課所名	総務部	総務課	
これまでの実績・課題	公文書館整備基本計画の策定 (H27)		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理制度の見直し ・歴史公文書選別基準の作成、資料整理 ・公文書館の整備 		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書管理条例の制定 ・公文書館の開設 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編・第3章・第2節】 市民と行政との情報共有の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・選別基準の検討 ・施設整備方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・丸子地域協議会での検討を経て、同協議会から丸子郷土博物館に公文書館を併設することの同意を得た。 ・公文書選別基準等、先進事例の調査を行った。 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書管条例の検討 ・資料整理 ・施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の自治体における公文書管理条例の制定状況及びその内容の調査を行った。 ・公文書館整備検討懇話会を5回開催し、公文書選別、運営基準についての意見を伺い「上田市公文書館管理運営基準」を策定した。 ・設計業者に設計を委託し、実施設計を完了した。 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書館開設準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書館・丸子郷土博物館改修工事及びそれに付随する関連工事を実施した。 ・公文書館にて保存し、閲覧等利用に供する昭和30年までの公文書を整理、目録化した。 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書管理条例施行 ・公文書館開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備事業が完了し、9月1日に開館した。 ・開館以降の実績は、開館日数175日、入館者数398人、閲覧申込件数33件、収蔵点数13,882件 ・公文書管理条例については研究を進めた。 	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書管理条例施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書管理については、保存年限・廃棄可否・公文書館移管等に関して文書規程の一部改正で対応した。 ・公文書管理条例については、県内他市等の状況を見ながら引き続き研究を継続する。 	

No.	56	取組項目名	災害時における情報伝達手段の多様化・多重化
改革の概要	I C Tを活用した新たな情報伝達体制の構築に向けた検討を行い、災害時における情報伝達手段の多様化・多重化を進める。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 オ 市民と行政との情報共有化の推進		
担当部局・課所名	総務部 政策企画部	危機管理防災課 広報シティプロモーション課	
これまでの実績・課題	H26年度：・緊急速報メールの運用（H26.11～） ・市公式ツイッターの運用（H27.1～） H27年度：・ヤフーとの災害協定の締結（H27.8） ・ヤフーブログの運用（H27.11～）		
課題解決のための取組内容・改革手段	関係課と災害時における情報伝達手段の多重化・多様化に向けた協議・検討を行い、整備方針を定めるとともに、方針に沿ったI C T基盤の整備や新たな情報伝達手段、システムの構築を進める。		
5年後の改革達成形態・成果目標	整備方針に基づく新たな情報伝達手段、システムの構築・運用		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編・第2章・第7節】 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	整備方針の検討・策定	新たに庁舎改築を視野に入れて、整備方針を検討することとした。	
平成29年度	整備方針に基づく新たな情報伝達手段及びシステム整備に向けた検討	整備方針を検討	
平成30年度	整備方針に基づく新規情報伝達手段及びシステム整備にかかる実施設計	整備方針を検討 先進地の事例を視察	
令和元年度	整備方針に基づく新規情報伝達手段及びシステムの整備・構築	先進地の事例を視察 基本計画を策定	
令和2年度	整備方針に基づく新規情報伝達手段及びシステムの導入・運用	先進事例の調査 事業者からヒアリングを実施	

No.	57	取組項目名	行政情報の発信力の強化
改革の概要	市民への行政情報の発信について、さまざまな媒体を用いることにより、情報通信機器が不得手な市民も含め、誰もが必要な行政情報を得ることができる仕組みを構築する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 オ 市民と行政との情報共有化の推進		
担当部局・課所名	政策企画部 総務部	広報シティプロモーション課 危機管理防災課	
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急情報メールの配信開始（登録数約 15,000 件） ・メール以外のプッシュ媒体を構築することも課題となっている。 		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・メール配信の登録促進等、既存情報媒体の活用を充実する。 ・緊急情報の電話・FAX送信の実施等、新たな情報伝達手段を開始し周知する。 ・非常時伝達手順を明示した総合的広報マニュアルを整備する。 		
5年後の改革達成形態・成果目標	全ての市民が何らかの方法で確実に行政情報を得ることができる仕組みの構築		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編・第3章・第2節】 市民と行政との情報共有の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各媒体合計登録者数 17,000 件 ・防災タウンページの全戸配布 ・広報マニュアル策定と運用開始 ・媒体の多様化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・各媒体合計登録者数 22,874 件 ・防災タウンページ全戸配布 ・緊急情報電話・FAX送信開始 	
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各媒体合計登録者数 18,000 件 ・防災タウンページの更新 ・媒体の多様化の検討と整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・各媒体合計登録者数 24,633 件 ・防災タウンページ全戸配布 ・広報マニュアルを策定し運用開始 	
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各媒体合計登録者数 19,000 件 ・防災タウンページの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・各媒体合計登録者数 29,679 件 ・「FM とうみ」を活用したラジオ放送および専用アプリを使用したメール配信の開始 ・防災タウンページを更新し、全戸配布（NTT タウンページとの防災協定） 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各媒体合計登録者数 20,000 件 ・防災タウンページの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・各媒体合計登録者数 37,000 件 ・防災タウンページを更新し、全戸配布（NTT タウンページとの防災協定） ・市ホームページをリニューアルし、見やすさや検索のしやすさ、また多言語対応などシステムの充実を図った。 	
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各媒体合計登録者数 21,000 件 ・防災タウンページの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・各媒体合計登録者数 約 43,000 件 ・上田市メール配信サービスに多言語対応機能を追加し、日本語を含め 10 か国語での配信を開始した。 	

No.	58	取組項目名	双方向コミュニケーションの強化
改革の概要	市民と行政、団体間など様々な主体が情報共有し、双方向コミュニケーションができる仕組みを構築する		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 オ 市民と行政との情報共有化の推進		
担当部局・課所名	政策企画部	広報シティプロモーション課	
これまでの実績・課題	市民と行政、団体間などの主体が情報共有して双方向でコミュニケーションができる仕組みが浸透していない。		
課題解決のための取組内容・改革手段	市民と行政、団体間によるホームページと連動したSNS等を構築し活用を促進する。		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS等が市民に浸透し、市民と行政との情報共有が進んだと感じる市民の増加 ・ 各分野での活動、イベント等がSNSやアプリで発信される分野の拡大（まちづくり、環境、子育て、観光、文化など） 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編・第3章・第2節】 市民と行政との情報共有の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	・ 双方向型SNS等設置・運用 (1分野)	上田市マルチメディア情報センター（ライン） 真田十勇士がーテンプレイス（ツイッター） 【2分野】	
平成29年度	・ 双方向型SNS等設置・運用 (複数分野)	上田市シティプロモーション（フェイスブック） 第一、第二、丸子学校給食センター（ブログ、ツイッター） 【2分野】	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSの活用 ・ SNSのほか双方向型となり得る媒体の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上田市公式 Twitter の情報発信実績:1,390件 Twitter の新規開設1か所（上田市議会） ・ Facebook（広報シティプロモーション課「うえだ大好き」）の情報発信実績:112件 Facebook の新規開設3か所（上田市議会、塩田公民館、西部公民館） 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSのほか双方向型となり得る媒体の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上田市公式 Twitter の情報発信実績：928件 Twitter の新規開設1か所（真田太平記館） ・ Facebook（上田市シティプロモーション）の情報発信実績：258件 Facebook の新規開設1か所（武石公民館） 	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSのほか双方向型となり得る媒体の設置・運用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上田市公式 Twitter の情報発信実績：908件 Twitter の新規開設3か所 ・ Facebook（上田市シティプロモーション）の情報発信実績：606件 Facebook の新規開設8か所 	

No.	59	取組項目名	市民意見公募（パブリックコメント）の制度化
改革の概要	自治基本条例に基づき、市政への市民参加と意見の反映を図るため、市民意見公募（パブリックコメント）を制度化する。		
改革の体系項目	(1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 オ 市民と行政との情報共有化の推進		
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部 市民参加・協働推進課		
これまでの実績・課題	H26年度 ・市民意見公募（パブリックコメント）9案件うち意見なし5件、期間12日～39日 ・公募に関する規定なし。		
課題解決のための取組内容・改革手段	①制度の検討 ・処理手順・対象案件・募集期間 ②制度化と周知 ③制度の運用 ・実施（各課）・評価・改善		
5年後の改革達成形態・成果目標	市民意見公募（パブリックコメント）の制度化によって、市民意識の増加や政策への反映等、より有効な制度として機能する。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編・第1章・第1節】 参加と協働による自治の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	制度及び運用の検討	県内他市の状況調査	
平成29年度	制度及び運用の検討	制度の制定、周知	
平成30年度	制度の制定、周知 制度の施行、運用	パブリックコメント10案件に対し99件の市民意見がありました。	
令和元年度	制度の施行、運用 制度の運用	パブリックコメント6案件に対し93件の市民意見がありました。	
令和2年度	自治基本条例の見直し 制度の運用	パブリックコメント13案件に対し516件の市民意見がありました。	

2 支える財政基盤の改革

(ア) 歳入の確保

No.	60	取組項目名	ふるさと納税の拡大による財源確保
改革の概要	新たな財源調達手法として、ふるさと納税寄付額の増加及び企業版ふるさと納税の導入促進を図り、併せて市の知名度向上と産業振興を図る。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ア 歳入の確保		
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部 政策企画部	移住交流推進課 政策企画課	
これまでの実績・課題	H27年度 ・個人：件数 401 金額 9,274 千円 ・法人（団体含む）：件数 3 金額 554 千円		
課題解決のための取組内容・改革手段	個人向けふるさと納税については、受付方法及び返礼品の見直しにより寄付額増加を図る。企業版ふるさと納税については、地域再生法に基づく寄付の仕組みを構築する。		
5年後の改革達成形態・成果目標	・個人：ふるさと納税額の増 ・企業版：活用事業 累計 2 事業		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編・第3章・第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】上田で働きたい戦略 【体系】地域経済雇用を牽引するものづくり産業の振興・農林業の稼ぐ力の創出		
取組年度	取組計画(数値目標)		実績
平成 28 年度	・個人：寄附額 前年度比 50%増 ・企業版：事業決定、地域再生計画作成・認定（1 事業）		・個人：寄附額 122,493 千円 前年度比 1,246.5%
平成 29 年度	・個人：寄附額 前年度比 10%増 ・企業版：事業追加、地域再生計画作成・認定 寄附件数 2 件		・個人：寄附額 112,829 千円 前年度比 92.1% ・企業版：寄附件数 1 件
平成 30 年度	・個人：寄附額 前年度比 10%増 ・企業版：寄附件数 5 件		・個人：寄附額 151,453 千円 前年度比 134.2% ・企業版：寄附件数 3 件
令和元年度	・個人：寄附額 前年度比 10%増 ・企業版：寄附件数 5 件		・個人：寄附額 365,607 千円 前年度比 241.4% ・企業版：寄附件数 0 件
令和 2 年度	・個人：寄附額 前年度比 10%増 ・企業版：前年度比増		・個人：寄附額 461,558 千円 前年度比 126.2% ・企業版：寄附件数 3 件

No.	61	取組項目名	文化の薫るまちづくりの実現に向けた安定した財源の確保
改革の概要	育成を理念とした魅力ある文化・芸術事業を推進するための安定した財源確保の仕組みづくり		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ア 歳入の確保		
担当部局・課所名	政策企画部	交流文化芸術センター	
これまでの実績・課題	実績：開館記念事業に伴う企業協賛、ふるさと寄附金、国・県補助金、(一財)地域創造支援金等 課題：一過性の企業協賛や補助金、支援金だけではなく、継続性のある財源確保の仕組みを整備する必要がある。		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・年間企業協賛システムの構築、企業メセナの推進 ・文化庁劇場・音楽堂等活性化事業特別支援事業(複数年支援、全国15施設程度)の支援獲得 		
5年後の改革達成形態・成果目標	安定した財源確保により、文化・芸術事業をさらに推進するとともに、一般財源の縮小を目指す。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第6編・第3章・第1節】 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】訪れたい・住みたいという戦略 【体系】地域資源を生かした知名度アップと交流促進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	年間企業協賛の仕組みづくりの検討 文化庁補助金採択に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市交流文化芸術センター賛助会員制度「サントミュージーゼ・パートナーズ」を29年度からの実施に向け実施要領を定めた ・文化庁・劇場音楽堂等活性化事業特別支援事業：不採択 (単年度支援の活動別支援事業に係る採択、支援額19,630千円) 	
平成29年度	事業趣旨に賛同する企業等の獲得 文化庁補助金採択に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市交流文化芸術センター賛助会員制度「サントミュージーゼ・パートナーズ」3件受付(新規) Aパートナー3件：9万円 ・文化庁・劇場音楽堂等活性化事業特別支援事業：不採択 (単年度支援の活動別支援事業に係る採択、支援額42,024千円) 	
平成30年度	事業趣旨に賛同する企業等の獲得 日本芸術文化振興会(文化庁)補助金採択に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市交流文化芸術センター賛助会員制度「サントミュージーゼ・パートナーズ」3件受付(継続) Aパートナー3件：9万円 ・文化庁・劇場音楽堂等活性化事業特別支援事業：不採択 (単年度支援の活動別支援事業に係る採択、支援額26,253千円) 	

<p>令和元年度</p>	<p>事業趣旨に賛同する企業等の獲得 日本芸術文化振興会（文化庁）補助金採 択に向けた取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市交流文化芸術センター賛助 会員制度「サントミュージゼ・パート ナーズ」3件受付（継続3件・新規 3件） Aパートナー6件：16.5万円 ・日本芸術文化振興会（文化庁）補助 金 （単年度支援の活動別支援事業に係 る採択、支援額 11,408 千円）
<p>令和2年度</p>	<p>事業趣旨に賛同する企業等の獲得 日本芸術文化振興会（文化庁）補助金採 択に向けた取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市交流文化芸術センター賛助 会員制度「サントミュージゼ・パート ナーズ」7件受付（継続5件・新規 2件） Bパートナー1件：10万円 Aパートナー6件：18万円 ・日本芸術文化振興会（文化庁）補助 金 （単年度支援の活動別支援事業に係 る採択、支援額 16,901 千円）

No.	62	取組項目名	遊休財産等の処分の促進
改革の概要	自主財源の確保に向け、遊休財産等の処分を促進する。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ア 歳入の確保		
担当部局・課所名	財政部	財産活用課	
これまでの実績・課題	遊休財産等の処分は、年間3千万円を目標としているが、処分を促進するため、新たな取組みが必要となっている。		
課題解決のための取組内容・改革手段	不動産専門家の情報発信力や知識・手法を得ることができる仕組みづくりを行い、遊休財産等の処分を進める。		
5年後の改革達成形態・成果目標	用途廃止された行政財産、固定資産台帳整備により判明した遊休地又は公募において売却に至らなかった土地の処分を計画的に促進することで、遊休財産等の処分目標を毎年度4千万円以上とする。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編・第3章・第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】			
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 専門家のノウハウを得る仕組みづくり。 中短期的な遊休財産処分計画の作成。 年間4千万円以上の売却。 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産専門家（宅建協会）との連携を図るため「市有地等の売却に係る一般媒介に関する協定書」を締結 公募により売却に至らなかった土地4物件について媒介を依頼 年間約3千770万円の売却実績 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 年間4千万円以上の売却。 来年度の処分計画作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 宅建協会へ媒介依頼した4物件のうち1件を市の直接売却により処分 残りの3件については、宅建協会からの助言により売却価格の見直し（時点修正など）を行い、媒介依頼を継続中 今後の媒介依頼に向け用途廃止された施設1物件について、所管課及び宅建協会と現地確認を実施 上記の1物件を含み、年間約1億160万円の売却実績 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 年間4千万円以上の売却。 来年度の処分計画作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 宅建協会へ依頼した3物件のうち2件を媒介により処分 残りの1物件については、媒介依頼を継続中 公募により売却に至らなかった土 	

		<p>地の媒介依頼について、宅建協会との調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募により1物件を売却 ・年間約2千89万円の売却実績
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年間4千万円以上の売却。 ・来年度の処分計画作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅建協会へ依頼した7物件のうち1件を媒介により処分 ・残りの6物件については、媒介依頼を継続中 ・公募により売却に至らなかった土地の媒介依頼について、宅建協会との調整 ・遊休地を7物件売却（媒介により処分した1件を含む） ・年間約8千868万円の売却実績
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年間4千万円以上の売却。 ・来年度の処分計画作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅建協会へ依頼した8物件（前年度から継続中の6物件を含む）のうち、4物件を媒介により売却 ・残りの4物件については、媒介依頼を継続中 ・公募により売却に至らなかった土地の媒介依頼について、宅建協会との調整 ・年間約7千445万円の売却実績

No.	63	取組項目名	収納率の向上及び滞納繰越額の縮減	
改革の概要	自主財源及び税負担の公平性を確保し、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減に向けた取組を推進する。			
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ア 歳入の確保			
担当部局・課所名	財政部		収納管理課	
これまでの実績・課題	市税収納率 98.3% (現年度・26 年度実績)			
課題解決のための取組内容・改革手段	収納推進本部で関係課と年度ごとに市税等の収納対策を決定し、その方針に沿い対策を実施していく。			
5 年後の改革達成形態・成果目標	市税収納率(現年度) 98.6%			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 1 編・第 3 章・第 1 節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実			
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—			
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成 28 年度	市税収納率 98.5%(現年度)		市税収納率 98.6%(現年度)	
平成 29 年度	市税収納率 98.5%(現年度)		市税収納率 98.7%(現年度)	
平成 30 年度	市税収納率 98.5%(現年度)		市税収納率 98.9%(現年度)	
令和元年度	市税収納率 98.6%(現年度)		市税収納率 99.05%(現年度)	
令和 2 年度	市税収納率 98.6%(現年度)		市税収納率 98.66% (現年度)	

No.	64	取組項目名	水道料金及び下水道使用料の収納率の維持・向上
改革の概要	上下水道事業は、将来にわたり安心・安全な上水道の供給と、下水道による快適な生活環境の保全を行うため、持続的・安定的な事業運営が求められる。その財源となる料金収入の収納率 99%の維持・向上に向けた取組を推進する。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ア 歳入の確保		
担当部局・課所名	上下水道局	サービス課	
これまでの実績・課題	水道料金、下水道使用料収納率 99.05% (現年度・26 年度実績)		
課題解決のための取組内容・改革手段	収納推進本部での収納方針に沿い対策の実施及び料金徴収業務受託業者への情報提供など連携を図り収納対策に努める。		
5 年後の改革達成形態・成果目標	水道料金、下水道使用料 収納率(現年度) 99%(平成 32 年度決算)を維持し、向上させる。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 2 編 第 2 章 第 5 節】 安定した経営による上水道・下水道事業の継続		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	水道料金、下水道使用料 収納率 99%(現年度)以上	収納率 99.20%	
平成 29 年度	水道料金、下水道使用料 収納率 99% (現年度)以上	収納率 99.26%	
平成 30 年度	水道料金、下水道使用料 収納率 99% (現年度)以上	収納率 99.34%	
令和元年度	水道料金、下水道使用料 収納率 99% (現年度)以上	収納率 99.31%	
令和 2 年度	水道料金、下水道使用料 収納率 99% (現年度)以上	収納率 99.40%	

(イ) 健全な財政基盤の構築

No.	65	取組項目名	新地方公会計の整備と活用
改革の概要	新地方公会計制度による財務書類等の整備により、正確な行政コストを把握し、既存事業の見直しなどへの活用など、財政の「見える化」を図る。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 イ 健全な財政基盤の構築		
担当部局・課所名	財政部	財政課	
これまでの実績・課題	総務省改定モデル（旧モデル）で財務書類を作成、公表		
課題解決のための取組内容・改革手段	全国の自治体において、平成 29 年度までに作成することを国から要請されている「統一的な基準による財務書類等」を作成し公表するとともに、財政運営への活用方法を研究する		
5 年後の改革達成形態・成果目標	統一的な基準により財務書類等を作成し公表するとともに、財政運営への活用方法を研究する		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 1 編・第 3 章・第 1 節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	新基準による財務書類作成に向けた準備	総務省提供のソフトウェアを導入し平成 27 年度分財務書類を仮作成	
平成 29 年度	①新基準による財務書類の作成、公表 ②財務書類の分析	新基準による平成 28 年度分の財務書類を作成し、公表した。	
平成 30 年度	↓	引き続き、新基準による平成 29 年度分の財務書類を作成し、公表した。	
令和元年度	↓	新たに類似団体との比較分析を行うとともに、全面的に報告書を改定した。	
令和 2 年度	↓	引き続き、類似団体との比較分析を行うとともに、未公表だった固定資産台帳を整備し、財務書類と合わせて公表した。	

No.	66	取組項目名	中長期財政見通しの作成、公表
改革の概要	継続可能な財政基盤の確立に向け、中長期的財政見通しを作成し公表する。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 イ 健全な財政基盤の構築		
担当部局・課所名	財政部	財政課	
これまでの実績・課題	実施計画策定時に3年間の中期財政見通しを策定		
課題解決のための取組内容・改革手段	合併特例債の終了や合併算定替特例措置の段階的縮減を見据えて財政見通しを策定		
5年後の改革達成形態・成果目標	令和3年度以降の財政見通しの策定、公表		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編・第3章・第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	① 3年間の中期財政見通しを策定 長期財政見通しの研究	①3年間の中期財政見通しを策定 ②長期財政見通しの研究	
平成29年度	↓	①3年間の中期財政見通しの策定 ②長期財政見通しの研究	
平成30年度	↓	①3年間の中期財政見通しの策定 ②長期財政見通しの研究 ③新市建設計画を延長する中で2025年度までの財政計画を策定し公表	
令和元年度	↓	財政見通しの策定に向けた研究を行った。	
令和2年度	5年間の中長期財政見通しを策定、公表	第二次総合計画後期基本計画策定に伴い、財政計画の見直し・公表を行った。	

No.	67	取組項目名	公共施設の電力調達に係る価格等の競争による契約の検討
改革の概要	価格等の競争による契約方法について検討・導入し、経費節減を図る。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 イ 健全な財政基盤の構築		
担当部局・課所名	総務部	行政管理課	
これまでの実績・課題	H26 年度市庁舎電力使用料：33,204 千円		
課題解決のための取組内容・改革手段	中部電力との随意契約の見直しを含め新たな電力の調達方法を検討		
5年後の改革達成形態・成果目標	競争による契約等により経費節減を図る。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	—		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	価格等の競争による契約方法と対象施設について検討	中部電力(株)以外の売電者と協議を行った。	
平成 29 年度	↓	県内他市の切替状況にかかる情報収集を行いながら、中部電力(株)以外の売電者との協議を継続した。	
平成 30 年度	可能な施設から価格等の競争による契約の実施	庁舎について、翌年度中の切替に向け、県内他市の事例を参考に中部電力(株)以外の売電者との協議を継続しつつ、調達先の選定方法等具体的な検討を進めた。	
令和元年度	↓	・H31.4 本庁舎等の ESP 業務契約を締結し、R1.8 に電力供給先を切替え、前年度比 9,477 千円を節減した。	
令和 2 年度	↓	・R2.4 新たに 1 施設の電力供給先を切替え、全体で前年比 4,362 千円を削減した。	

No.	68	取組項目名	公平・適正な固定資産（土地）課税の推進
改革の概要	平成 30 年度及び令和 3 年度の評価替えに向けた全市統一基準による土地評価事務の推進		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 イ 健全な財政基盤の構築		
担当部局・課所名	財政部	税務課	
これまでの実績・課題	合併後の全市統一基準『上田市固定資産土地評価事務取扱要領』（平成22年度策定）に基づき、平成24年度評価替えにおいて、真田・武石地域、平成27年度評価替えて、上田地域（千曲川右岸地域）の土地再評価を実施し、公平・適正な課税を行った。以降は、平成30年度の評価替えに向けて、上田地域（千曲川左岸地域）、令和3年度の評価替えに向けて、丸子地域の土地再評価を行う予定となっている。		
課題解決のための取組内容・改革手段	全市統一基準である『上田市固定資産土地評価事務取扱要領』に基づく土地評価を、3年毎の評価替えに併せて実施し、公平・適正な課税を進める。		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・上田地域（千曲川左岸地域）の土地再評価完了（平成30年度評価替え） ・丸子地域の土地再評価完了（令和3年度評価替え）全市の統一基準による評価完了 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編・第3章・第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)		実績
平成 28 年度	上田地域 (千曲川左岸地域～平成 29 年度) ・新規路線の付設及び価格バランス検証 ・画地見直し		<ul style="list-style-type: none"> ・新規路線 928 本付設し、価格バランスを従前価格及び公的評価と検証中 ・路線価地区 330 画地見直し検証中
平成 29 年度	上田地域（千曲川左岸地域） ・画地見直し ・鉄軌道用地評価更新、砂防指定地及び土砂災害箇所確認		<ul style="list-style-type: none"> ・上田地域（千曲川左岸地域）画地見直し 43,570 筆 ・鉄軌道用地等評価更新、砂防指定地及び土砂災害箇所確認
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度評価替え 丸子地域（～令和 2 年度） ・用途、状況類似、標準宅地、路線の見直し 		丸子地域 <ul style="list-style-type: none"> ・用途・状況類似、標準宅地の見直し ・丸子地域について、路線区分の見直しにより不要とした路線 50 本 ・画地条件の調査、検証を実施
令和元年度	丸子地域 <ul style="list-style-type: none"> ・用途、状況類似、標準宅地、路線の見直し ・画地見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ・状況類似(10件)標準宅地(12件)路線(60件)の見直しを実施(用途なし) ・現地調査の実施、課税システム取込基礎データの作成
令和 2 年度	丸子地域 <ul style="list-style-type: none"> ・画地見直し ・鉄軌道用地評価更新、砂防指定地及び土砂災害箇所確認 		<ul style="list-style-type: none"> ・丸子地域の画地見直し(18,359筆) ・鉄軌道用地評価更新、砂防指定地及び土砂災害箇所確認

No.	69	取組項目名	公平・適正な固定資産（家屋）課税の推進
改革の概要	平成 27 年度に撮影した航空写真に基づき、附属家等の評価対象物件を把握し、公平・適正な課税に資する。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 イ 健全な財政基盤の構築		
担当部局・課所名	財政部	税務課	
これまでの実績・課題	農業用倉庫など 10 ㎡以下の建物については、建築確認を出す必要が無く、物件把握に苦慮している。		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋図を作成することで、通常の現地調査では発見できない物件も図化されることから、対象物件の把握が可能となる。 ・全棟調査を民間の地図製作者等に委託することで、人件費の削減を図る。 		
5年後の改革達成形態・成果目標	家屋図から全棟調査を行うことにより、公平・適正な課税が実現できる。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編・第3章・第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	・航空写真に基づく家屋図の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度航空写真から、地形図作成中。(情報システム課) ・地形図を家屋評価に活用するための課題や問題点等洗い出しと資産番号の付番方法について検討した。 	
平成 29 年度	・家屋図に基づく全棟調査の実施（住宅地図製作者等への委託）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の航空写真撮影に関するスケジュール等について、情報システム課と情報の共有化を図った。 ・地形図を家屋評価に活用するための検討及び上田地域（千曲川左岸地域）の土地の画地見直しに伴う家屋状況の調査を行った。 	
平成 30 年度	・職員による対象家屋の調査と評価事務	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム課における令和元年度の航空写真撮影時期に合わせ、家屋図の作成について、実現に向けた調整及び計画の立案を行った。 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による対象家屋の調査と評価事務 ・評価の点検と課税の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・航空写真を基にデジタル家屋図の作成を業務委託により着手した。 	
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による対象家屋の調査と評価事務 ・評価の点検と課税の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域の家屋外形図納品 ・市内全域の家屋評価調書（中央地区旧調書のみ除く）の PDF 化に伴うデータ納品 ・令和 2 年中の新增築及び滅失に伴う家屋図の追加修正等整備 ・外形図及び家屋資産番号不一致調査を開始（丸子真田武石地域） 	

No.	70	取組項目名	国民健康保険制度改革に向けた仕組みづくり
改革の概要	都道府県が、市町村とともに国民健康保険事業の運営を担う。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 イ 健全な財政基盤の構築		
担当部局・課所名	健康こども未来部	国保年金課	
これまでの実績・課題	市町村単位で国民健康保険事業を運営してきたが、「医療費水準が高い」、「加入者の所得水準が低い」等の構造的な課題から財政運営が不安定になりがちである。		
課題解決のための取組内容・改革手段	平成 30 年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化する。		
5 年後の改革達成形態・成果目標	県に支払う納付金や上田市の国保事業に必要な財源に関して、市民に分かりやすい受益と負担の仕組みを構築する。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 4 編 第 2 章 第 2 節】		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】			
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新制度へのシステム対応方針の決定 県の試算結果の分析、検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市政経営会議を経て、現行システムでの対応を決定 試算結果の精査 	
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 上田市国保事業運営の方針原案決定 国民健康保険運営協議会へ諮問、答申 関連条例の改正 システム整備 	<ul style="list-style-type: none"> 上田市の国保事業の在り方について諮問し答申を受けた。 3 月議会で税率改定等の条例改正。 新制度に対応するシステム改修を実施 	
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新制度の開始 広報・周知活動 	<ul style="list-style-type: none"> 新制度のもと適正な事業費納付金の納付や保険給付費の支出等を行った。 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 新制度実施状況を踏まえた課題検討 財政検証による国保税率改定の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 財政検証等を行い、適切な保険給付費及び国保税の税率改定を行った。 	
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新制度実施状況を踏まえた課題検討 財政検証による国保税率改定の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況悪化や財政検証等から総合的に判断し、国保税の税率を据え置いた。 	

No.	71	取組項目名	新公立病院改革プランの策定・点検・評価
改革の概要	地域医療における役割分担の下に、医療スタッフを適切に配置できる医療機能を備えた体制を整備すると共に経営の効率化を図り持続可能な病院経営を目指し改革に取り組む。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 イ 健全な財政基盤の構築		
担当部局・課所名	健康こども未来部	市立産婦人科病院	
これまでの実績・課題	平成 28 年度内策定のため項目拔出が未定		
課題解決のための取組内容・改革手段	①地域医療構想を踏まえた役割の明確化、②経営効率化、③再編・ネットワーク化、④経営形態の見直しの視点に立ったプランを策定し、地域における良質な医療提供を確保する。		
5 年後の改革達成形態・成果目標	平成 32 年度において純損益で黒字化		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 4 編 第 1 章 第 2 節】 安心して医療が受けられる環境づくり		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】 結婚・子育てしたい戦略 【体系】 きめ細やかな出産、子育て支援推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	・新公立病院改革プランの策定	・平成 28 年度にて策定した。	
平成 29 年度	・新公立病院改革プランに基づく経営<数値目標> 新公立病院改革プランで定めた数値	H28 年度実績の点検・評価を実施し、収支比率、分娩、外来件数等目標値を上回り、一定の成果が出たと評価。また、産婦人科病院運営審議会、議会へ報告をし、ホームページ掲載による周知を行った。	
平成 30 年度	・新公立病院改革プランに基づく経営<数値目標> 新公立病院改革プランで定めた数値	H29 年度実績の点検・評価を実施し、収支比率、分娩、外来件数等目標値を上回り、一定の成果が出たと評価。また、産婦人科病院運営審議会、議会へ報告をし、市民に分かりやすい情報提供としての概要版を新たに作成し、ホームページ掲載による周知を行った。	
令和元年度	・新公立病院改革プランに基づく経営<数値目標> 新公立病院改革プランで定めた数値	令和元年度の決算見込みによる点検評価では、常勤医師 1 名体制の中で安全性確保のため一定程度のリスク患者を高次医療機関へ紹介するなどの対応から業務量が減少し、目標値を下回ったことから、達成することができなかったと評価。なお、令和元年度の点検評価については、決算認定後に産婦人科病院運営審議会、及び市議会へ報告するとともに公表を実施する予定。	

<p>令和 2 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新公立病院改革プランに基づく経営 〈数値目標〉 純損益で黒字を計上見込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師 1 名を確保し、常勤医師 2 名体制の中で、非常勤医師の削減や経費削減に取り組んだが、少子化等による業務量の減少やコロナ対策による経費増加により、目標を達成することができなかった。 ・経営状態の悪化や医師の確保が困難といった課題があることから、病院のあり方について検討を進めるため、運営審議会へ諮問し、令和 3 年 2 月に答申を受けた。
----------------	---	--

No.	72	取組項目名	上下水道事業の「経営戦略」の策定・公表・実施
改革の概要	上下水道事業の経営基盤強化のため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定、公表し、同戦略に基づく経営を行う。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 イ 健全な財政基盤の構築		
担当部局・課所名	上下水道局 経営管理課		
これまでの実績・課題	「経営戦略」の基となる今後 10 年間の事業計画の素案を各担当課が作成した。		
課題解決のための取組内容・改革手段	平成 28 年度に平成 29 年度から 10 年間の投資・財政計画を基本とした「経営戦略」を策定し、この戦略に基づく経営を行い、経営基盤の強化を図る。		
5 年後の改革達成形態・成果目標	「経営戦略」に基づく経営を行い、健全経営による持続可能な上下水道事業とする。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 2 編 第 2 章 第 5 節】 安定した経営による上水道・下水道事業の継続		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	経営戦略の策定、公表	素案について、審議会での 4 回の審議とパブリックコメントを実施した結果、2 月 15 日の審議会で承認され、3 月に市として決定した。そして、3 月議会で報告し、市のホームページで公表した。	
平成 29 年度	経営戦略に基づく経営	経営戦略に基づき計画的に老朽施設の更新等を行った。また、経営状況を上田市ホームページへ掲載した。	
平成 30 年度	・経営戦略に基づく経営 ・平成 31 年度スタートの新水道ビジョン、新下水道ビジョンの策定に合わせて見直し	経営戦略に基づき計画的に老朽施設の更新等を行った。経営戦略見直しの基礎となる「新上下水道ビジョン」を策定した。	
令和元年度	見直し後の経営戦略に基づく経営	「新上下水道ビジョン」に基づき、現行の経営戦略を改定し、上下水道審議会での審議を経て、市議会への報告と上田市ホームページへ掲載した。	
令和 2 年度	経営戦略に基づく経営	新たに策定した経営戦略に基づき進捗状況を把握するとともに、社会情勢の変化などに応じ、事業の見直しを行った。	

No.	73	取組項目名	武石診療所の在り方、診療体制や経営改善策の検討
改革の概要	<ul style="list-style-type: none"> 武石地域の第一次医療機関としての在り方を検討し、診療体制の見直しを行いながら、適切な人員配置等体制整備をし、経営の効率化を図り、地域医療を守るための改革に取り組む。 		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 イ 健全な財政基盤の構築		
担当部局・課所名	武石地域自治センター 市民サービス課		
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会へ報告 		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会等の設置 診療所の在り方、今後の考え方の明確化 経営効率化 診療体制、人員配置の検討 		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の利便性の向上 利用者の増 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第4篇・第1章・第2節】 安心して医療が受けられる環境づくり		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会等の設置 在り方、考え方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会の設置はできなかったが地域内の10団体の代表と意見交換、在り方等の検討を行い、情報提供を実施 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 診療体制等の見直し 在り方、考え方の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 引続き地域内の10団体の代表と意見交換、在り方等の検討や情報提供の実施 武石地域協議会へ経営状況等の説明を実施 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組の評価 新たな課題の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 引続き地域内の10団体の代表と意見交換、在り方等の検討や情報提供の実施(参加者からは、武石診療所は武石地域になくてはならない施設であり、今後も引き続き存続を希望する意見が多数あり) 武石地域協議会へ経営状況等の説明を実施 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組の評価 新たな課題の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会、あり方検討会で意見交換を実施(経営が厳しい状況ではあるが、存続希望意見多数) 	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組の評価 新たな課題の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会、あり方検討会における意見交換会(3回) 予防接種事業の夜間、休日実施による利用者の増 休日3回、夜間(期間中の火・木) 診療所のあり方について、住民アンケートを実施 	

(ウ) 市有財産の適切な管理と利活用

No.	74	取組項目名	公共施設マネジメント基本方針の推進
改革の概要	公共施設の総量縮減に向け、施設の統廃合による複合化や多機能化等を進める。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	総務部 行政管理課		
これまでの実績・課題	実績：公共施設白書・公共施設マネジメント基本方針策定 課題：公共施設白書において、施設の全体把握と将来費用の推計を行ったところ、今後更新・改修費用等の増大により、全ての施設を現状規模で維持していくことが極めて困難な見込み。		
課題解決のための取組内容・改革手段	平成 28 年 3 月に策定した上田市公共施設マネジメント基本方針を推進するため、庁内推進体制を構築し、公共施設所管課の公共施設総量の縮減をサポートする。		
5 年後の改革達成形態・成果目標	施設の統廃合や複合化や多機能化等を計画的に推進する。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 1 編 第 3 章 第 1 節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	推進体制の構築、職員研修会の開催 公共施設所管課の施設総量縮減のサポート	職員研修会と庁内推進体制の方向付けを実施 公共施設カルテの作成に着手	
平成 29 年度	公共施設所管課の施設総量縮減のサポート	個別施設計画の策定のための研修会を開催し、計画構成等の周知	
平成 30 年度	公共施設所管課の施設総量縮減のサポート	個別施設計画策定のための協議・調整及び施設維持管理の研修会を実施した。 公共施設カルテの情報を更新した。	
令和元年度	公共施設所管課の施設総量縮減のサポート	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画策定のための協議、調整を実施した。 公共施設カルテの内容を更新した。 	
令和 2 年度	公共施設所管課の施設総量縮減のサポート	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画策定のための職員研修会を開催、施設所管課との協議・調整を実施した。策定済 34 類型中 10 類型 公共施設カルテの内容を更新 集約化・複合化事業に伴う解体工事により、施設総量の縮減が図られたほか、長寿命化事業が進んでいる 	

No.	75	取組項目名	固定資産台帳の整備による財産の適正な管理と利活用	
改革の概要	新地方公会計制度による財務書類の作成に必要な固定資産台帳を整備し、財産の適正な管理と利活用を図る。			
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用			
担当部局・課所名	財政部		財産活用課	
これまでの実績・課題	26 年度決算をベースとした固定資産台帳については、一部の資産について整備が未了である。 合わせて詳細な資産計上基準の作成、固定資産台帳に基づいた財産の適正な管理と利活用について検討が必要			
課題解決のための取組内容・改革手段	固定資産台帳の整備の完了。 資産計上基準の作成、固定資産台帳に基づいた財産の適正な管理と利活用方法の検討			
5 年後の改革達成形態・成果目標	固定資産台帳に基づく、財産の適正な管理と利活用			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】			【第 1 編・第 3 章・第 1 節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実	
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】			—	
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成 28 年度	固定資産台帳の整備の完了。 資産計上基準の作成、固定資産台帳に基づいた財産の適正な管理と利活用方法の検討		<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度決算数値に基づく固定資産台帳データの整備を完了し、平成 27 年度中の資産の異動処理を完了した。 資産計上基準についての原案を作成した。 	
平成 29 年度	固定資産台帳に基づく財産の適正な管理と利活用		<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳の資産データの平成 28 年度中の異動処理を行った。 固定資産台帳により把握した未利用財産について、登記簿等による地歴調査を行った。 	
平成 30 年度	固定資産台帳に基づく財産の適正な管理と利活用		<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳の資産データの平成 29 年度中の異動処理を行った。 	
令和元年度	固定資産台帳に基づく財産の適正な管理と利活用		<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳の資産データの平成 30 年度中の異動処理を行った。 	
令和 2 年度	固定資産台帳に基づく財産の適正な管理と利活用		<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳の資産データの令和元年度中の異動処理を行った。 	

No.	76	取組項目名	コミュニティ施設のあり方の検討	
改革の概要	所管するコミュニティ施設（指定管理施設）の地元譲渡についての検討（下堀コミュニティセンター、まほろばの里交流会館、古戦場公園コミュニティセンター、下室賀コミュニティセンター、染屋交流センター）			
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用			
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部 市民参加・協働推進課			
これまでの実績・課題	平成 21 年～22 年度に地元自治会（指定管理者）と譲渡について協議を行っているが、いずれも当面は現状維持との希望が示された。施設ごとに建設時の経緯が違うため譲渡が難しい施設がある。			
課題解決のための取組内容・改革手段	地元譲渡について条件を洗い出し、継続的に協議を行う。			
5 年後の改革達成形態・成果目標	条件の整った施設について地元譲渡を行う。			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 1 編 第 3 章 第 1 節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実			
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—			
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成 28 年度	実態について調査検討		実態について調査検討	
平成 29 年度	地元自治会（指定管理者）との協議		実態について調査検討	
平成 30 年度	地元自治会（指定管理者）との協議		地元譲渡の可能性を模索している自治会について、譲渡の条件を検討	
令和元年度	・地元自治会（指定管理者）との協議 ・協議の整った施設について地元譲渡		地元譲渡の可能性を模索している自治会について、譲渡の条件を検討	
令和 2 年度	・地元自治会（指定管理者）との協議 ・協議の整った施設について地元譲渡		地元譲渡を検討している自治会に対し、譲渡の条件について調整	

No.	77	取組項目名	同和対策施設のあり方の検討	
改革の概要	同和対策事業特別措置法等に基づき、各種事業を行い同和対策施設を整備してきたが、施設の老朽化及び現状の施設の利活用から、今後の同和対策施設のあり方を検討する。			
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用			
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部 生活環境部 農林部 都市建設部 丸子地域自治センター 真田地域自治センター 教育委員会事務局	人権男女共生課 住宅課 農政課 都市計画課 市民サービス課 市民サービス課 生涯学習・文化財課		
これまでの実績・課題	同和対策施設については、自治会・団体への貸与、譲渡及び普通財産への処分等整理してきたが、引き続き残りの施設についても、今後施設の状況を踏まえ、運動団体や地元とも協議しながら施設のあり方を検討する。			
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる施設の実態把握及び管理運営方法等の検討 運動団体や地元自治会等との協議 			
5年後の改革達成形態・成果目標	公共施設マネジメント基本方針に基づき、市民の財産である公共施設の適切な維持管理を行うとともに有効な利活用を図る。			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行政改革の推進と住民サービスの充実			
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—			
取組年度	取組計画(数値目標)	実績		
平成 28 年度	対象となる施設の実態把握及び管理運営方法等の検討	対象となる施設の実態把握を行った。管理運営方法等の検討を行う中、運動団体や地元自治会と協議を実施。1施設を地元自治会へ無償譲渡、3施設を用途廃止することとし条例から削った。また、耐用年数経過の農業用機械を処分した。		
平成 29 年度	運動団体や地元自治会等との協議	運動団体等と協議の上、継続して利用する施設を確認し、必要な修繕を行った。指定管理施設については、次回指定管理更新時に見直しを行う。		
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 同和対策施設の管理等の見直し 運動団体や地元自治会等との協議 	施設の利活用状況を確認した。指定管理施設については、運動団体等と協議し、次回更新時までに見直しを行う。		

令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・同和対策施設の管理等の見直し ・運動団体や地元自治会等との協議 	<p>長寿命化計画による見直しとともに、施設及び利活用の状況を確認し、必要な改修等を行った。</p> <p>指定管理施設については、運動団体等と協議し、次回更新時までに見直しを行う。</p>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・同和対策施設の管理等の見直し ・運動団体や地元自治会等との協議 	<p>必要な改修等を行ったほか、長寿命化計画による施設の設備更新とともに、個別施設計画策定に伴う施設の実態把握、課題抽出及び利活用の検討を実施した。</p> <p>指定管理施設について、1 施設を廃止、19 施設を指定管理から、直営管理へと見直した。</p>

No.	78	取組項目名	公共施設への再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備の導入による、今後の管理運営費等の低減化についての検討
改革の概要	庁舎などの公共施設の管理・運転状況などを確認し、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入、効率的な運転の実施などにより管理運営費等の削減を図ることができるかを検討する。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	生活環境部	生活環境課	
これまでの実績・課題	以前、庁舎改修の検討にあたり、省エネなどの効率的なエネルギー管理方法を民間から提案を受け検討したが、エネルギー消費の少ないオフィスで導入効果を出すのは難しいと診断されたため導入を見送った。		
課題解決のための取組内容・改革手段	市役所庁舎、下水処理施設、プール、学校施設など市が運営管理する施設の管理・運転状況を詳細に調査し、その結果などから、それらの施設に対する省エネ診断や管理運営費等の削減などに効果的なエネルギー管理の方法、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入などについての調査・検討を、外部コンサルタントを活用して行う。		
5年後の改革達成形態・成果目標	公共施設の建て替えや既存施設の管理運営効率化の基礎資料として活用する。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】行財政改革の推進と住民サービスの充実 【第2編 第1章 第3節】地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 全庁的な推進体制の構築 基礎データの収集、調査 	<ul style="list-style-type: none"> 上田市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)改訂事業に向けて、市有施設への省エネ設備等の導入による温室効果ガス削減効果及び必要投資額について調査を実施した。 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 基礎データの収集、調査 調査報告書の庁内における共有化 	<ul style="list-style-type: none"> エコオフィスうえだ(第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画)を改定し、省エネ設備(LED照明機器・高輝度誘導灯・太陽光発電)の導入による温室効果ガス及び管理運営費(電気料金)削減を促した。 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設管理手段の検討のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> エコオフィスうえだ(第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画)を推進し、省エネ設備(LED照明機器等)の導入による温室効果ガス及び管理運営費(電気料金)削減を計画した。 LED照明導入検討(塩田地域自治センター) 木質バイオマスボイラー導入検討(ささらの湯、うつくしの湯、ふれあいさなだ館、アクアプラザ) 	

令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設管理手段の検討のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> エコオフィスうえだ(第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画)を推進し、省エネ設備(LED照明機器等)の導入による温室効果ガス及び管理運営費(電気料金)削減を計画した。 再生可能エネルギー設備の導入検討(武石地域自治センター)
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設管理手段の検討のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> エコオフィスうえだ(第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画)を推進し、再エネ・省エネ設備(LED照明器具等)導入等による、温室効果ガス及び管理運営費の削減の検討を行った。 LED照明導入可能性再検討(市有施設全般) LED照明導入(丸子文化会館・中央公民館ホール) 太陽光発電導入(市役所本庁舎 70KW)(武石地域総合センター 20KW) ペレットストーブ導入(武石地域総合センター)

No.	79	取組項目名	上田市社会就労センターの廃止・民営化
改革の概要	上田市社会就労センターあり方検討委員会答申に基づき、それぞれの施設の廃止・民営化を進める。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	福祉部	福祉課	
これまでの実績・課題	当施設は、社会福祉授産施設並びに障害者自立支援法に基づく就労継続支援事業施設として一定の役割を果たしてきたが、施設の老朽化や受注の減少により、その存続が難しくなっている。		
課題解決のための取組内容・改革手段	上田事業所は施設の廃止に向けて関係者と協議する。武石事業所は障がい者の就労支援施設として、民間による運営を目指して事業を進める。		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・上田事業所＝廃止 ・武石事業所＝民間による運営 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	第4編 第2章 第2節		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・上田事業所の廃止に向けた取組み ・武石事業所の運営方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田事業所の廃止 ・武石事業所の運営方法の検討 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・武石事業所の運営主体の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・武石事業所の民間移譲のための公募型プロポーザルの実施 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・上田事業所は廃止 ・武石事業所は民間により運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田事業所は廃止 ・武石事業所は民間による運営開始 	
令和元年度	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・上田事業所は廃止 ・武石事業所は民間による運営継続 	
令和2年度	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・上田事業所は廃止 ・武石事業所は民間による運営継続 	

No.	80	取組項目名	公設のデイサービスセンターの今後のあり方の見直し
改革の概要	公共施設マネジメント基本方針に基づき、公設のデイサービスセンターの今後のあり方を見直すとともに、廃止・譲渡、現状維持など見直し方針に向けた準備をする。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	福祉部 高齢者介護課		
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から指定管理者制度により民間活力を導入。 介護保険制度定着により、デイサービス事業には、民間事業者も参入しており、公設の施設が今後も必要かどうか課題である。 		
課題解決のための取組内容・改革手段	各施設の状況に応じて、継続、譲渡、貸付等の方向性を検討し、関係団体等意見も聞きながら、見直し方針を作成する。		
5年後の改革達成形態・成果目標	各施設の状況に応じて、継続、譲渡、貸付等の見直し方針を決定し、それに基づいた対応をする。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編・第3章・第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	施設ごとの今後のあり方について課題等を抽出し、庁内で検討協議	施設ごとに今後のあり方について課題の抽出及び検討を行った。	
平成29年度	施設ごとの今後のあり方について関係団体等と協議	施設ごとに今後のあり方について課題の抽出及び検討を行った。	
平成30年度	施設ごとの今後のあり方について関係団体等と協議	施設ごとに今後のあり方について課題の抽出及び検討を行った。	
令和元年度	今後のあり方について庁内決定	対象施設(6施設)のうち1施設について、運営主体等の方向性を決定し、関係機関と協議を実施した。	
令和2年度	決定方針に基づき、指定期間終了(32年度)後に向けた対応を行う	対象施設(6施設)のうち1施設については方向性を決定し、公の施設としての用途を廃止。令和3年度から民間へ貸付予定。他の施設は、引き続き方向性についての検討を行った。	

No.	81	取組項目名	上田市技術研修センターのあり方の検討	
改革の概要	「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、効果的な利活用を検討する。			
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用			
担当部局・課所名	商工観光部		商工課	
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年3月に産業再配置促進施設整備事業を活用し、産業の高度化と人材育成推進のため、企業が行う技術研修、異業種交流等を促進する宿泊機能付研修施設として、上田リサーチパーク内に設置。 利用の多くは、上田リサーチパーク内及び近隣の東塩田工業団地内企業であり、目的に沿った活用は図られている。企業の研修スタイルが宿泊を伴わないものが多くなり宿泊利用者が激減したため、平成22年度からは、宿泊機能を休止している。 近年は、長野大学生や民間団体によるUIJタウン事業等にも有効活用している。 			
課題解決のための取組内容・改革手段	民間団体等によるUIJタウン事業、移住定住を視野に入れた首都圏からの「お試し就労」など新たな活用を促進する。合わせて民間譲渡や近隣にある上田市共同福祉施設との機能連携等を検討する。			
5年後の改革達成形態・成果目標	地域産業の振興とUIJタウン・移住促進の両面に資する施設としての効果的運営			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実			
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—			
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 企業研修、異業種交流事業等の充実 UIJタウン・移住促進事業の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問の際にパンフレットを持参し、企業へPR おためし移住等の利用について検討 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 企業研修、異業種交流事業等の充実 UIJタウン・移住促進事業の推進 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き企業へのPR及びWi-Fi環境を整備するなど利用者の促進 利用者の分析、企業への聞き取り等による新たな活用方法の検討 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 企業研修、異業種交流事業等の充実 UIJタウン・移住促進事業の推進 		<ul style="list-style-type: none"> IT人材の育成をメインとした事業の研究、検討 環境整備、PRなどによる利用者の促進 	
令和元年度	施設の効果的運営		<ul style="list-style-type: none"> IT人材育成事業に向けて、上田市技術研修センターの和室を研修室へ改修を実施。 研修委託の候補先とカリキュラム検討を実施 	
令和2年度	施設の効果的運営		<ul style="list-style-type: none"> センターのあり方について方向性は示せたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、R2年度の事業実施を見送る。 	

No.	82	取組項目名	労働福祉施設のあり方の検討
改革の概要	公共施設マネジメント方針に基づき、老朽化が進む勤労者福祉センター及び共同福祉施設（サンワーク上田）について、施設の将来の方向性を検討する。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	商工観光部 地域雇用推進課		
これまでの実績・課題	<p>(1) 勤労者福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設状況 S49 建・RC3 階・2231 m² 県労働福祉協議会（前ろうきん）と区分所有 利用状況 求職者支援及び勤労者福祉の拠点施設として、隣接のライフサポートセンター等との連携による求職・労働相談や各種セミナーの実施、民間企業の会議・研修、面接等の会場として利用 H27：36,131 人 利用者多数、存続の必要あり 連合ながの・食堂（いながき）一部利用 耐震未改修のため、早期に方向性を決定する必要がある。 <p>(2) 共同福祉施設（サンワーク上田）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設状況 H4 建・RC2 階・549 m²、 H15 雇用促進事業団から購入 利用状況 東塩田工場団地内をはじめ企業等の会議、研修、資格取得講習・試験や文化教養・テニス等スポーツサークルの利用多数 H27：11,793 人 安定的に推移 		
課題解決のための取組内容・改革手段	他の類似施設（市民プラザ・ゆう等）との統合や複合施設化等、将来の施設の方向性に基づく建替え、改修、用途廃止などを検討する。		
5年後の改革達成形態・成果目標	労働福祉施設の方向性の決定		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編・第3章・第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	施設利用状況調査 取壊し・用途廃止等の補助金返還などの研究・検討	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況（H28年度） 勤労者福祉センター：35,845 人 サンワーク上田：11,945 人 取組、検討状況 勤労者福祉センター：食堂（いながき）が平成29年3月31日をもって撤退し、その後「上田市版ハローワーク」の事務所が入居予定 サンワーク上田：施設売買契約時の取り決め、国及び県等の承認、補助金返還について確認 	

平成 29 年度	関係者（連合なごの・労福協等）調整 労働関係団体・機関等と協議・調整	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況（H29 年度） 勤労者福祉センター：35,219 人 サンワーク上田：11,181 人 ・取組、検討状況 勤労者福祉センター：食堂（いながき）が平成 29 年 3 月 31 日をもって撤退し、その後「上田市就労サポートセンター（上田市版ハローワーク）」の事務所が入居 市役所庁舎改修・改築計画を踏まえ、他の類似施設（市民プラザ・ゆう等）との統合や、将来の施設の方向性に基づく移転、用途廃止などを検討
平成 30 年度	関係者（連合なごの・労福協等）調整 労働関係団体・機関等と協議・調整 施設の方向性決定	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況（H30 年度） 勤労者福祉センター：33,275 人 サンワーク上田：11,270 人 ・取組、検討状況 市役所庁舎改修・改築を踏まえ、将来の施設の方向性、他の類似施設（市民プラザ・ゆう等）との統合や跡地利用について協議・調整を行い、移転、用途廃止などを検討する。
令和元年度	建替え・改修等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況（R1 年度） 勤労者福祉センター：25,599 人 サンワーク上田：9,214 人 ・取組、検討状況 市役所庁舎改修・改築を踏まえ、将来の施設の方向性、他の類似施設（市民プラザ・ゆう等）との統合や跡地利用について協議・調整を行い、移転、用途廃止などを検討する。
令和 2 年度	建替え・改修等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況（R2 年度） 勤労者福祉センター：14,494 人 サンワーク上田：5,998 人 ・庁内検討 都市計画関連の補助金を用いた除却、類似施設（市民プラザゆう等）との統合、跡地利用について協議検討を実施したが、方向性を定めるには至っていない。

No.	83	取組項目名	観光課所管施設のあり方の検討
改革の概要	指定管理施設（塩田の館・別所温泉センター）の譲渡等あり方の検討に取り組む。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	商工観光部	観光課	
これまでの実績・課題	実績：指定管理者との定例会議の実施 課題：地元へ譲渡の場合、施設の改修や修繕等の実施が必要		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設の地元譲渡への継続的な協議 必要となる施設改修や修繕等の実施 		
5年後の改革達成形態・成果目標	指定管理施設の地元譲渡への継続的な取組み		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	指定管理施設のあり方について地元と協議・検討	塩田の館(西塩田地区営農活性化推進組合)、別所温泉センター(別所温泉自治会連合会)の会議での検討	
平成29年度	指定管理施設のあり方について地元と協議・検討	塩田の館(西塩田地区営農活性化推進組合)、別所温泉センター(別所温泉自治会連合会)の会議での検討	
平成30年度	指定管理施設のあり方について地元と協議・検討	塩田の館(西塩田地区営農活性化推進組合)、別所温泉センター(別所温泉自治会連合会)の会議での検討	
令和元年度	指定管理施設のあり方について地元と協議・検討	塩田の館(西塩田地区営農活性化推進組合)、別所温泉センター(別所温泉自治会連合会)の会議での検討	
令和2年度	指定管理施設のあり方について方向性を決定	塩田の館(西塩田地区営農活性化推進組合)、別所温泉センター(別所温泉自治会連合会)の会議での検討	

No.	84	取組項目名	上田駅前市営自動車駐車場の今後の運営方針の検討
改革の概要	施設の老朽化が懸念される上田駅お城口・第二自動車駐車場について将来的な視野に立ち、運営方針を検討		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	都市建設部 管理課		
これまでの実績・課題	実績：平成8年オープン以来、特別会計により、指定管理者制度を導入する等、健全な運営を進めてきた。 課題：起債償還が終了（令和9年）、また施設の老朽化が進む中で、さらに経営的視点に立った対応が必要な時期となっている。		
課題解決のための取組内容・改革手段	将来を見越した駐車場運営についての検討		
5年後の改革達成形態・成果目標	上田駅前市営駐車場の運営方針の方向付けを示す。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	駐車場の現状（施設・経営状況）把握	<ul style="list-style-type: none"> お城口自動車駐車場1階天井に劣化が見られたため応急処置を実施。平成29年度に大規模改修を予定。 お城口、お城口第二、温泉口自動車駐車場の発券機・精算機が製造中止になったことから、故障時に部品を入手できなくなる事態を避けるため平成29年度に更新を予定（防犯機能も高める）。 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場の現状（施設・経営状況）把握 検討項目内容の抽出 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化に伴い、お城口自動車駐車場1階天井部分の大規模改修を実施。 お城口、お城口第二、温泉口自動車駐車場の発券機・精算機について、防犯機能を高めた機器に更新。 駐車場会計の黒字分の基金造成について検討。 指定管理者との基本協定期間が平成32年3月31日までとなっているため、平成31年度までに指定管理者候補の募集選定手続きの検討を行う。 	
平成30年度	将来を見越した駐車場運営についての検討	<ul style="list-style-type: none"> 一部起債の償還終了に伴う、黒字分について、一般会計への繰り入れと公共施設整備基金への積み立てを行った。 令和元年度までの指定管理者の更新手続きに向けた検討を行った。 	

令和元年度	将来を見越した駐車場運営についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ・一部起債終了に伴う特別会計単独での黒字化に伴い、黒字分の一部を公共施設整備基金の積立に充てた。 ・令和 2 年度指定管理者制度更新に伴い、業務内容について検討し、次期指定管理者の選定を行った。
令和 2 年度	上田駅前市営駐車場の運営方針を示す。	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の改修及び料金システムの入れ替えが終了し、その起債の償還が始まっている。 ・起債の償還期限が令和 9 年まで、指定管理の指定が令和 7 年末まで続くため、管理運営方針についても現状を継続する必要がある。 ・国の定める「上田市駐車場経営戦略」を策定し、向こう 10 年の見通しについて示した。

No.	85	取組項目名	橋梁長寿命化修繕事業の推進
改革の概要	計画的な修繕対策を実施することにより、橋梁の架け替えや修繕による事業費の拡大を回避し、必要予算の平準化を目指す。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	都市建設部 土木課		
これまでの実績・課題	実績：橋梁長寿命化修繕計画の策定 284 橋 (H24) 課題：従来の対症療法型で橋梁の維持管理を続けることにより、修繕や架け替えに要する費用が多額となり、財政負担となる。		
課題解決のための取組内容・改革手段	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕事業の実施		
5年後の改革達成形態・成果目標	橋梁長寿命化修繕事業の推進		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編 第2章 第3節】 安心・安全に暮らせる環境の整備		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】			
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	橋梁点検 橋梁修繕工事 1 橋	職員による橋梁定期点検 275 橋 委託による橋梁点検 225 橋 橋梁修繕工事 1 橋	
平成 29 年度	橋梁点検 橋梁修繕工事 1 橋	職員による橋梁定期点検 177 橋 委託による橋梁点検 19 橋 橋梁修繕工事 3 橋	
平成 30 年度	橋梁点検及び修繕計画の見直し 橋梁修繕工事 2 橋	委託による橋梁点検 10 橋 修繕計画の見直し 橋梁修繕工事 1 橋	
令和元年度	橋梁点検 橋梁修繕工事 2 橋	委託による橋梁点検 56 橋 橋梁修繕工事 3 橋	
令和 2 年度	橋梁点検 橋梁修繕工事 2 橋	委託による橋梁点検 47 橋 職員による橋梁定期点検 129 橋 橋梁修繕工事 5 橋	

No.	86	取組項目名	公園施設の計画的な改築・更新
改革の概要	「公園施設長寿命化計画」により、公園の適切な維持管理及び施設の計画的な改築・更新を進める。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	都市建設部	都市計画課	
これまでの実績・課題	実績：上田市公園施設長寿命化計画策定（平成 26 年度） 課題：計画未策定の都市公園の長寿命化計画を新たに追加するとともに、全公園施設の改築・更新時期を見直し、優先順位に基づき施設更新を実施していく必要がある。		
課題解決のための取組内容・改革手段	長寿命化計画に基づき、適切な時期に改築・更新を実施することで、利用者の安全と更新に係わるコスト縮減を図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年次計画に基づく施設の改築・更新の実施 ・計画策定後の健全度、緊急度の再検証 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編 第2章 第2節】 緑豊かな魅力ある都市環境の創出		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・計画未策定箇所の長寿命化計画策定 ・施設更新の優先度判定(年次計画作成) ・公園施設の更新、修繕（遊具含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・未策定であった 4 公園の計画を策定 ・優先度判定を実施し、年次計画を作成 ・3 公園の施設更新と 49 公園の遊具修繕を実施 	
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の更新、修繕（遊具含む） 	7 公園の施設更新および修繕を実施	
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の更新、修繕（遊具含む） 	14 公園の施設更新および修繕を実施	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定施設の再調査 ・公園施設の更新、修繕（遊具含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・22 公園について調査を実施 ・7 公園の施設更新と 13 公園で修繕を実施 	
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・改築・更新計画の見直し ・公園施設の更新、修繕（遊具含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画の見直しを実施 ・4 公園の施設更新と 10 公園で修繕を実施 	

No.	87	取組項目名	「公共施設マネジメント基本方針」に基づく工事の推進	
改革の概要	公共施設の統廃合・廃止に伴う改築工事や解体工事の実施に向け、建築関係業務を効率的・有効的に進め、マネジメント基本方針の推進を図る。			
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用			
担当部局・課所名	都市建設部		建築課	
これまでの実績・課題	統廃合や複合化に伴う施設配置及び適正規模等、施設計画の立案			
課題解決のための取組内容・改革手段	事業の実現に向け情報収集や条件整理を行い、経済性を考慮し具体的な施設計画を目指す。			
5年後の改革達成形態・成果目標	事業化に伴う公共施設整備について技術的に関与し、マネジメント基本方針を推進する。			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実			
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】				
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成28年度	統廃合施設の事業化に伴う施設整備		<ul style="list-style-type: none"> ・統合、複合化に伴う「神川地区拠点施設」の実施設業務を発注 ・廃止に伴う市営住宅の解体(12戸) 	
平成29年度	統廃合施設の事業化に伴う施設整備		<ul style="list-style-type: none"> ・統合、複合化に伴う「神川統合保育園・神川地区公民館整備事業」の工事を発注 ・廃止に伴う市営住宅の解体(10戸) 	
平成30年度	統廃合や耐震化の事業に伴う施設整備(検証)		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の統廃合に伴う「丸子統合保育園実施設業務委託」及び「武石地域総合センター整備事業」の工事発注 ・施設の耐震化に伴う「市役所南庁舎耐震補強工事」完成 	
令和元年度	統廃合や耐震化の事業に伴う施設整備(検証)		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の統廃合に伴う「丸子統合保育園」の工事発注及び「武石地域総合センター整備事業」の工事進捗 ・施設の耐震化に伴う「丸子地域自治センター耐震補強・大規模改修工事」及び「丸子文化会館特定天井改修工事」発注 	
令和2年度	統廃合や耐震化の事業に伴う施設整備(課題の整理、見直し)		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の統廃合に伴う「丸子統合保育園」及び「武石地域総合センター整備事業」完成 ・施設の耐震化に伴う「丸子地域自治センター耐震補強・大規模改修工事」及び「丸子文化会館特定天井改修工事」完成と、「上田文化会館特定天井改修工事」の発注 	

No.	88	取組項目名	鹿月荘とクアハウスかけゆのあり方の検討
改革の概要	両施設は、利用者の減少傾向が続くと共に、施設の老朽化に伴う修繕費等の公費負担が増加傾向にあることから、施設の存続・廃止についての方針を決定する。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	丸子地域自治センター 産業観光課		
これまでの実績・課題	実績：平成 27 年 7 月に丸子地域協議会へ両施設のあり方について協議を依頼し、平成 28 年 3 月に協議結果報告書を受領 課題：地域住民からは施設の存続が望まれているが、老朽化に伴う修繕費や、施設運営に係る指定管理料など、公費負担の増加が課題となっている。		
課題解決のための取組内容・改革手段	地域協議会の協議結果報告書を参考に、公共施設マネジメント基本方針との整合を図りながら地元自治会等との意見交換を実施し、方針を決定する。		
5 年後の改革達成形態・成果目標	平成 28 年度末までに決定する方針に基づき、施策を実施		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 1 編 第 3 章 第 1 節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】訪れたい・住みたいうえだ戦略 【体系】地域資源を生かした知名度アップと交流促進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	平成 28 年度末までに両施設のあり方に関する方針を決定	地元の関係団体への説明、意見交換を実施、今後の方針等について協議	
平成 29 年度	平成 28 年度末までに決定した方針に基づく施策を実施	(1) 両施設の将来推計を作成のうえ、今後の管理・運営等についての検討 (2) 両施設のあり方について庁内連携 WG 会議による検討を 2 回実施、関係諸団体との検討会議を 13 回開催。 (3) 1 月 18 日開催の市政経営会議にて今後の方向性の明確化が図られ、2 月 27 日開催の地域協議会において市政経営会議の結果を報告	
平成 30 年度	平成 28 年度末までに決定した方針に基づく施策を実施	・両施設のあり方の方向性で進めるべく、利便性向上、一体管理等に向けた具体的な方策について検討を重ねた。	
令和元年度	平成 28 年度末までに決定した方針に基づく施策を実施	・両施設のあり方の方向性で進めるべく、利便性向上、一体管理等に向けた具体的な方策について検討を重ねた。また、庁内各課と調整を行い協力体制の構築を図った。	
令和 2 年度	平成 28 年度末までに決定した方針に基づく施策を実施	・両施設のあり方の方向性で進めるべく、利便性向上、一体管理等に向けた具体的な方策について検討を重ねた。今後の参考として、専門業者による精緻な分析を依頼することも視野に入れ、県内類似施設の視察を行った。	

No.	89	取組項目名	真田総合福祉センターのあり方の検討
改革の概要	施設の老朽化に伴い、周辺の公共施設の有効活用と多機能化等を協議し、住民の利便性の向上と施設維持管理の経費節減を図る。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	真田地域自治センター 地域振興課 市民サービス課		
これまでの実績・課題	実績：平成 27 年度の利用実績は、年間延べ 15,300 人（1 日平均 42 人）。施設は昭和 47 年建築で 43 年経過 課題：施設の老朽化により耐震性乏しい。体育館（教育委員会施設）との複合的施設に伴い一部保守管理の共用。周辺公共施設の有効活用と共用化		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内横断的な検討組織による検討 ・外部関係者を含めたあり方検討会等の組織化と検討 		
5 年後の改革達成形態・成果目標	①周辺の公共施設との共用化（多機能化）等による、縮小、廃止（取り壊し）、②民間による運営、③耐震診断・補強の実施により施設の継続利用等の方向を出し基本計画の作成		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 1 編 第 3 章 第 1 節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	4 ひと・地域の輝き戦略 ④地域主体のまちづくりを進める地域内分権推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	真田地域自治センターにおける横断的な検討組織による検討	真田地域自治センター内の関係課による検討会議（意見交換会）を実施し、施設の利用実態も踏まえた検討を進める。	
平成 29 年度	全庁の横断的な検討組織による検討	真田地域自治センター内の関係課による検討会議を実施した。	
平成 30 年度	外部関係者を含めた「あり方検討会」等の組織化と検討	真田地域自治センター内の関係課による検討会議を継続した。	
令和元年度	「あり方検討会」等による継続協議と方向性の答申	近接する地域活動支援センターのあり方に合わせ協議し、地域の福祉関係者等によるあり方検討会（仮称）実施を計画した。	
令和 2 年度	「あり方検討会」等の答申に基づき、基本計画の作成及び実施計画への搭載	周辺の公共施設の状況を調査後、地域の福祉関係者等で構成するあり方検討会を開催して外部意見を聴取した。	

No.	90	取組項目名	真田地域活動支援センターのあり方の検討
改革の概要	利用者の減少や高齢化に合わせ、施設の独自性などによる公平性の確保等を考慮し、施設の存続、統合、廃止（目的変更）等の方向性・方針を検討する。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	真田地域自治センター 市民サービス課		
これまでの実績・課題	実績：平成 27 年度の利用実績は、年間延べ 1,569 人（1 日平均 6.45 人）。施設は昭和 59 年建築で 31 年経過 課題：施設の老朽化、利用者の減少・高齢化、市内の他施設との地域バランス、他の障害者や高齢者との公平性の確保		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内横断的な検討組織による検討 ・ 関係機関を含めた検討 		
5 年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 状況に応じ、施設の統合、廃止、譲渡、貸付等の見直し方針を決定し、それに基づいた対応をする。 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 1 編 第 3 章 第 1 節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	4 ひと・地域の輝き戦略 ④地域主体のまちづくりを進める地域内分権推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	庁内横断的な検討組織による協議	指定管理者と庁内関係課による検討会議を実施するとともに、同様施設の運営を委託する法人と当施設の現地調査及び意見交換会を実施した。	
平成 29 年度	関係機関、関係団体等を含めた協議	指定管理者との協議、同様施設の運営委託する法人と当施設の現地調査及び意見交換会を実施した。	
平成 30 年度	統合、廃止、譲渡、貸付等の見直し方針に基づき対応	地域内の同施設（民間）の廃止動向等を受けた方向付けを行い、指定管理期間内（H31～H33）に利用形態等を決定することとした。	
令和元年度	方針に基づく利用	障がい者福祉施設としては廃止し、真田総合福祉センターの一部とする方針を決定した。	
令和 2 年度	方針に基づく利用	条例廃止及び一部改正を議決。真田総合福祉センターの木工作业室として令和 3 年度から新利用形態へ移行する。	

No.	91	取組項目名	菅平地域の公共施設のあり方の検討
改革の概要	菅平地域の公共施設（指定管理施設を含む。）の現状を把握し、地域の関係団体等との協議により、施設の譲渡・廃止に向け、今後の方向性・方針等を検討する。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	真田地域自治センター 産業観光課		
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> 菅平地域の公共施設（指定管理施設を含め。）を、上田市公共施設マネジメント基本方針に沿った検討を図る必要がある。 菅平自治会が受託している指定管理施設、老朽化が著しい菅平高原自然館については、譲渡・廃止について、地元と協議を図る必要がある。 		
課題解決のための取組内容・改革手段	地元関係団体の意見集約を図り、譲渡・廃止の方向付けを図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標	譲渡・廃止について方向付けを図り、行程等を具体化する。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】訪れたい・住みたいうえだ戦略 【体系】移住・二地域居住を促進する施策の推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	地元関係団体と協議に入り施設のあり方を検討する。	菅平高原自然館のあり方について、地元関係団体等との協議を開始し、引き続き検討していくことを確認した。	
平成29年度	具体的な施設のあり方を検討する。	菅平高原自然館のあり方、方向性について、地元関係団体等と協議を進め、今後も引き続き検討することを確認した。	
平成30年度	具体的な施設のあり方を検討する。	菅平高原自然館の今後の方針について、地元関係団体等と協議を行い廃止等具体的な方向性を検討した。	
令和元年度	具体的な施設のあり方を検討する。	今後の方針について、地元関係団体等と協議した。	
令和2年度	具体的な施設の譲渡・廃止の方向付けによる施設の譲渡・廃止	改修、建て替え、移転等様々な可能性について、環境省上信越高原国立公園管理事務所及び筑波大学山岳科学センター（菅平実験所）と意見交換を実施した。また、環境省補助金による修繕等の実施により、継続活用も考えられるため、今後も併せて検討していく。	

No.	92	取組項目名	真田地域の市道改良工事及び市道・農道の効率的なパトロールによる道路の長寿命化
改革の概要	真田地域は積雪・凍上・除雪等により市道等の舗装耐用年数や施工できる期間が短いため、計画的な市道改良工事及び効率的な道路パトロールを実施し、舗装の損傷が大きくなる前に効率よく補修を行い、道路舗装の長寿命化を図る。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	真田地域自治センター 建設課		
これまでの実績・課題	市道等の破損・損傷については、不定期パトロールにより確認していたが、地域住民又は通行者からの情報提供が多く、それらに基づき補修等の措置を行っていたため、損傷が拡大してからの対応が多かった。		
課題解決のための取組内容・改革手段	破損や損傷に早期対応するため地域住民との連携を図りながらパトロールを実施し、図面及び調書としてまとめる。これにより、補修が集中している箇所の確認や劣化予測が可能となり、道路の長寿命化へ向けての改良工事及び補修工事の計画的な絞り込みが可能となる。		
5年後の改革達成形態・成果目標	幹線道路又は生活道路のパトロール方法の検討を行う。 また、定期的な道路パトロールを恒常化させ、地域住民との連携体制の確立を図ることで、道路状況に沿った計画的な道路改良工事と補修工事を実施することができる。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編・第2章・第3節】 安全・安心に暮らせる環境の整備		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路と生活道路のパトロール方法の検討と試行 ・長寿命化のための確認調書内容及び利用方法の検討 ・地域住民連携体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間168回(週2～3回)のパトロールを実施。 ・調書を作成し、改良工事や補修工事の箇所選定に活用を始めた。 ・自治会等との連携方法や体制について、庁内での検討を実施した。 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・確認調書様式・パトロール方法の確定及び試行 ・地域住民連携体制についての地元依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道を中心に、年間179回(週2～3回)のパトロールを実施。 ・3月の自治会連合会定期総会を通じて、各自治会長に対し、国・県道及び市道の危険箇所の情報提供について依頼。 	
平成30年度	<p>地元連携と定期的な道路パトロールの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市道を中心に、年間129回のパトロールを実施。 ・1月の真田地域自治会連絡会議及び3月の自治会連合会定期総会を通じて、各自治会長に対し、国・県道及び市道の危険箇所の情報提供について依頼。 	

令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地元連携と定期的な道路パトロールの実施 ・辺地対策事業原野地2号線道路改良工事L=70mの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道を中心に、年間168回のパトロールを実施。 ・1月の真田地域自治会連絡会議及び3月の自治会連合会定期総会を通じて、各自治会長に対し、国・県道及び市道の危険箇所の情報提供について依頼。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロール方法および調書の検証 ・辺地対策事業原野地2号線道路改良工事L=70mの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間147回のパトロールを実施 ・1月の真田地域自治会連絡会議及び3月の自治会連合会定期総会を通じて、各自治会長に対し、国・県道及び市道の危険箇所の情報提供について依頼

No.	93	取組項目名	武石地域総合センター整備事業（公共施設の統廃合の推進）	
改革の概要	老朽化の著しい武石地域自治センターの整備に伴い、周辺の公共施設を複合し多機能化するとともに、地域の拠点施設として市民の利便性の向上と防災拠点としての機能向上を図る。			
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用			
担当部局・課所名	武石地域自治センター 武石地域教育事務所		地域振興課 武石公民館	
これまでの実績・課題	実績：実施計画搭載に向けた協議検討による合築範囲の決定（H28 実施計画項目計上） 課題：将来的な職員配置と利用ニーズの精査に基づいた規模の適正化			
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> 合築の利点を生かす共同利用の整理、市民ニーズ・利用状況の精査と適正規模の検討 庁内横断的な検討組織（建設整備委員会）による具体的検討 			
5年後の改革達成形態・成果目標	武石地域自治センターと周辺公共施設の機能を集約した武石地域総合センターの完成（公共施設の統廃合）とオープン			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実			
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	4 ひと・地域の輝き戦略 ④地域主体のまちづくりを進める地域内分権推進			
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成28年度	施設の適正規模検討を進め、基本計画の策定（基本設計の作成と実施計画への登載）		<ul style="list-style-type: none"> 施設の適正規模検討 財源確保の検討 実施計画へ登載 	
平成29年度	ボーリング調査・現地測量の実施 実施設計の作成、公民館の移転		<ul style="list-style-type: none"> 整備検討委員会の開催 基本構想の策定 基本計画の策定 基本設計の策定 建設用地測量の実施 	
平成30年度	武石公民館解体 総合センターの建設着工		<ul style="list-style-type: none"> ボーリング調査調査 実施設計の実施 駐車場・にぎわい広場基本計画の策定 	
令和元年度	総合センター建設と備品整備 総合センター外構工事		<ul style="list-style-type: none"> 公民館解体 武石地域総合センター建築開始 	
令和2年度	武石地域総合センターのオープン 既存建物（自治センター、公民館、健康センター）の解体と整地		<ul style="list-style-type: none"> 武石地域総合センター竣工、オープン、備品整備 外構工事竣工 解体工事実施設計委託 	

No.	94	取組項目名	武石地域の廃棄物処分用地及び施設の処分	
改革の概要	貸付をしてある廃棄物処分用地及び施設の返却後の適切な処分			
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用			
担当部局・課所名	武石地域自治センター 地域振興課			
これまでの実績・課題	<p>経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物収集運搬業を行っている個人に廃棄物処理用地及び施設として貸し出している。 ・賃貸借契約は、平成 29 年 3 月 31 日までとなり契約終了時までに施設内を整理し返却することになっている。 <p>課題：返却後の土地及び施設の用途の検討</p>			
課題解決のための取組内容・改革手段	庁内各機関で連携して、土地の売却も含めた今後の利用を検討し進めていく。			
5年後の改革達成形態・成果目標	庁内検討に基づき施設の適正利用を行う（土地の売却も含む）			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】		—		
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成 28 年度	契約者との返還に向けた調整及び埋め立て処分した廃棄物の法的手続きの確認		<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に契約期間終了により返還 ・処分場廃止届について県との協議中 	
平成 29 年度	庁内での今後の利用方法検討		<ul style="list-style-type: none"> ・処分場廃止届について県との協議中 	
平成 30 年度	検討結果に基づいた利用 (施設整備含む)		<ul style="list-style-type: none"> ・処分場廃止届について県との協議中 	
令和元年度	検討結果に基づいた利用		<ul style="list-style-type: none"> ・処分場廃止届について県との協議中 	
令和 2 年度	検討結果に基づいた利用		<ul style="list-style-type: none"> ・県との協議は終了し、処分場廃止に向け、令和 3 年度内に終了届を提出。2 年の経過観察後、廃止届出。 	

No.	95	取組項目名	用途廃止施設（旧福祉企業センター倉庫）の処分
改革の概要	福祉企業センター移転に伴う倉庫及び施設及び土地の適切な処分		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	武石地域自治センター 地域振興課		
これまでの実績・課題	現状：企業センター移設に伴い、旧作業所を倉庫として民間企業に貸し出していたが、現在は、教育委員会の市誌の保管場所として利用されている。 課題：教育委員会の市誌は、平成 28 年度中に販売を行い在庫を減らす予定であるが、売れ残った物の保管場所はまだ決まっていない。		
課題解決のための取組内容・改革手段	庁内各機関で連携して、後利用について売却も含め検討を進めていく。		
5 年後の改革達成形態・成果目標	検討結果に基づいた利用（売却含む）		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 1 編 第 3 章 第 1 節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】			
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	庁内で後利用について協議検討	<ul style="list-style-type: none"> ・現状確認 教育委員会市誌移動済 ・後利用について協議検討 	
平成 29 年度	後利用方針の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・後利用について協議検討 	
平成 30 年度	方針に基づく利用	<ul style="list-style-type: none"> ・武石地域総合センター整備事業に伴う物品の一時保管場所として使用 	
令和元年度	方針に基づく利用	<ul style="list-style-type: none"> ・武石地域総合センター整備事業に伴う物品の一時保管場所として使用 	
令和 2 年度	方針に基づく利用	<ul style="list-style-type: none"> ・武石地域総合センター整備事業に伴う物品の一時保管場所として使用。当面は倉庫として使用。 	

No.	96	取組項目名	保養施設の廃止又は民間等への譲渡を含めた検討	
改革の概要		公共施設マネジメント基本方針に基づく、雲溪荘の廃止又は民間等への譲渡を含めた検討を行う。		
改革の体系項目		(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名		武石地域自治センター 産業建設課		
これまでの実績・課題		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメント基本方針対象施設 武石地域協議会から今後のあり方についての提案 		
課題解決のための取組内容・改革手段		公共施設マネジメント基本方針及び武石地域協議会からの提案に基づく取組		
5年後の改革達成形態・成果目標		廃止又は民間等への譲渡を含めた方向付け		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】		【戦略】訪れたい・住みたいうえだ戦略 【体系】移住・二地域居住を促進する施策の推進		
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関・部局からの情報収集 関係機関・部局との協議による課題の洗い出し 適正な維持管理 指定管理者の指定 		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関・部局からの情報収集 課題の洗い出し 適正な維持管理 指定管理者の指定 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関・部局と課題についての協議 適正な維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> 武石地域観光施設等あり方検討会で課題について協議 適正な維持管理 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関・部局との協議による方向付け 適正な維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> 武石地域観光施設等あり方検討会で、当面、雲溪荘を存続する決定を行った 適正な維持管理 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民への方向付け説明、意見聴取 地域住民の意見を加味した方向付け 適正な維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> 武石地域観光施設等あり方検討会で課題について協議 自治センターだよりにおいて雲溪荘の現状及び利用促進の周知 	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 方向付けでの取組 		<ul style="list-style-type: none"> 武石地域観光施設等あり方検討会の開催…4回 指定管理者との意見交換会の開催…3回 武石地域協議会での協議…5回 雲溪荘の利用促進を問うアンケートの実施と改善を図った。 自治センターだよりにおいてアンケート結果及び利用促進の周知…11/16号 	

No.	97	取組項目名	武石観光施設のあり方の検討	
改革の概要	公共施設マネジメント基本方針に基づく、ふるさと名産センター、巢栗溪谷緑の広場、武石番所ヶ原スキー場の観光施設全般のあり方の検討を行う。			
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用			
担当部局・課所名	武石地域自治センター 産業建設課			
これまでの実績・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメント基本方針対象施設 ・ふるさと名産センターは、現在未使用（償却終了R6） ・その他の施設については、利用促進を図りつつ適正に維持管理 			
課題解決のための取組内容・改革手段	公共施設マネジメント基本方針に基づく取組			
5年後の改革達成形態・成果目標	観光施設全般のあり方の方向付け			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実			
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】訪れたい・住みたいうえだ戦略 【体系】移住・二地域居住を促進する施策の推進			
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・部局からの情報収集 ・関係機関・部局との協議による課題の洗い出し ・適正な維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関からの情報収集 ・課題の洗い出し ・適正な維持管理 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・部局からの情報収集 ・関係機関・部局との協議による課題の洗い出し ・適正な維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関からの情報収集 ・武石地域観光施設等あり方検討会で協議 ・適正な維持管理 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・部局との協議による方向付け ・適正な維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> ・武石地域観光施設等あり方検討会で協議 ・適正な維持管理 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・部局との協議による方向付け ・適正な維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> ・武石地域観光施設等あり方検討会で協議 ・適正な維持管理 	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・方向付けでの取組 ・適正な維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> ・武石地域観光施設等あり方検討会の開催…4回 ・指定管理者との意見交換会の開催…3回 ・辺地総合計画の策定 	

No.	98	取組項目名	上水道事業の「新水道ビジョン」の策定・公表・実施
改革の概要	大規模震災の経験、また人口減少社会の到来などの社会情勢の変化を踏まえた水道施設の統廃合・縮小を考慮した更新計画など、水道のあるべき将来像について、関係者が共通の目標を持ち、その実現に向けて取り組んでいくための具体的な施策や工程を示す。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	上下水道局	上水道課 丸子・武石上下水道課 浄水管理センター	
これまでの実績・課題	平成 21 年度に計画期間 10 年の水道事業の方向性と目標を掲げた「上田市水道ビジョン」を策定したが、その後の大規模震災の経験、人口減少社会の到来など社会情勢の変化を反映する必要がある。		
課題解決のための取組内容・改革手段	大規模震災の経験、人口減少社会の到来など社会情勢を反映した新たな「水道ビジョン」を策定する。		
5 年後の改革達成形態・成果目標	「新水道ビジョン」に基づく取組み		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 2 編 第 2 章 第 5 節】 安定した経営による上水道・下水道事業の継続		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	施設の現状、将来人口推計等の把握	水道事業統合認可策定により、施設の現状、及び今後 10 年の人口推計等の把握を終了。	
平成 29 年度	施設の統廃合・縮小等の方向付け	耐震化計画、アセットマネジメントの基礎となる数値の整理完了	
平成 30 年度	新水道ビジョン策定、公表	新水道ビジョンを策定し、3 月 18 日に公表（市ホームページ）した。	
令和元年度	新水道ビジョンに基づく取組み	新水道ビジョンにおける目標に沿って事業を実施した。 ・基幹管路耐震適合率 【目標】 43.0%以上 【実績】 44.6%	
令和 2 年度	新水道ビジョンに基づく取組み	新水道ビジョンにおける目標に沿って、管路の更新、耐震化事業を実施した。 ・基幹管路耐震適合率 【目標】 43.0% 【実績】 47.0%	

No.	99	取組項目名	下水道事業の「新下水道ビジョン」の策定・公表・実施
改革の概要	下水道施設の効率的運用と健全経営を図るため、下水道事業（10年後）の将来像と計画について、実現に向けた具体的な実施施策や工程を示す。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	上下水道局	下水道課 丸子・武石上下水道課	
これまでの実績・課題	下水道事業の方向性と目標を掲げた「上田市下水道ビジョン」（計画期間：H21～H30）を平成20年度に策定した。平成30年度の計画期間完了に向けて、新たな将来像を見据えた方向性を示す必要がある。		
課題解決のための取組内容・改革手段	国が「新下水道ビジョン」を策定し、今後の下水道の役割を示した事を受け、新たにストックマネジメント（施設管理の最適化）や公営企業経営戦略（総務省）及び農業集落排水施設の統合等を考慮した「新下水道ビジョン」を策定し実施する。		
5年後の改革達成形態・成果目標	「新下水道ビジョン」に基づく取組み		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第2編 第2章 第5節】 安定した経営による上水道・下水道事業の継続		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	新下水道ビジョン作成委託業務に向けた資料整理	国の新下水道ビジョン及び長野県構想策定方針の確認と委託業務内容の整理を行った。	
平成29年度	新下水道ビジョン作成委託業務	平成30年度策定を踏まえ、基本理念と基本方針を定め、設定に基づいた指標及び目標の設定を行った。	
平成30年度	新下水道ビジョン作成委託業務 新下水道ビジョン策定、公表	新下水道ビジョンを策定し、3月18日に公表（市ホームページ）した。	
令和元年度	新下水道ビジョンに基づく取組み	新下水道ビジョンにおける目標に沿って事業を実施した。 ・下水道処理場耐震化率 【目標(R10)】100% 【実績】71%	
令和2年度	新下水道ビジョンに基づく取組み	新下水道ビジョンにおける目標に沿って、下水道施設改築更新、地震対策を実施した。 ・下水道処理場耐震化率 【目標(R10)】100% 【実績】71%	

No.	100	取組項目名	食育の推進と安定的な学校給食の提供に向けた施設整備
改革の概要	平成 27 年 12 月に策定した今後の学校給食運営方針に基づき、老朽施設（上田地域）の更新（建設・統合）と既存施設（丸子地域）の整備を行い、安全安心な給食の提供を継続する。 ※平成 31 年 2 月、今後の学校給食運営方針の一部を変更し、学校給食センターの統合を見直し、第二学校給食センター単独での整備を行うこととしている。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	教育委員会事務局	教育総務課 教育施設整備室 第一学校給食センター 第二学校給食センター 丸子学校給食センター	
これまでの実績・課題	実績：今後の学校給食運営方針の策定 課題：老朽化が著しい施設があること。アレルギー対応や児童生徒数の減少を踏まえた施設整備が求められること。		
課題解決のための取組内容・改革手段	施設整備に向けた検討組織を設け、食育の推進、アレルギー対応、効率的な運営ができる施設整備について視察や検討を重ねる。		
5年後の改革達成形態・成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽施設の更新（建設・統合）と既存設備の有効活用 ・アレルギー対応食の提供ができる施設整備 		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第5編 第1章 第1節】 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	施設整備に向けた検討組織の設置、検討	①学校給食検討会議を設置し、施設整備等についての検討（計 9 回）及び先進地視察（計 2 回）を実施した。 ②新しい給食センターの建設候補地について、インフラの整備状況などの調査及び関係機関との協議を進めた。	
平成 29 年度	施設整備に向けた検討	③学校給食検討会議ほか庁内関係課との会議（計 12 回）において、食物アレルギー対応、地産地消の推進に係る検討、先進事例を参考とした施設のレイアウト研究などを実施した。 ④新しい給食センターの建設候補地について、インフラの整備状況等を調査し、候補地の絞り込みを進めた。	

<p>平成 30 年度</p>	<p>「今後の学校給食運営方針」の再検討</p>	<p>①平成 27 年に策定した「今後の学校給食運営方針」について、市長から再検討を求められ、教育委員との協議や学校給食施設の視察、栄養士、調理員との意見交換などの検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再検討に関する協議：9 回 ・施設の視察・調理現場との意見交換：4 回 ・市長と教育委員会との意見交換：2 回 <p>②再検討の結果、「今後の学校給食運営方針」の一部を変更することとし、学校給食センターの統合を見直し、第二学校給食センター単独での整備を行うこととする方針を 3 月市議会全員協議会において報告・説明した。</p> <p>③新しい給食センターの建設候補地について、インフラの整備状況等を調査し、候補地の絞り込みを進めた。</p>
<p>令和元年度</p>	<p>「今後の学校給食運営方針」の再検討結果の周知 施設整備計画の策定 用地取得に向けた取組</p>	<p>①「今後の学校給食運営方針」（平成 31 年 2 月改訂）について、広報紙、ホームページによる周知を行うとともに、市民説明会（2 会場）及び上田地域の自校方式の小学校の保護者説明会（2 校）を開催した。</p> <p>②改築する第二学校給食センターの建設候補地について、地元自治会への説明会を開催した。また、当該用地の農振除外申請、不動産鑑定評価を実施するとともに用地測量業務を進めた。</p> <p>③第二学校給食センター改築に関する庁内検討会議を設置し、「第二学校給食センター改築基本計画」を策定した。</p>
<p>令和 2 年度</p>	<p>用地取得 設計着手</p>	<p>①第二学校給食センターの改築事業用地を取得するために、土地収用法の事業認定等の必要な手続きを進めるとともに、地権者との交渉を進め、用地取得を完了した。</p> <p>②第二学校給食センターの設計者及び設計に協力する厨房機器業者をプロポーザル方式で選定し、基本設計に着手した。</p> <p>③食物アレルギー対応を推進するため、医師、学校給食関係者等で構成する検討組織を設置し、食物アレルギー対応に関する基本方針及び対応マニュアルを策定した。</p>

No.	101	取組項目名	用途廃止施設（旧西部公民館）の処分
改革の概要	西部公民館移転改築に伴う用途廃止予定の旧西部公民館施設及び土地の適切な処分		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名	教育委員会事務局	西部公民館	生涯学習・文化財課 財産活用課
担当部局・課所名	財政部		
これまでの実績・課題	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度実施計画において、旧公民館施設の解体及び土地の売却を行う方針を決定した。 平成 28 年 3 月に総務文教委員会及び西部公民館整備促進委員会等地域住民に対して、これを説明した。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣の旧産院施設も解体して土地を売却する方向性であるため、早急に一括売却することによって有利な利活用を図る。 旧公民館は西小学校隣接地にあり、又住宅街の中にあることから、周辺環境に配慮した売却の検討が必要となる。 解体工事費の財源を検討する必要がある。 		
課題解決のための取組内容・改革手段	庁内各機関で連携して、一括して土地を売却するよう進めていく。		
5 年後の改革達成形態・成果目標	施設の解体処分及び整地が済み、土地の売却が完了している。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 1 編 第 3 章 第 1 節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】			
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	庁内で今後の進め方を協議	庁内協議。期限を区切った後利用について打診があった。	
平成 29 年度	用途廃止	新公民館の移転改築工事が完了し、8 月から供用を開始した。旧公民館は閉館。 総務課から、31 年 3 月末まで公文書館の準備作業場所として旧公民館の一部を使用したい申し出があった。	
平成 30 年度	行政財産から普通財産へ種別替え	近隣の旧産院施設と併せた活用方法を宅建協会上小支部に助言を依頼した。	
令和元年度	施設の解体及び整地	総務課が公文書館準備室として、4 月末まで旧西部公民館の一部を使用。 8 月 29 日に境界確定測量立会委託業務を完了し、旧上田市産院、旧乳児院及び上田市子育て支援施設ゆりか	

		<p>ごと足並みをそろえた（立会人等：隣接地保有者、教育施設整備室・西部公民館・生涯学習・文化財課・管理課職員、委託業者）。</p> <p>令和2年1月23日の市政経営会議で、処分せず市で利活用する方針が決定された。</p>
令和2年度	土地の売却	<p>財産活用課により昨年度実施した境界の地籍測量図の登記完了。旧西部公民館敷地のうち、現況での学校用地を教育施設整備室へ所管換え済み。</p>

No.	102	取組項目名	博物館の老朽化に伴う方向性の検討	
改革の概要		開館 50 年余を経過した博物館施設の建替え		
改革の体系項目		(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適正な管理と利活用		
担当部局・課所名		教育委員会事務局	市立博物館	
これまでの実績・課題		上田城ガイダンス施設として史跡内での建替えが可能か文化庁との協議が必要。施設の性格により、史跡外への建設の検討も必要。		
課題解決のための取組内容・改革手段		検討委員会での設置場所等の検討、有識者による懇話会の開催により、整備基本計画を策定する。		
5 年後の改革達成形態・成果目標		博物館整備基本計画策定		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		第 6 編・第 1 章・第 1 節 文化遺産の継承と活用		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】		—		
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成 28 年度	検討委員会発足準備		検討委員会発足準備	
平成 29 年度	検討委員会発足・検討委員会の開催 5 回		検討委員会発足準備	
平成 30 年度	懇話会の発足・開催 5 回		博物館協議会で施設の在り方について協議	
令和元年度	懇話会開催 5 回		博物館協議会で施設の在り方について協議	
令和 2 年度	博物館整備基本計画策定		博物館協議会で施設の在り方について協議	

(工) 受益と負担のあり方の見直し

No.	103	取組項目名	受益と負担のあり方の検討
改革の概要	施設使用料、事務手数料の見直しを行うための基本方針（基本的な考え方）を策定する。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 エ 受益と負担のあり方の見直し		
担当部局・課所名	総務部	行政管理課	
これまでの実績・課題	社会情勢や経済状況等を踏まえ、時代の趨勢に合った使用料・手数料の見直しが必要である。		
課題解決のための取組内容・改革手段	行政サービスの受益者と非受益者の負担の公平性・公正性の確保のために、受益者と市の負担割合の考え方をまとめる。		
5年後の改革達成形態・成果目標	基本的な考え方の策定による使用料、手数料の見直しにより、サービス水準の維持、公費負担の軽減が図られるとともに公平性・公正性や透明性が確保される。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	基本方針（基本的な考え方）の策定に向けた事例研究、課題の洗い出し	施設使用料の減免状況の情報収集を実施	
平成29年度	料金体系、減免制度の検討・整理	料金体系、減免制度等の基本的な考え方の整理（基本方針の素案作成）	
平成30年度	素案の作成、市民意見の反映	令和元年10月に予定されている消費税増税を踏まえ、基本方針は消費税増税対応後に策定する方向で庁内関係課と協議した。	
令和元年度	基本方針（基本的な考え方）の策定	令和2年2月の行財政改革推進委員会に基本方針の概要案を示した。	
令和2年度	庁内周知、料金体系の検討・改正（各課所）	受益と負担のあり方に関する基本方針の策定について、第四次行財政改革大綱の重点取組事項として登載した。	

No.	104	取組項目名	事務手数料の見直し
改革の概要	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえ、適正な料金体系への定期的な見直しを図る。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 エ 受益と負担のあり方の見直し		
担当部局・課所名	総務部	行政管理課	
これまでの実績・課題	平成 26 年 4 月消費税 8%を踏まえた手数料の改定を検討したが、社会経済情勢を踏まえ現行を維持		
課題解決のための取組内容・改革手段	受益と負担のあり方及び社会経済情勢等に即して見直しを図る。		
5 年後の改革達成形態・成果目標	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえ、適正な料金体系への定期的な見直しを図る。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 1 編 第 3 章 第 1 節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	消費税率引き上げを踏まえた見直しの検討	H31 年 10 月に予定される消費税増税を踏まえた情報収集を実施	
平成 29 年度	消費税率引き上げを踏まえた見直しの検討	H31 年 10 月に予定される消費税増税を踏まえた情報収集を実施	
平成 30 年度	消費税率引き上げを踏まえた見直しの検討	H31 年 10 月に予定される消費税増税に向けて、手数料改定の調整を実施	
令和元年度	消費税率引き上げを踏まえた見直し(改定)	令和元年 10 月の消費税率改正に向け、手数料改定の庁内調整を実施した。税率改正分を転嫁し、6 月議会で手数料条例を改正した。	
令和 2 年度	—	受益と負担のあり方についての意見聴取を踏まえ、事務手数料の見直しについても検討する。	

No.	105	取組項目名	施設使用料の見直し
改革の概要	現行使用料との整合性等を考慮し、適正な料金体系の検討を行う。以後定期的な使用料の見直しを図る。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 エ 受益と負担のあり方の見直し		
担当部局・課所名	財政部	財政課	
これまでの実績・課題	施設の性質別負担割合を用いた使用料設定について検討した結果、設定が難しいことから、現行使用料との整合性等を考慮し、現行体系の維持も含め検討		
課題解決のための取組内容・改革手段	料金体系を可能な限り統一し、使用料の改定を検討、以後定期的に見直しを実施する。		
5年後の改革達成形態・成果目標	同上		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	現行使用料との整合性等を考慮し、現行体系の維持も含め検討	料金体系見直し案を作成し、運用実態や見直し案に対する意見等を取りまとめ	
平成29年度	社会情勢等を踏まえた使用料の改定を検討	令和元年10月の消費税率改定に向けた施設使用料の改定を検討	
平成30年度	現行使用料との整合性等を考慮し、現行体系の維持も含め、R2年度の改定を検討	公の施設使用料等について、消費税引上げ分を原則転嫁する方針を決定し、改定作業を進めた。	
令和元年度	現行使用料との整合性等を考慮し、現行体系の維持も含め、令和2年度の改定を検討	令和元年10月1日実施の消費税率の改定に合わせ、改定作業を実施し、6月議会に改正条例を提出・成立した。また、施行に向けホームページ等で周知を図った。	
令和2年度	使用料の改定を検討	公の施設使用料等の適正料金の検討と減免制度の見直しを全庁に周知し、受益者負担のあり方について研究を進めた。	

No.	106	取組項目名	スポーツ施設使用料の統一と減免要項の見直し
改革の概要	旧4市町村の施設使用料を適用している現状を見直し、適正な料金体系の検討を行い、施設使用料の統一を図り、併せて減免要項も見直す。		
改革の体系項目	(2) 支える財政基盤の改革 エ 受益と負担のあり方を見直し		
担当部局・課所名	教育委員会事務局 スポーツ推進課		
これまでの実績・課題	個々のスポーツ施設について、利用状況や収入状況、維持管理費等を調査した。使用料の統一に向け、現使用料を基に、新料金体系の原々案を作成した。		
課題解決のための取組内容・改革手段	施設使用料の新料金体系を確立する。近隣市町村の減免状況を把握し、適正な減免要項を見直す。		
5年後の改革達成形態・成果目標	現状の使用料収入と施設維持管理を踏まえ、今年度中に上田市体育施設条例の改正と減免要項を見直す。 統一した施設使用料の定着。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	・上田市体育施設条例の一部改正 ・新減免要項の作成	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年市議会12月定例会に、体育施設使用料を統一する体育施設条例一部改正を上程し、可決となった。 また、併せて体育施設使用料等の減免基準を見直し、新減免要項を作成した。 	
平成29年度	スポーツ施設新使用料の周知徹底	広報うえだ及び上田市ホームページに新使用料を掲載し周知を図った。	
平成30年度	新使用料に課題がないか検証	<ul style="list-style-type: none"> 減免取扱要項について、応益負担、公益性、公平性の観点から、また「上田市立中学校に係る部活動の指針」の内容を踏まえ課題の整理を行った。 	
令和元年度	「上田市立中学校に係る部活動の指針」を踏まえた要項見直しの検討	減免要項の課題を踏まえ、要項の一部を見直した。	
令和2年度	減免要項の適正な運用	減免要項の適正な運用を図った。	

3 市民満足度を向上させる人・組織の改革

(ア) 行政組織の見直し

No.	107	取組項目名	時代の要請に対応した組織の見直し
改革の概要	社会情勢や行政課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる体制に向けた組織見直しを検討・実施する。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 ア 行政組織の見直し		
担当部局・課所名	総務部	総務課	
これまでの実績・課題	H27 組織改正の実施 ・政策企画部の再編 ・福祉部と健康こども未来部の再編 ・組織のスリム化 等		
課題解決のための取組内容・改革手段	国・県の動向、社会情勢等を的確に把握するとともに組織ヒアリングを踏まえ、効果的かつ効率的な体制、事務所掌に向けた組織見直しの実施		
5年後の改革達成形態・成果目標	社会情勢や行政課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる組織体制の実現		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	-		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	・ヒアリングの実施 ・関係課との調整協議による方針決定	<ul style="list-style-type: none"> 上田市版総合戦略、第二次総合計画の実現を図るため、産業の創出・6次産業化等の分野の組織再編を行った。 文化行政の市長部局への移管、庁舎改修改築の推進、財産の有効活用等、行政課題に対応した組織の再編を行った。 	
平成29年度	・組織の見直し(随時)	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢に対応し、社会就労センターの民間への経営移譲に伴う組織改正を行った。 	
平成30年度	・組織の見直し(随時)	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生に向けた新たな独自政策の企画立案、住みやすい環境のまちづくり、労働人口の確保、教育施設の計画的な整備、学園都市の推進などに向け組織改正を行った。 	
令和元年度	・組織の見直し(随時)	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療の充実、農地の集積・集約化への支援、公共交通網の再構築の喫緊の行政課題に対応するための組織改正を行った。 	
令和2年度	・組織の見直し(随時)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組を強化するための組織改正及び日本遺産に係る実施体制の構築。 	

(イ) 人材の確保・育成と職員の意識改革

No.	108	取組項目名	多様な人材の確保による戦略的な人員配置
改革の概要	多様な人材確保や任用形態を考慮した職員数の計画的管理による効果的・効率的な人員配置を図る。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 イ 人材の確保・育成と職員の意識改革		
担当部局・課所名	総務部	総務課	
これまでの実績・課題	H27年度定員管理計画の策定		
課題解決のための取組内容・改革手段	UIJ ターン型の民間企業等経験者や、職員の年齢構成を考慮した職員採用を踏まえ、また組織見直しを考慮した人員配置を行う。		
5年後の改革達成形態・成果目標	定員管理計画に基づく進行管理と中間見直しの実施		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 再任用職員数や組織の見直し 新規事業や事務の見直し 再任用職員の活用等を踏まえた人員配置の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 収納分野等へ再任用職員を配置するとともに、シティブロモーションや庁舎改築、6次産業化等、新たな分野へ重点的に人員を配置した。 給食業務に対し退職者数を踏まえた採用の平準化を図り、計画的な配置を行った。 	
平成29年度	同上	<ul style="list-style-type: none"> 地域担当職員等へ再任用職員を配置するとともに、資源循環型施設の建設、産業振興・中小企業支援など市の重要施策の更なる推進を図るための人員配置を行った。 電気技師や学芸員など、職場状況を踏まえた専門職の採用を行った。 	
平成30年度	同上	<ul style="list-style-type: none"> 組織改正により新設された上田市政策研究センターに特定任期付職員を配置するとともに、教育施設整備室、学園都市推進室などにこれまでの行政経験を活かした再任用職員を配置した。 	
令和元年度	同上	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年東日本台風による災害からの復旧に向け、他自治体から土木技師を受け入れるとともに、重点的な人員配置を行った。 社会福祉士や学芸員など、職場状況を踏まえた専門的な知識を有する職員の採用を行った。 	
令和2年度	同上	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策や関連支援策を迅速に実施するため、人員を重点的に配置 年々高まる保育需要に対応するため保育士の採用を強化するとともに、必要な専門職の採用を実施 	

No.	109	取組項目名	「新人事評価制度」の導入	
改革の概要		地方公務員法の改正に伴い、能力評価と業績評価を踏まえた「新人事評価制度」を導入する。		
改革の体系項目		(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 イ 人材の確保・育成と職員の意識改革		
担当部局・課所名		総務部	総務課	
これまでの実績・課題		人事考課制度（能力評価）は既に導入済みであり、新たな「業績評価」の導入と定着が課題となっている。		
課題解決のための取組内容・改革手段		現行の人事考課制度に新たに「目標管理制度」による業績評価を導入し、「新人事評価制度」として定着を図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標		評価結果を「人材育成」「任免」「給与」の分野において活用し、「能力・実績に基づく人事管理」の推進を図る。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】		—		
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成28年度	新人事評価制度の導入・試行制度の検証		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月1日から、「能力評価」と「業績評価」の2要素からなる新たな人事評価制度を導入、実施 人事評価・自己評価研修の実施 	
平成29年度	本実施制度の検証、改善		<ul style="list-style-type: none"> 人事評価記録書の一部を見直し、人事評価制度を本実施 人事評価・自己評価研修の継続実施 	
平成30年度	本実施制度の検証、改善		<ul style="list-style-type: none"> 人事評価記録書の一部を見直し 人事評価・自己評価研修の継続実施 	
令和元年度	本実施給与制度への反映（勤勉手当成績率の導入）を検討		<ul style="list-style-type: none"> 人事評価記録書の一部を見直し 人事評価・自己評価研修の継続実施 給与制度への反映（勤勉手当成績率の導入） 	
令和2年度	本実施給与制度への反映（勤勉手当成績率の導入）の制度設計		<ul style="list-style-type: none"> 人事評価及び自己評価研修を継続して実施し、人材育成等に活用 	

No.	110	取組項目名	「人材育成基本計画」に基づく効果的な職員研修の実施	
改革の概要	高度化する行政ニーズに対応するため、多様で効果的な研修の計画的実施を図る。			
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 イ 人材の確保・育成と職員の意識改革			
担当部局・課所名	総務部		総務課	
これまでの実績・課題	職場でのOJTを基本に、階層別研修など全職員の底上げを図る研修を実施するほか、一部で公募による派遣研修を実施			
課題解決のための取組内容・改革手段	年度別の「研修計画」に基づき、庁内公募などで、自ら「やる気」のある職員に積極的な支援を実施していく。			
5年後の改革達成形態・成果目標	職員の自発的な「学び」を支援することで、『自ら考え行動しそのために自ら成長を目指す職員』を育成する。			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実			
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—			
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 研修計画に基づく研修の実施 接遇研修の重点的実施 		<ul style="list-style-type: none"> 職員研修延受講者数 3,457人 (うち接遇研修受講者数 99人、接遇指導者養成講座受講者数 2人) 階層別研修の実施(受講者数 242人)による職位に応じた能力の向上 	
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 研修計画に基づく研修の実施 アンケートを実施し職員ニーズを把握 		<ul style="list-style-type: none"> 職員研修延受講者数 3,676人 階層別研修の実施(受講者数 273人)による職位に応じた能力の向上 職員アンケートの実施と結果を踏まえた研修計画の策定 	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員ニーズに応じた研修計画の策定、実施 		<ul style="list-style-type: none"> 職員研修延受講者数 4,711人 階層別研修の実施(受講者数 305人)による職位に応じた能力の向上 職員アンケートの実施と結果を踏まえた研修計画の策定 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員ニーズに応じた研修計画の策定、実施 研修効果測定方法の研究 		<ul style="list-style-type: none"> 職員研修延受講者数 6,539人 階層別研修の実施(受講者数 298人)による職位に応じた能力の向上 職員アンケートを踏まえた研修の実施 一部の研修において効果測定の実施 	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 研修計画に基づく研修の実施 アンケートを実施し職員ニーズを把握 研修効果測定の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、必要最小限の研修に限定して実施(延受講者数 4,056人) 	

No.	111	取組項目名	障がいへの理解の促進
改革の概要	平成 28 年 4 月 1 日に障害者差別解消法が施行され、「障害を理由とする不当な差別の禁止」「合理的配慮の提供」が必要となっており、市職員の障がいに対する理解が求められている。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 イ 人材の確保・育成と職員の意識改革		
担当部局・課所名	福祉部 障がい者支援課		
これまでの実績・課題	実績：平成 27 年度に障がいのある方への職員対応要領を策定した。また、市として初めての全体職員研修を実施し、220 人が受講した。職員アンケートを実施し、職員の障がいに対する理解の実態を把握した。 課題：障がいに対する理解を深め、障がいに気付き（障がいとさせている障壁に気付く）、障がいに配慮した対応ができること。		
課題解決のための取組内容・改革手段	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施 ・職員対応要領の理解 		
5 年後の改革達成形態・成果目標	職員全員が障がいを正しく理解し、障がい者に対して適切な対応ができることで、障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重する共生社会の実現を図る。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 4 編 第 2 章 第 1 節】 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】			
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修（新任、一般） ・障がいのある方への職員対応要領を全職員に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・4 月に新任職員・管理職員、10 月に一般職員研修を実施 ・職員対応要領を 9 月に配布 	
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修（新任、一般） 	<ul style="list-style-type: none"> ・4 月に新任職員、10 月に一般職員研修を実施 	
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修（新任、一般） 	<ul style="list-style-type: none"> ・4 月に新任職員、10 月に一般職員研修を実施 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修（新任、一般） 	<ul style="list-style-type: none"> ・4 月に新任職員、10 月に一般職員研修を実施 	
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修（新任、一般） ・職員アンケートの実施 ・障がいのある方への職員対応要領の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・8 月に新任職員、10 月に一般職員研修を実施 ・職員対応要領の見直し（改定） 	

(ウ) 多様な人材交流の推進

No.	112	取組項目名	公務部門への多様な人材の登用
改革の概要	多様で幅広い発想を公務に導入し、組織の活性化を図るため、国・県・民間企業等との職員交流を推進するとともに、多様な任用形態により公務部門への人材登用を行う。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 ウ 多様な人材交流の推進		
担当部局・課所名	総務部	総務課	
これまでの実績・課題	平成 28 年度に「U I J ターン採用枠」として、社会人経験者の中途採用を実施し、一般事務 4 人、土木技師 2 人の採用を実施 平成 27・28 年度に長野県にそれぞれ 1 人の職員を派遣		
課題解決のための取組内容・改革手段	国・県・民間企業等との人材交流を必要な分野で推進するとともに、県外在住の社会人経験者の中途採用を実施していく。		
5 年後の改革達成形態・成果目標	国・県・民間企業との人材交流を実施しながら、社会人経験者の中途採用により、職員構成比の低い 30 代職員の充実と、公務への多様な人材登用による組織の活性化を図る。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 1 編 第 3 章 第 1 節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	訪れたい・住みたいうえだ戦略		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「U I J ターン採用枠」での職員採用 ・再任用職員の活用 ・必要に応じ国、県、民間企業等との人材交流を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験者枠での採用をはじめ、化学や点字図書等、専門性の求められる分野への人員を確保し、行政サービスの維持に努めた。 ・長野県総合政策課へ新規で 1 名派遣を行った。 	
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「U I J ターン採用枠」での職員採用 ・再任用職員の活用 ・必要に応じ国、県、民間企業等との人材交流を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験者枠での採用や電気・学芸員など、専門性の求められる分野の人員を確保し、行政サービスの維持に努めた。 ・環境省、長野県東京事務所へ新規で各 1 名派遣を行った。 ・長野県上田地域振興局や J A 信州うえだと相互に職員派遣を行い、人事交流を実施した。 	

<p>平成 30 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「U I J ターン採用枠」での職員採用 ・再任用職員の活用 ・必要に応じ国、県、民間企業等との人材交流を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験者枠、専門職、任期付職員などの採用により、専門性が求められる分野の人員を確保し、行政サービスの維持に努めた。 ・厚生労働省、長野県建設部都市・まちづくり課、長野県信州首都圏総合活動拠点へ新規で各 1 名派遣を行った。 ・長野大学と相互に職員派遣を行い、人事交流を実施した。
<p>令和元年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「U I J ターン採用枠」での職員採用 ・再任用職員の活用 ・必要に応じ国、県、民間企業等との人材交流を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験者枠、専門職などの採用により、専門性が求められる分野の人員を確保し、行政サービスの維持に努めた。 ・内閣府、地域活性化センターへ新規で各 1 名派遣を行った。 ・長野大学、立科町と相互に職員派遣を行い、人事交流を実施した。 ・再任用職員の活用 (R2. 4. 1 現在 84 人の任用 (派遣職員含む))
<p>令和 2 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「U I J ターン採用枠」での職員採用 ・再任用職員の活用 ・必要に応じ国、県、民間企業等との人材交流を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府、地域活性化センター等に職員を継続して派遣 ・経験者枠及び専門職などの採用や再任用により、専門性が求められる分野の人材を確保

No.	113	取組項目名	男女がともに認め合い、輝いて生きる社会の推進
改革の概要	男女共同参画の意識の啓発や教育の充実を図り、男女が性別に関わりなく、能力を発揮できる社会の形成の促進を図る。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 ウ 多様な人材交流の推進		
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部 人権男女共生課		
これまでの実績・課題	「男女共同参画社会基本法」に基づき、「上田市男女共同参画推進条例」の制定及び「上田市男女共同参画計画」の策定を行うとともに施策の取組を進めてきた。女性の参画率は審議会等委員、農業委員、防災会議、自治会役員などで女性の占める割合が向上している。		
課題解決のための取組内容・改革手段	小学生向け啓発資料や新成人向けのデートDV啓発資料等の配布及び講演会、講座の開催等の啓発事業、男女共同参画事業者表彰や女性団体育成事業を実施		
5年後の改革達成形態・成果目標	「男女共同参画社会に向けての意識調査」において、「男女の社会的立場は平等になっている」という回答率を高める。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第2章 第2節】 女性と男性が互いに尊重しあい、個性と能力を十分発揮できる社会の実現		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	現計画の検証と見直し 「第3次上田市男女共同参画計画」策定	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3次上田市男女共同参画計画（女性活躍推進計画を含む）」策定 ・10周年記念事業として、防災分野や地域活動の場における男女共同参画の推進に係る講演会等の実施 ・事業者表彰（3件） 	
平成29年度	男女共同参画計画啓発と推進 <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍社会実現のための啓発 ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ・男女共同参画事業者の表彰 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進事業として、長野大学と連携して「男女共同参画推進事業者事例集」を作成するとともに「イクボス・温かボス宣言」の啓発パンフレットを作成し、配布した。 ・事業者表彰（2件） 	
平成30年度	男女共同参画計画啓発と推進 <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍社会実現のための啓発 ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ・男女共同参画事業者の表彰 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画、女性活躍の推進に関わる講演会等の実施 ・事業者表彰（2件） 	

令和元年度	<p>男女共同参画計画啓発と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍社会実現のための啓発 ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ・男女共同参画事業者の表彰 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画、女性活躍の推進に関わる講演会等の実施 ・事業者表彰（2件）
令和2年度	<p>「男女共同参画社会に向けての意識調査」の実施、「男女平等になっている」という回答率を前回調査以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の推進に関する講座（8講座）、ハローワーク、県との共催講座1回、県・社会福祉協議会と共催でワークショップの実施 ・事業者表彰（2件） ・第4次男女共同参画計画の策定に向け、市民意識調査を実施

(工) 仕事のやり方の見直し

No.	114	取組項目名	ワーク・ライフ・バランスの推進	
改革の概要	職員の仕事と家庭生活の両立を支援し、市民満足度の高いサービスの提供を図る。			
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 エ 仕事のやり方の見直し			
担当部局・課所名	総務部		総務課	
これまでの実績・課題	平成 27 年に策定した特定事業主行動計画（第二次計画）に掲げる取組事項の着実な実施が必要			
課題解決のための取組内容・改革手段	職員の仕事と家庭生活の両立を図るための各種制度の周知、意識啓発を図るとともに、時間外勤務の縮減や休暇取得の促進を図り、職員が働きやすい職場環境づくりを行う。			
5 年後の改革達成形態・成果目標	特定事業主行動計画（第二次計画）に掲げる取組事項の実施、数値目標（年次休暇の平均取得日数）の達成			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第 1 編 第 3 章 第 1 節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】		—		
取組年度	取組計画(数値目標)		実績	
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 各種制度の周知、意識啓発 年次休暇取得の低い職場、時間外勤務の多い職場のヒアリング 		<ul style="list-style-type: none"> 定時退庁日の周知、各種制度をまとめたパンフレットの作成、ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施。 上田地域広域連合構成市町村によるイクボス・温かボス宣言の実施。 各職場の時間外勤務等のヒアリングを行い、仕事のやり方の見直しの徹底を図った。 	
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 年次休暇取得の促進（平均取得日数 10 日） 年次休暇取得の低い職場、時間外勤務の多い職場のヒアリング 		<ul style="list-style-type: none"> 定時退庁日の周知、ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施、イクボス・温かボス宣言の実施など各種取組を継続実施。 月イチ休暇やリフレッシュ休暇などによる年次休暇取得の促進（平均取得日数 8.5 日） 各職場の時間外勤務等のヒアリングを行い、仕事のやり方の見直しの徹底を図った。 	
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 年次休暇取得の促進（平均取得日数 12 日） 年次休暇取得の低い職場、時間外勤務の多い職場のヒアリング 		<ul style="list-style-type: none"> 定時退庁日の周知、ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施、イクボス・温かボス宣言の実施など各種取組を継続実施。 月イチ休暇やリフレッシュ休暇など 	

		<p>による年次休暇取得の促進（平均取得日数 9.0 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職場の時間外勤務等のヒアリングを行い、仕事のやり方の見直しの徹底を図った。 ・H31. 4. 1 からの時間外勤務上限時間の導入の実施。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年次休暇取得の促進（平均取得日数 14 日） ・年次休暇取得の低い職場、時間外勤務の多い職場のヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・定時退庁日の周知、ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施、イクボス・温かボス宣言の実施など各種取組を継続実施。 ・月イチ休暇やリフレッシュ休暇などによる年次休暇取得の促進（平均取得日数 9.0 日） ・各職場の時間外勤務等のヒアリングを行い、仕事のやり方の見直しの徹底を図った。 ・特定事業主行動計画（次世代育成・女性活躍）の改訂を行った。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年次休暇取得の促進（平均取得日数 14 日） ・年次休暇取得の低い職場、時間外勤務の多い職場のヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・定時退庁日の周知、ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施、イクボス・温かボス宣言の実施など各種取組を継続して実施 ・計画的な年次休暇取得の促進（平均取得日数 9.5 日） ・各職場の時間外勤務等のヒアリングを行い、仕事のやり方の見直し等を徹底

No.	115	取組項目名	職員提案（職場提案）による事務改善・職場改善の推進
改革の概要	市民満足度の高いサービスの更なる向上に向けた事務改善や職場改善を職員自らが考え、提案し、実践可能とする制度へ見直し、事務事業の質の向上、職員の意識向上及び職場の活性化を図る。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 エ 仕事のやり方の見直し		
担当部局・課所名	総務部	行政管理課	
これまでの実績・課題	提案件数が近年減少している。(H26年度：3件、H27年度：0件) 事務改善・職場改善の更なる充実に向けた現行制度の見直しが必要である。		
課題解決のための取組内容・改革手段	政策提案や大きな業務改善のみならず、日常の（小さな）事務改善や職場改善の提案も活かされ、提案者の改善意欲の向上に繋がるよう制度の見直しを図る。		
5年後の改革達成形態・成果目標	全庁的な職員提案（職場提案）の定着		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	現行制度の見直しに向けた事例研究、課題の洗い出し	先進地事例の情報収集を実施	
平成29年度	現行制度の見直し	研修参加等による職員提案実施方法の見直しに向けた情報収集	
平成30年度	見直しを踏まえた制度の試行と検証	審査期間短縮のため事務フローの見直しや募集区分を事務改善に限定等の提案制度の見直しを行い、翌31年度から施行した。	
令和元年度	見直しを踏まえた制度の実施・課題の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 新たな職員提案制度を実施 改善提案 10件 実施 4件 要検討 7件 	
令和2年度	見直しを踏まえた制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> 改善提案 5件 実施 1件 要検討 4件 	

No.	116	取組項目名	会計事務の適正化に向けた事務能力の向上
改革の概要	適正な会計事務処理を行うため職員の事務処理能力の向上を図る。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 エ 仕事のやり方の見直し		
担当部局・課所名	会計管理者組織	会計課	
これまでの実績・課題	職員研修、公金管理について実地指導を行い、適正な会計事務処理が行われるよう指導した。		
課題解決のための取組内容・改革手段	研修出席職員による担当課での伝達・研修実施の周知徹底と指導。公金管理についての実地指導		
5年後の改革達成形態・成果目標	職員が適正な会計事務処理を行う。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】			
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】			
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修や公金管理について実地指導を行い、職員が適正な会計事務処理を行えるよう指導する。 職員が取り扱う任意団体への実地検査をモデル的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 研修 3 回実施 (5 月、6 月、7 月) 適正帳票率調査 3 回実施 (5 月、10 月、1 月) 現金取扱課所の実地検査 (39 課所) 委託収納団体の実地調査 (3 団体) 金融機関の実地検査 (3 金融機関) 職員が取扱う任意団体への実地検査 (10 課所) 	
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修や公金管理について実地指導を行い、職員が適正な会計事務処理を行えるよう指導する。 職員が取り扱う任意団体への実地検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 研修 3 回実施 (5 月、6 月、7 月) 適正帳票率調査 3 回実施 (5 月、10 月、1 月) 現金取扱課所の実地検査 (39 課所) 委託収納団体の実地調査 (3 団体) 金融機関の実地検査 (3 金融機関) 職員が取扱う任意団体への実地検査 (10 課所) 	
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修や公金管理について実地指導を行い、職員が適正な会計事務処理を行えるよう指導する。 職員が取り扱う任意団体への実地検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 研修 3 回実施 (5 月～6 月) 適正帳票率調査 3 回実施 (5 月、9 月、1 月) 現金取扱課所の実地検査 (37 課所) 委託収納団体の実地調査 (5 団体) 金融機関の実地検査 (3 金融機関) 職員が取扱う任意団体への実地検査 (11 課所) 	

令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修や公金管理について実地指導を行い、職員が適正な会計事務処理を行えるよう指導する。 職員が取り扱う任意団体への実地検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 研修 3 回実施（5 月～7 月） 適正帳票率調査 3 回実施（6 月、9 月、1 月） 現金取扱課所の実地検査（40 課所） 委託収納団体の実地調査（5 団体） 金融機関の実地検査（3 金融機関） 職員が取扱う任意団体の実地検査（9 団体）
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修や公金管理について実地指導を行い、職員が適正な会計事務処理を行えるよう指導する。 職員が取り扱う任意団体への実地検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 研修 3 回実施（7 月～8 月） 適正帳票率調査 4 回実施（5 月、8 月、9 月、1 月） 現金取扱課所の実地検査（45 課所） 委託収納団体の実地調査（6 団体） 職員が取扱う任意団体の実地検査（16 課所）

No.	117	取組項目名	投票率向上につながる期日前投票所の適正設置
改革の概要	期日前投票者は徐々に増加傾向にあり、投票者全体の3割を占めている。期日前投票所を適正設置することで、投票率向上を図る。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 エ 仕事のやり方の見直し		
担当部局・課所名	選挙管理委員会事務局		
これまでの実績・課題	実績：東庁舎、各地域自治センター（6箇所）、計7箇所に設置 課題：公職選挙法等の改正により、期日前投票所の商業施設等への増設が求められている。		
課題解決のための取組内容・改革手段	期日前投票所の適正配置について検討し、必要に応じて増設していく。		
5年後の改革達成形態・成果目標	投票率向上につながる期日前投票所の適正設置		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	—		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	商業施設に期日前投票所を1箇所増設	7月の参議院議員通常選挙時に、アリオ上田にて期日前投票所を8日間新規開設し、有権者の利便性向上と投票率向上を図った。 参院選投票率 (H25：57.23%、H28：61.18%)	
平成29年度	期日前投票所の適正設置の検討、設置	10月の衆議院議員総選挙及び平成30年3月の上田市長選挙及び市議会議員一般選挙時に、アリオ上田に期日前投票所を引き続き開設し、有権者の利便性向上と投票率向上を図った。 ・衆院選投票率 (H26：55.20%、H29：59.00%) ・市長市議選投票率 (H26：56.87%、H29：58.14%)	
平成30年度	期日前投票所の適正設置の検討、及び適正維持	8月の県知事選挙及び平成31年4月7日の県議会議員選挙時（期日前は3/30から開始）、アリオ上田に期日前投票所を引き続き開設し、有権者の利便性向上と投票率向上を図った。 ・県知事選投票率 (H26：39.09%、H29：41.50%) ・県議会議員選投票率 (H27：無投票、H31：46.68%)	

令和元年度	期日前投票所の適正設置の検討、及び適正維持	<p>7月の参議院議員通常選挙時に、アリオ上田に期日前投票所を引き続き開設し、有権者の利便性向上と投票率向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参院選投票率 (H28 : 61.18%、R01 : 54.68%)
令和2年度	期日前投票所の適正設置の検討、及び適正維持	<p>本年度の選挙執行はなかったが、コロナ禍における商業施設（アリオ上田）での期日前投票を想定し、商業施設の担当者と事前打ち合わせを行い、選挙人の安全・安心を確保し、公正な選挙執行を行うための調整を行った。</p>

No.	118	取組項目名	行政監査の実施
改革の概要	適正を欠く事務処理の縮減に寄与することを目的とした監査		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 エ 仕事のやり方の見直し		
担当部局・課所名	監査委員事務局		
これまでの実績・課題	適正を欠く財務事務処理について、改善のための取り組みが継続的な課題となっている。		
課題解決のための取組内容・改革手段	内部統制主管課の指導状況や管理・監督者による財務事務のチェック体制の状況を検証する行政監査を実施する。		
5年後の改革達成形態・成果目標			
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】			
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】			
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	行政監査の実施、結果報告書の取りまとめ	監査テーマ「財務事務(財務・会計事務、契約事務)の内部統制及び管理・監督者によるチェック体制について」を実施し、監査結果を報告した。	
平成29年度	行政監査の実施、結果報告書の取りまとめ	監査テーマ①「工事検査事務の実施状況について」②「法人市民税賦課事務の実施状況について」を実施し、監査結果を報告した。	
平成30年度	行政監査の実施、結果報告書の取りまとめ	監査テーマ「歳入歳出外現金の管理について」を実施し、監査結果を報告した。	
令和元年度	行政監査の実施、結果報告書の取りまとめ	単独での実施をせず、財政援助団体等監査(指定管理施設、負担金)と複合的に監査を実施し、監査結果を報告した。	
令和2年度	行政監査の実施、結果報告書の取りまとめ	監査テーマ「市が所有する美術工芸品の管理及び活用状況について」を実施し、監査結果を報告した。	

(オ) 行政評価の仕組み整備

No.	119	取組項目名	行政評価制度の見直しと効果的運用
改革の概要	行政評価のあり方の検討と継続的な実施体制を推進する。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 オ 行政評価の仕組み整備		
担当部局・課所名	総務部	行政管理課	
これまでの実績・課題	これまで事務事業の見直しとして「庁内事業仕分け」、「市民による事業評価」を実施してきたが、総合計画の具現化を図るためには、現在運用している行政評価の確実な進捗管理を行うとともに、さらに、市民の視点や意見が反映された行政評価を検討する必要がある。		
課題解決のための取組内容・改革手段	市民の視点や意見が反映された行政評価を検討する。		
5年後の改革達成形態・成果目標	市民の視点や意見が反映された行政評価となり、多様な行政ニーズに応える効率的・効果的な行政運営が推進される。		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	先進事例の研究、課題の洗い出し	目標管理制度と人事評価制度の連動による庁内評価体制を強化 先進地事例の情報収集	
平成29年度	あり方の検討・対象事業の洗い出し	研修参加等による行政評価方法の強化等について情報収集	
平成30年度	あり方の検討を踏まえた行政評価の試行と検証	研修参加等による行政評価方法の強化等について情報収集	
令和元年度	市民の視点や意見が反映された行政評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> 目標管理制度と人事評価制度の連動による庁内評価体制を継続 各部局の重点目標について、広報うえだへの掲載並びにホームページで公開するとともに、半年に一度自己評価を実施し、進捗状況をホームページで公開した。 	
令和2年度	市民の視点や意見が反映された行政評価の評価・改善	<ul style="list-style-type: none"> 目標管理制度と人事評価制度の連動による庁内評価体制を継続 各部局の重点目標について、広報うえだへの掲載並びにホームページで公開するとともに、半年に一度自己評価を実施し、進捗状況をホームページで公開した。 	

(力) 地域内分権による地域の自治の推進

No.	120	取組項目名	住民自治組織の設立促進
改革の概要	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行う「住民自治組織」の設立を促進		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 カ 地域内分権による地域の自治の推進		
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部 市民参加・協働推進課		
これまでの実績・課題	H27年度 住民自治組織設立数 2 H27年度 地域経営会議設立数 4		
課題解決のための取組内容・改革手段	①新たな住民自治の仕組みの構築を目指し、地域住民などで構成する「地域経営会議」を地域協議会の範囲毎に設立し、「住民自治組織」の設立を促進 ②各地域における①の取り組みの推進と、設立された住民自治組織の運営を支援するため、地域自治センター単位・公民館単位などに地域担当職員を配置		
5年後の改革達成形態・成果目標	市内全域での住民自治組織設立 (地域住民と行政による協働のまちづくり)		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第1章 第2節】 地域内分権による地域の自治の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】ひと・地域の輝き戦略 【体系】地域主体のまちづくりを進める地域内分権の推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	①中央、西部における地域経営会議の設立を促進 ②地域担当職員を各地域に配置し、城南、塩田、真田、武石地域での地域経営会議による住民自治組織設立を支援するとともに、丸子、川西、神科、豊殿地域での住民自治組織運営を支援	① 西部地域で地域経営会議設立、中央地域で設立に向け協議実施 ② 7地域に配置し住民自治組織や地域経営会議の活動を支援	
平成29年度	地域担当職員を各地域に配置することにより、地域経営会議による住民自治組織設立を支援するとともに、設立後の組織運営を支援	① 西部地域の住民自治組織が平成30年6月に設立されることが決定。 ② 中央地域で地域経営会議を設立。神川地区は単独で設立することを決め、その他の4地区については組織の枠組みを検討 ③ 地域担当職員を6地域に配置し住民自治組織や地域経営会議の活動を支援 ④ 平成30年5月から庁内各課に協働推進員を設置することを決定	

<p>平成 30 年度</p>	<p>地域担当職員を各地域に配置することにより、地域経営会議による住民自治組織設立を支援するとともに、設立後の組織運営を支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 西部地域の住民自治組織が平成 30 年 6 月 26 日に設立完了 ② 中央地域では地域経営会議において、神川地区が令和元年前半には単独で設立することが決定。その他の 4 地区については組織の枠組みを検討 ③ 地域担当職員を 8 地域に配置し住民自治組織や地域経営会議の活動を支援 ④ 協働推進員対象の研修を実施し、支援体制を強化
<p>令和元年度</p>	<p>地域担当職員を配置することにより、住民自治組織の運営を支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 中央地域のうち、神川地区の住民自治組織が令和元年 6 月 16 日に設立完了。その他の 4 地区については組織の枠組みを検討 ② 地域担当職員を 9 地域に配置し住民自治組織や地域経営会議の活動を支援 ③ 協働推進員対象の研修を実施し、支援体制を強化
<p>令和 2 年度</p>	<p>地域担当職員を配置することにより、住民自治組織の運営を支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 未設立の中央地域の 4 地区のうち、北部地区において単独での設立を目指して準備が進んだ。その他の 3 地区では設立の枠組みを引き続き検討 ② 地域担当職員を 9 地域に配置し住民自治組織や地域経営会議の活動を支援 ③ 協働推進員対象の研修を実施し、支援体制を強化

No.	121	取組項目名	地域協議会のあり方の見直し
改革の概要	地域内分権の進捗を踏まえながら地域協議会のあり方を見直す。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 カ 地域内分権による地域の自治の推進		
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部 市民参加・協働推進課		
これまでの実績・課題	H27年度 地域協議会設置数 9 (合併協議による「地域自治センター構想」の一つであることから十分な検討を要する)		
課題解決のための取組内容・改革手段	地域協議会の今後の方向性を明確にする		
5年後の改革達成形態・成果目標	住民自治組織等とのすみわけの明確化		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第1章 第2節】 地域内分権による地域の自治の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	今後のあり方の検討	開催頻度の見直しと課題整理に着手	
平成29年度	今後のあり方の検討	課題整理を継続	
平成30年度	(見直し後の地域協議会運営)	各地域協議会の現状把握と課題整理	
令和元年度	(見直し後の地域協議会運営)	地域の実情や課題を整理した上で地域協議会の見直し案を作成し、9月にすべての地域協議会へ見直し案について説明するとともに、意見聴取を実施	
令和2年度	(見直し後の地域協議会運営)	上田6地域協議会に対し、設立経過や住民自治組織との役割の違いなどを説明し、地域協議会のあり方(設置単位)について見直し案を提示し、協議を進めた。	

No.	122	取組項目名	地域一括交付金制度の構築
改革の概要	地域の裁量で主体的なまちづくりを促進する交付金制度を整備する。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 カ 地域内分権による地域の自治の推進		
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部 市民参加・協働推進課		
これまでの実績・課題	H27 年度 ・交付金制度検討 ・住民自治組織を設立する神科・豊殿、川西、丸子地域のモデル地区に対してH28 年度に暫定的に地域まちづくり計画策定など組織運営の定着化のための交付金を予算化		
課題解決のための取組内容・改革手段	①住民自治組織交付金（H28）の検証 ②財源の確保 ③自治会の負担軽減を含めた庁内の事務事業の見直しを図る		
5年後の改革達成形態・成果目標	①交付金制度を活用した地域の主体的な取組を促進 ②わがまち魅力アップ応援事業の見直し		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第1章 第2節】 地域内分権による地域の自治の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】ひと・地域の輝き戦略 【体系】地域主体のまちづくりを進める地域内分権の推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	①住民自治組織交付金の交付 (初年度暫定) ① 交付金制度の策定(庁内検討) ③わがまち魅力アップ応援事業の見直し検討	①設立された4つの住民自治組織に交付金を交付 ②庁内検討委員会を組織し協議 ③H29以降、補助事業予算の交付金予算への転換方針を決定	
平成 29 年度	①住民自治組織に対して順次交付 ②わがまち魅力アップ応援事業の見直し検討	①組織の定着化を図るため住民自治組織7地域9団体に交付 ②わがまち魅力アップ応援事業の事業費を縮小し、交付金への転換を段階的に実施 ③新たな交付金制度構築に向けた検討を行うとともに、財源として自治会への各種補助、委託業務予算の一括交付金化の検討	
平成 30 年度	①住民自治組織に対して順次交付 ②わがまち魅力アップ応援事業の見直し実施	①組織の定着化を図るため住民自治組織8地域10団体に交付 ②新たな交付金制度の検討では、財源のあり方について、地域振興事業基金の活用に加えて、自治会等への各	

		<p>種補助、委託業務を住民自治組織へ移行することを検討</p> <p>③わがまち魅力アップ応援事業の新規募集を令和元年度で終了するため、新たな補助制度を検討</p>
令和元年度	住民自治組織に対して交付	<p>①組織の定着化を図るため住民自治組織9地域11団体に交付</p> <p>②新たな交付金制度の検討では、財源のあり方について、地域振興事業基金の活用に加えて、自治会等への各種補助、委託業務を住民自治組織へ移行することを検討</p> <p>③わがまち魅力アップ応援事業の新規募集終了に伴う新たな補助制度の関係例規整備</p>
令和2年度	住民自治組織に対して交付	<p>①組織の定着化を図るため住民自治組織9地域11団体に交付</p> <p>②新たな交付金制度の検討では、市内全域への住民自治組織の設立後に自治会等への各種補助制度の見直しに着手する。</p> <p>③わがまち魅力アップ応援事業については、継続事業分の43件を支援し、新たな補助金制度として「活力あるまちづくり支援金」を創設し、2件の事業を支援した。</p>

No.	123	取組項目名	まちづくりの担い手育成
改革の概要	まちづくりの担い手の育成、確保に向けた取組を推進する。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 カ 地域内分権による地域の自治の推進		
担当部局・課所名	市民まちづくり推進部 市民参加・協働推進課		
これまでの実績・課題	H27年度 人材育成ステップアップ講座の創設 地域づくりサポーター 0人		
課題解決のための取組内容・改革手段	①地域づくり人材育成講座（一般・ステップアップ）等の開催 ②地域づくりサポーターのあり方検討 ③まちづくりに関わる様々な人材を登録し活用につなげる「人材バンク制度」の検討		
5年後の改革達成形態・成果目標	①地域づくりサポーターの確保 ②「人材バンク制度」の創設		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第1章 第1節】 参加と協働による自治の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	—		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	①地域づくり人材育成講座等の実施 ②地域づくりサポーターのあり方の検討 ③人材バンク制度の検討	地域づくり人材育成講座の開催。（一般・ステップアップ）	
平成29年度	①地域づくり人材育成講座等の実施 ②地域づくりサポーターのあり方の検討・準備 ③人材バンク制度の検討・準備	地域づくり人材育成講座の開催	
平成30年度	①地域づくり人材育成講座等の実施 ②地域づくりサポーターの導入 ③人材バンク制度の導入	地域づくり人材育成講座の開催 住民自治組織の福祉部会員を対象に、地域福祉の増進と地域活性化を目指すための5回の連続講座を実施した。	
令和元年度	①地域づくり人材育成講座等の実施 ②地域づくりサポーターの拡充 ③人材バンク制度の推進	地域づくり人材育成講座の開催 住民自治組織防災部会担当者を中心に「地域防災」をテーマにした講座を5回実施し延べ129人が参加した。	
令和2年度	①地域づくり人材育成講座等の実施 ②地域づくりサポーターの確保（10人以上） ③人材バンク制度の推進	地域づくり人材育成講座の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン形式の検討をしたが、リスクと効果を踏まえて中止とした。	

No.	124	取組項目名	豊殿地域の住民自治組織の設立推進、運営支援
改革の概要	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行うことを目的として「住民自治組織」の設立を推進する。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 カ 地域内分権による地域の自治の推進		
担当部局・課所名	上田地域自治センター 豊殿地域自治センター		
これまでの実績・課題	H26年度：地域経営会議(神科・豊殿住民自治組織設立準備会)設立 H27年度：神科・豊殿で規約案、組織案、まちづくり計画策定方針を作成 H28年度：神科まちづくり委員会・豊殿まちづくり協議会設立 H29年度：神科・豊殿でまちづくり計画を策定。各部会で活動		
課題解決のための取組内容・改革手段	① 神科地域、豊殿地域で「住民自治組織」を設立。住民主体のまちづくりを推進する ② 地域担当職員を配置し、地域活動を支援する		
5年後の改革達成形態・成果目標	住民自治組織による地域内分権の確立		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第1章 第2節】 地域内分権による地域の自治の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】ひと・地域の輝き戦略 【体系】地域主体のまちづくりを進める地域内分権の推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	住民自治組織設立推進、運営支援	H28.5.22 神科まちづくり委員会設立 H28.7.16 豊殿まちづくり協議会設立	
平成29年度	住民自治組織運営支援	地域まちづくり計画策定 各専門部会で事業を検討、実施	
平成30年度	住民自治組織運営支援	神科まちづくり計画、豊殿まちづくり計画に基づき、まちづくり委員会(協議会)の各専門部会の活動を支援	
令和元年度	住民自治組織運営支援	地域担当職員の配置や交付金により、住民自治組織、各々の専門部会が行う活動を支援	
令和2年度	住民自治組織運営支援	地域担当職員の配置や交付金により、住民自治組織、各々の専門部会が行う活動を支援	

No.	125	取組項目名	塩田地域の住民主導の地域自治の推進（地域内分権の推進）
改革の概要	地域内分権の確立に向け、塩田地域において自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行う「住民自治組織」の設立を促進するとともに、運営を支援することにより、住民主導による地域自治を推進する。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 カ 地域内分権による地域の自治の推進		
担当部局・課所名	上田地域自治センター 塩田地域自治センター		
これまでの実績・課題	実績：平成 28 年 3 月 住民自治組織の設立などを検討する「地域経営会議（塩田地域自治組織設立検討委員会）」が設立 課題：地域内分権推進に対する地域での理解と機運の醸成		
課題解決のための取組内容・改革手段	①地域の一定のまとまりを単位として「住民自治組織」の設立を促進し、住民による主体的なまちづくりを推進する。 ②住民自治組織の活動を人的（地域担当職員）、財政的（交付金）に支援する。		
5年後の改革達成形態・成果目標	塩田地域の個性や特性が活かされ、地域力が発揮されるまちづくりの実現		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第1章 第2節】 地域内分権による地域の自治の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】 ひと・地域の輝き戦略 【体系】 地域主体のまちづくりを進める地域内分権の推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	塩田地域の住民自治組織の設立促進	地域経営会議で検討を積み重ね、平成 29 年度の早い時期に設立する方針を確認	
平成 29 年度	塩田地域の住民自治組織の運営支援	平成 29 年 6 月に設立された「塩田まちづくり協議会」の運営支援	
平成 30 年度	塩田地域の住民自治組織の運営支援	「塩田まちづくり計画」策定の支援	
令和元年度	塩田地域の住民自治組織の運営支援	策定された塩田まちづくり計画に基づいた、塩田まちづくり協議会の活動支援	
令和 2 年度	塩田地域の住民自治組織の運営支援	新たな交付金制度でより充実した、塩田まちづくり協議会の活動支援	

No.	126	取組項目名	川西地域の住民自治組織の運営支援
改革の概要	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行うことを目的として設立した「住民自治組織」の円滑な運営を支援する。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 カ 地域内分権による地域の自治の推進		
担当部局・課所名	上田地域自治センター 川西地域自治センター		
これまでの実績・課題	H26年度 地域経営会議(川西まちづくり委員会準備会)設立 H27年度 住民自治組織(川西まちづくり委員会)設立		
課題解決のための取組内容・改革手段	①川西地区を対象範囲として設立した「住民自治組織」の活動支援を図り、住民主体のまちづくりを推進する。 ②地域担当職員を配置し、地域活動を支援する。		
5年後の改革達成形態・成果目標	住民自治組織による地域内分権の確立		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第1章 第2節】 地域内分権による地域の自治の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】ひと・地域の輝き戦略 【体系】地域主体のまちづくりを進める地域内分権の推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	住民自治組織運営支援	地域担当職員を中心に住民自治組織(川西まちづくり委員会)運営支援を実施	
平成29年度	住民自治組織運営支援	住民自治組織の6部会が行う各種事業の支援と、「川西まちづくり推進計画」(H28年策定)の見直しに関する支援の実施	
平成30年度	住民自治組織運営支援	住民自治組織の6部会が行う各種事業の支援	
令和元年度	住民自治組織運営支援	住民自治組織の6部会が行う各種事業の支援	
令和2年度	住民自治組織運営支援	住民自治組織の4部会が行う各種事業の支援と運営委員会の運営支援	

No.	127	取組項目名	丸子地域の住民自治組織の運営基盤確立
改革の概要	地域内分権の推進に向けた、丸子地域の住民自治組織の運営基盤の確立		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 カ 地域内分権による地域の自治の推進		
担当部局・課所名	丸子地域自治センター 地域振興課		
これまでの実績・課題	丸子地域では地域経営会議による検討の結果、平成28年3月に住民自治組織が設立された。組織の円滑な運営に向け、地域における市民協働によるまちづくりへの理解の深化を図るとともに、組織の運営体制を整備する必要がある。		
課題解決のための取組内容・改革手段	住民自治組織の運営体制整備に係る支援 住民自治組織が行う広報等啓発活動や出前講座への支援		
5年後の改革達成形態・成果目標	丸子地域における住民自治組織を中心とした地域主体によるまちづくりの確立		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第1章 第2節】 地域内分権による地域の自治の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】ひと・地域の輝き戦略 【体系】地域主体のまちづくりを進める地域内分権推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	①啓発活動の実施 ②運営体制の整備 ③「地域まちづくり計画」の策定	①広報誌発行、出前講座実施 ②長瀬地区会議設立 ③計画の骨子作成	
平成29年度	①啓発活動の拡充 ②自主事業実施に向けた研究、実施計画の策定	①広報誌発行 ②まちづくり計画の策定 ③長瀬地区会議活動支援 ④塩川地区会議設立	
平成30年度	①自主事業の実施 ②運営体制の検証	①広報誌発行 ②塩川地区会議活動支援 ③丸子中央地区会議設立 ④まちづくり会議と合同懇談会 ⑤長瀬地区会議との協働事業実施	
令和元年度	①自主事業の検証・拡充 ②参画団体の増加等による組織の拡充	①広報誌発行 ②まちづくり会議と合同会議 ③福祉部会協働事業選定協議 ④地区会議未設置地区検討 ⑤長瀬地区会議との協働事業実施	
令和2年度	①組織の円滑かつ自主的な運営の確立	①広報誌発行(10号～13号) ②長瀬・塩川・丸子中央地区会議活動支援 ③交通・教育・福祉の各部会支援	

No.	128	取組項目名	真田地域の住民自治組織の設立促進
改革の概要	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行う「住民自治組織」の設立を促進する。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 カ 地域内分権による地域の自治の推進		
担当部局・課所名	真田地域自治センター 地域振興課		
これまでの実績・課題	「真田まちづくり準備会」設立され、「地域担当職員」が配置された現在、より多くの住民がまちづくりについて考え、主体的に行動する新たな住民自治体制への方向づけを進める中で、枠組みの検討やまちづくり計画の策定を進める取組みが求められている。		
課題解決のための取組内容・改革手段	地域的な結びつきの強い一定のまとまりを単位として「住民自治組織」の設立を促進し、住民主体のまちづくりを推進する。		
5年後の改革達成形態・成果目標	住民自治組織設立 (地域住民と行政による協働のまちづくり)		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第1章 第2節】 地域内分権による地域の自治の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】ひと・地域の輝き戦略 【体系】地域主体のまちづくりを進める地域内分権の推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成28年度	真田まちづくり準備会(地域経営会議)での検討支援	<ul style="list-style-type: none"> 年度末までに「真田まちづくり準備会」を16回開催し、新たな住民自治の仕組みづくりを検討するとともに、先進地の視察を実施 	
平成29年度	住民自治組織設立、運営支援	<ul style="list-style-type: none"> 真田の郷まちづくり推進会議設立(H29.7.1) 組織基盤づくりへの支援を実施 	
平成30年度	住民自治組織設立、運営支援	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり計画の策定に向けた住民懇談会の開催への支援を実施 地域の課題解決に向けた取組について地域協議会委員と住民自治組織理事の意見交換会を開催 地域住民へ住民自治組織の役割や必要性についての理解を深めるため、自治センターだよりへ活動の記事を掲載 	
令和元年度	住民自治組織設立、運営支援	<ul style="list-style-type: none"> 住民自治組織の運営への支援を実施 まちづくり計画策定に向けた、住民懇談会「地域づくり総会」開催への支援を実施 まちづくり計画策定に向けた情報提供や相談を行い、令和2年2月に策定を完了 地域住民へ住民自治組織の役割や必要性についての理解を深めるため、自治センターだよりへ活動の記事を掲載 	
令和2年度	住民自治組織設立、運営支援	<ul style="list-style-type: none"> 住民自治組織の運営への支援を実施 関係課との情報共有と連携により「まちづくり計画」推進と円滑な活動実施への支援を実施 地域住民へ住民自治組織の役割や必要性についての理解を深めるため、自治センターだよりへ活動の記事を掲載 	

No.	129	取組項目名	武石地域の住民自治組織の設立促進
改革の概要	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行う「住民自治組織」の設立を促進する。		
改革の体系項目	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 カ 地域内分権による地域の自治の推進		
担当部局・課所名	武石地域自治センター 地域振興課		
これまでの実績・課題	実績：平成 28 年 3 月 住民自治組織の設立などを検討する「地域経営会議（武石地域自治組織設立準備会）」が設立		
課題解決のための取組内容・改革手段	①武石地域住民自治組織準備会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察、市内モデル地区取り組みの研究 ・取り組み内容の検討 ・まちづくり計画の検討 ・規約の制定、予算への反映 ②住民への周知活動 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な広報紙の作成と配布 ・各種団体との意見交換 ・地区説明会の開催 		
5 年後の改革達成形態・成果目標	武石地域の個性や特性が活かされ、地域力が発揮されるまちづくりの実現		
「第二次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第 1 編 第 1 章 第 2 節】 地域内分権による地域の自治の推進		
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け【戦略・体系】	【戦略】ひと・地域の輝き戦略 【体系】地域主体のまちづくりを進める地域内分権の推進		
取組年度	取組計画(数値目標)	実績	
平成 28 年度	住民自治組織設立 (H29. 3)	「住みよい武石をつくる会」設立 (H29. 3. 30)	
平成 29 年度	武石地域の住民自治組織の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業開始に伴う支援 ・計画策定支援 	
平成 30 年度	武石地域の住民自治組織の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業に伴う相談支援 ・計画策定支援 	
令和元年度	武石地域の住民自治組織の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業に伴う相談支援 ・交付金の交付 	
令和 2 年度	武石地域の住民自治組織の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業に伴う相談支援 ・交付金の交付 	